

令和3年度 「課の運営方針と目標」 管理調書(当初)

1	(仮称) 新田園都市構想事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・ 実施方針	<p>「(仮称)新田園都市構想事業」では、農業政策における担い手不足や耕作放棄地等の課題解決の方向性と、本町の持つポテンシャルや地理的優位性を結び付け、矢吹町の可能性を積極的に見出すことを目的としております。</p> <p>令和3年度はコロナ化で生じたテレワークやオンライン化等のデジタル社会への対応や、地方への移住者増加、企業本社の地方移転などの社会情勢に対応できるよう調査研究を行い、ウィズコロナ・ポストコロナをにらんだ構想づくりに取り組んでまいります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月～7月 他市町村の事例調査 8月～9月 発注に向けた情報収集	10月 業務委託の発注 11月 町の強み、弱みの分析 12月 事業化に向けた調査検討 3月 成果とりまとめ	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 矢吹町の持つポテンシャルについて調査・分析します。 分析結果により矢吹町の持つ可能性を見出します。 <p>3月 調査結果・成果とりまとめ</p>		

2	職員育成事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・ 実施方針	<p>人材育成考課制度を柱とした人材育成を行い、町民ニーズの多様化と職員構成の変化(若手職員割合の増加)に対応するため、職員に自学を促すとともに様々な能力開発、専門性向上の機会と選択肢を提供し、実効性のある人材育成に取り組むことで、職員の能力と意欲の向上を図り、組織強化を目指します。</p> <p>また、昇任試験制度については、人材育成考課制度、職員研修等と有機的に連動させ、さらに昇任試験の意義についての理解促進を図り、自らが学び成長する組織風土の醸成を図ります。その上で、その職に求められる適格性を有するか否かを判断し、適格性に欠けるものについては、人材育成考課により「気づき」を与え、自学を基礎とした研修により、その能力を補う機会を提供し、職員全体の質の向上を図る仕組みを構築します。</p> <p>今年度の各種研修については、昨年度と同様に新型コロナウイルス拡大防止のため、県外の派遣研修を当面自粛し、県内については状況を踏まえ実施の可否を判断します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成考課 4月 当初目標設定、シート提出 6月 振り返り実施(各課) 8月 面談実施、シート提出 職員研修 随時 各研修所への派遣研修 6月 ハラスメント防止研修 7月 RESAS研修 8月 アサーティブコミュニケーション研修 <p>※マネージャー研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成考課 10月 振り返り実施(各課) 1月 面談実施、シート提出 2月 考課記録書の提出 職員研修 随時 各研修所への派遣研修 11月 女性活躍推進研修 1月 監督職研修 昇任候補者育成試験 12月 昇任試験実施 1月 昇任試験結果公表・新年度人事案反映 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 昇任試験と人材育成考課の連動(考課結果に基づく受験資格) 職員への理解促進(人材育成考課制度考課者への研修実施) 女性職員の意識醸成 昇任試験受験率増(目標値50% 受験者/有資格者) 新型コロナウイルスの状況を考慮した研修の実施 		

3	高度情報化推進事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	ICTを活用した行政サービスの向上や行政事務の効率化をはじめ、住民との情報共有、交流によるまちづくりを目的とした情報機器の導入、運用、維持管理に関する事業を実施し、電子自治体を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化リーダー会議 ・ホームページ研修(6月～8月) ・パソコン更新(8月) ・自治体情報セキュリティクラウド更新(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化リーダー会議 ・自治体情報セキュリティクラウド更新(通年) 	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体情報セキュリティクラウド更新については、県や関係自治体等との協議のうえ、セキュリティの強化によって利便性が損われ過ぎないように調整します。 ・パソコン、プリンタについては現リース期間満了までに更新を行います。 ・グループウェア再構築に伴い事務の効率化が期待される一方、セキュリティ面に留意する必要があることから、矢吹町セキュリティポリシーに従って適正な利用者管理を行います。 ・国が示す基幹業務システム標準化の動向について、町としての事務手続に遅れが生じないよう、情報収集を図ります。 		

4	まちづくり矢吹事業	企画総務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>事業計画に基づき各種事業を推進することで民間委託の受け皿づくりを進めるほか、働き方改革や新型コロナウイルスへの対応としてテレワーク等を活用した雇用の創出を行います。</p> <p>また、本事業は特別委員会の審議案件であるため、事業の点検を行い、事業に対する十分な説明と理解を得るための取り組みを進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から引き続き、総合窓口、児童クラブ、学校支援員の民間委託の継続した事業の開始 ・上記委託業務の検証、点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口、児童クラブ、学校支援員の民間委託の検証 ・特別委員会を踏まえた検証結果の協議 	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・点検結果の報告 		

5	事務事業の民間委託の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>限りある財政状況等を踏まえ、行財政運営の効率化を図り、質の高い行政サービスを持続的に提供するため、包括的業務委託導入の効果検証を進めるなど、民間委託の課題等を整理しながら、新たな委託の可能性について調査・検討を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 先進自治体及び近隣自治体の事例研究と調査・検討</p> <p>随時 包括的業務委託（窓口業務及び児童クラブ等）の効果検証</p>	<p>随時 先進自治体及び近隣自治体の事例研究と調査・検討</p> <p>随時 包括的業務委託（窓口業務及び児童クラブ等）の効果検証</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業等の調査研究と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託を推進します。 包括的業務委託（窓口業務及び児童クラブ等）の検証を進め、運営の効率化を図ります。 		

6	指定管理者制度の検証	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>指定管理者制度を導入した施設について、「管理運営状況検証基準」に基づき、公共サービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など客観的に評価・検証を行い、管理運営業務への反映を行います。</p> <p>また、指定管理業者の硬直化が課題になっていることから、指定管理料の見直しや多様な公募の方法により、魅力ある公共施設として民間委託等を推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>7月 指定管理者の自己検証、所管課の一次検証</p> <p>8月 所管課と企画総務課による二次検証ヒアリング</p>	<p>10月～12月 二次検証結果の公表（町ホームページ等）</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの向上 民間の専門能力、経営ノウハウを生かした効率的な施設運営 経費の削減 		

7	協働のまちづくりの推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	住民と行政が連携したまちづくりを進めるためには、住民に地域の活動や地域に関心を持ってもらうことが大切です。住民が自立した活動の機会を提供するため、地域が持つ情報を整理し町の魅力を伝え、情報発信の手法について検討しながら情報を発信し、発信した情報に対して意見を取り入れながら、住民と行政の行動意識の醸成に努めてまいります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	7月～9月 ・地域の持つ情報の整理	10月～1月 情報発信の手法の検討 2月～町の魅力の発信 継続した情報の発信・住民からの意見聴取	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・住民と行政の協働意識の醸成		

8	住民参加手法の拡充	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	まちづくりの活動では積極的な住民参加が求められるため、町民の生活等に大きく関わる政策や条例等の策定にあたっては、パブリックコメントやまちづくり懇談会等を充実し、情報提供及び意見交換に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	6月～9月 町政懇談会の開催に向けた検討	2月 住民の意見を聞き、次年度の町政懇談会開催に向けた予算を反映させます。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	効果・成果 ・協働のまちづくりの推進 ・住民参加による活動の活性化		

9	人材育成考課制度の運用	企画総務課	行財政改革実行計画			
事業の概要・ 実施方針	<p>上司と部下による年4回の振り返り作業では、職位ごとの「求められる職員像」と現実の乖離を把握し、年2回の育成面談で「気づき」を与えることで職員の成長を促します。</p> <p>また、期首に設定した年間業務目標の進捗を確認するプロセスにおいて、自らが工夫し達成させることで「自律」した職員の育成に努めます。これらを踏まえ適正に考課した考課結果を処遇へ反映することで、職員のやる気を高めます。</p>					
	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 4月【期首】目標設定 目標達成マネジメントシート・年間業務スケジュール表提出 6月 第1回振り返り(各課実施) 8月【中間】前期振り返り・面談実施 ※マネージャー研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、実施します。 </td> <td> 10月 第3回振り返り(各課実施) 12月 勤労手当への考課結果反映 1月 管理監督職(考課者訓練) 2月 考課実施 3月 <ul style="list-style-type: none"> 考課結果取りまとめ 考課結果全体調整 フィードバック面談実施 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	4月【期首】目標設定 目標達成マネジメントシート・年間業務スケジュール表提出 6月 第1回振り返り(各課実施) 8月【中間】前期振り返り・面談実施 ※マネージャー研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、実施します。
前 期	後 期					
4月【期首】目標設定 目標達成マネジメントシート・年間業務スケジュール表提出 6月 第1回振り返り(各課実施) 8月【中間】前期振り返り・面談実施 ※マネージャー研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、実施します。	10月 第3回振り返り(各課実施) 12月 勤労手当への考課結果反映 1月 管理監督職(考課者訓練) 2月 考課実施 3月 <ul style="list-style-type: none"> 考課結果取りまとめ 考課結果全体調整 フィードバック面談実施 					
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 本制度の定着と、各課実施及び期限内のシート提出100%を目指します。 令和2年度考課結果を本年度12月期勤労手当及び1月定期昇給へ反映します。 考課結果の人事任用制度への活用手段を構築します。 考課スキル向上のため、考課者訓練を実施します。(課長職1回、その他管理監督職1回、新型コロナウイルス拡大状況を考慮し実施) 考課結果が良好でない職員に対し、改善の機会や気づきの場を提供するため、個々の課題に応じた研修へ参加させる等のフォローアップシステムを構築します。 					

10	職員研修の充実	企画総務課	行財政改革実行計画			
事業の概要・ 実施方針	<p>「職務に積極的に取り組むとともに、能力と意欲の向上に自覚的に努める高い公務員倫理と民間的発想を持った職員」を形成するため、職員一人ひとりの個性と能力を最大限に伸ばすよう人材育成考課制度と研修制度を連携させ「自律」した職員の育成に努めます。</p>					
	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 随時 各研修所への派遣研修 6月 ハラスメント防止研修 7月 RESAS研修 8月 アサーティブコミュニケーション研修 ※マネージャー研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、実施します。 各月 新採用職員研修 </td> <td> 随時 各研修所への派遣研修 11月 女性活躍推進研修 1月 監督職研修 各月 新採用職員研修 その他 財務講座、法務講座、デジタル研修の実施 </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	随時 各研修所への派遣研修 6月 ハラスメント防止研修 7月 RESAS研修 8月 アサーティブコミュニケーション研修 ※マネージャー研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、実施します。 各月 新採用職員研修
前 期	後 期					
随時 各研修所への派遣研修 6月 ハラスメント防止研修 7月 RESAS研修 8月 アサーティブコミュニケーション研修 ※マネージャー研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、実施します。 各月 新採用職員研修	随時 各研修所への派遣研修 11月 女性活躍推進研修 1月 監督職研修 各月 新採用職員研修 その他 財務講座、法務講座、デジタル研修の実施					
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成考課の連動(人材育成考課結果が良好でない職員に対し、改善の機会や気づきの場を提供するため、個々の課題に応じた研修へ参加させる等のフォローアップシステムの構築) 女性職員の意識醸成 デジタル化に対応する研修実施 研修計画における重点研修及び本町主催の職場内研修における受講者増(目標値100%) 新型コロナウイルスの状況を考慮した研修の実施 					

11	職員提案と業務改善の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	公務能率の向上と適切な行政運営を図るため、職員提案制度を活用し、業務改善を推進します。また、職員提案を通じて政策立案に参画させることで、職員の育成、資質の向上を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	6月 職員提案のテーマ決定 7月 職員提案の募集	10月 職員提案事案の課長連絡会議への上程・審議（決定事項は町長へ上申） 12月 ・提案の中から、公務能率向上に貢献することとなった提案の選考、提案者の表彰（褒章） ・採用案の当初予算反映検討	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	職員提案事案数 5件（課長会議に提出すべき事案数）		

12	定員適正化計画の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	任期の定めのない常勤職員（正職員）を中心とした効率的で効果的な自治体運営を目指し、民間委託を推進しつつ、限られた人材や財源を最大限に有効活用するための適正な定員管理を進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 任用制度・適正化計画説明会（正職員、会計年度） 7月 職員採用試験 9月 人事・組織機構ヒアリング（会計年度任用職の必要性の吟味）	10月 次年度会計年度任用職員数の決定 12月 次年度再任用意向確認 1月 人材育成考課結果を踏まえ、再任用者の決定（10名減） 2月 再任用選考結果通知	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	第三次定員適正化計画数値目標達成（会計年度パート △10人） ・令和4年度 正職員 158人（任期付含む） 会計年度フル 10人 会計年度パート 20人 総計 188人		

13	メンタルヘルス対策	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>職員が高い士気をもって職務遂行能力を十分に発揮し、的確な行政サービスを提供するため、心の健康づくりに取り組みます。</p> <p>①一次予防：心の不調者の発生防止 ②二次予防：早期発見と早期対応 ③三次予防：円滑な職場復帰と再発防止</p> <p>特に、心の不調者を出さないよう、未然に防ぐことが重要であることから、一次予防として、「ストレスチェック」、継続的な「メンタルヘルス研修」、「外部EAP機関への電話相談体制」により未然防止に努めてまいります。また、産業医、専門医と連携し、早期発見、早期対応に努めるとともに、復職の際には、「試し出勤制度」を活用し円滑な職場復帰を支援してまいります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年 外部EAP機関への電話相談体制の職員周知、活用促進</p> <p>7月 メンタルヘルス研修実施</p> <p>8月「ストレスチェック」実施によるストレスへの気づきの促進と職場環境の改善</p>	<p>10月 ・安全衛生委員会でストレスチェック結果の報告、分析</p> <p>・課長連絡会議で結果の報告、職場環境改善の検討</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>1. 新規メンタル不調者ゼロを目指します。</p> <p>2. 既に不調となっている職員の早期回復、再発防止を目指します。</p>		

14	事務処理のマニュアル化の推進	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>行財政改革を推進し、限られた職員数、資源で新規事業や既存の事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。</p> <p>また、マニュアル化によって業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミス of 未然防止策を検討し、全庁的なリスク管理に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>5月～</p> <p>・令和3年度作成予定分についての作成依頼</p>	<p>11月～</p> <p>・各課から提出されたマニュアルの確認と修正</p> <p>・全庁共有フォルダへの保存</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>マニュアル化を推進することにより、不合理なルールや業務の無駄を見直し、効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスの提供と信頼される役場の実現を目指します。</p> <p>今年度がマニュアル整備の完了年度となるため、遺漏のないよう各課へ作成を促します。</p> <p>また、作成されたマニュアルの管理を確実にを行い、有効的かつ有意義なものとしします。</p>		

15	行政情報の積極的な発信	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	町の政策・施策・事務事業等の話題を、広報紙・ホームページ・新聞等をはじめとする様々なメディアを活用し、積極的に情報発信します。		
	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
進行管理	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・ホームページへの広報紙の掲載(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・ホームページへの広報紙の掲載(毎月) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的にマスコミへ情報提供します。 ・町ホームページへ広報紙の掲載を毎月更新します。 		

16	地方創生の展開(移住定住及び関係人口の増加)	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>少子高齢や人口減少といった社会問題を克服するため、国の交付金等の有利な財源を活用しながら、子育て支援の充実や就労機会の拡充を推進し、高齢者にも子育てにも優しいまちづくりを行います。</p> <p>また、「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、国や県の総合戦略と密接な関連を保ちながら、施策や事業の実現に向けて、企業誘致、移住定住の促進など「第6次矢吹町まちづくり総合計画」と連動した取組を進めます。</p>		
	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
進行管理	前 期	後 期	
	次年度の地方創生各種交付金等申請に向けた準備、調査	12月～1月 地方創生各種交付金等の財源を活用した地方創生施策の検討 3月 KPIの達成状況の分析等	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現 		

17	マイナンバーカードの普及促進と活用方法の検	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>証明書コンビニ交付システム、マイナポータル、マイナポイント事業、健康保険証等、利活用の場が増加しているマイナンバーカードについて、関係各課と協力のうえ、普及促進を図ります。</p> <p>またシステム面では、特定個人情報の適切な取り扱いにより、情報漏えいを徹底的に防ぎます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの普及促進(通年) 情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応(必要が生じ次第対応) 特定個人情報保護評価書の再評価(必要が生じ次第対応) コンビニ交付システムのメンテナンス(必要が生じ次第対応) 	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの普及促進(通年) 情報提供ネットワークシステムのレイアウト改版対応(必要が生じ次第対応) 特定個人情報保護評価書の再評価(必要が生じ次第対応) コンビニ交付システムのメンテナンス(必要が生じ次第対応) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙や町ホームページを通じ、普及促進のための広報を実施します。 情報提供ネットワークシステムを通じた情報連携事務を円滑に実施します。 必要に応じ、コンビニ交付システムのメンテナンスを実施します。 		

18	内部管理費の削減	企画総務課	行財政改革実行計画																								
事業の概要・実施方針	<p>限りある財政状況を踏まえ、職員一人ひとりが常に意識し、ペーパーレス化や新電力の導入に取り組むなど、事務経費(事務用品、コピー等)、光熱水費の節減に努めます。</p> <p>また、施設ごとの取り組み項目、具体的行動及び実績等の情報提供を図り、今後の新たな対策について検討を進めます。</p>																										
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)																										
	前 期	後 期																									
	<p>随時 課内会議及び係内会議において意識の共有</p> <p>毎月 使用実績の周知と過年度比較の検証</p> <p>7~9月 節減対策の強化(使用電力のデマンド管理)</p> <p>9月 資機材倉庫等の整理整頓</p>	<p>随時 課内会議及び係内会議において意識の共有</p> <p>毎月 使用実績の周知と過年度比較の検証</p>																									
目標管理	成果目標・数値目標等																										
	光熱水費及び事務経費の削減(前年比)																										
	<table border="1"> <tr> <td>【参考】</td> <td>平成30年度実績</td> <td>令和元年度実績</td> <td>令和2年度実績</td> </tr> <tr> <td>燃料</td> <td>42,411ℓ</td> <td>28,483ℓ</td> <td>42,973ℓ</td> </tr> <tr> <td>電気</td> <td>163,130kwh</td> <td>151,908kwh</td> <td>153,622kwh</td> </tr> <tr> <td>水道</td> <td>2,053㎡</td> <td>1,739㎡</td> <td>1,622㎡</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>1,948千円</td> <td>2,136千円</td> <td>2,188千円</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>357㎡</td> <td>335㎡</td> <td>315㎡</td> </tr> </table>	【参考】	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	燃料	42,411ℓ	28,483ℓ	42,973ℓ	電気	163,130kwh	151,908kwh	153,622kwh	水道	2,053㎡	1,739㎡	1,622㎡	電話	1,948千円	2,136千円	2,188千円	ガス	357㎡	335㎡	315㎡		
【参考】	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績																								
燃料	42,411ℓ	28,483ℓ	42,973ℓ																								
電気	163,130kwh	151,908kwh	153,622kwh																								
水道	2,053㎡	1,739㎡	1,622㎡																								
電話	1,948千円	2,136千円	2,188千円																								
ガス	357㎡	335㎡	315㎡																								

19	町税等の収納率の向上（債権管理の適正化）	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>自主財源の確保を図るため、住民の自主納付意欲の向上や納めやすい環境づくりを進めるとともに、町税等の収納事務担当課を構成員とする収納確保委員会を中心に、関係各課の連携を強化します。 また、研修等により、職員の債権管理能力や徴収スキルの向上を図り、収納率の向上に努めます。 なお、債権の管理体制及び手法の整備を図るため、社会情勢等を踏まえながら債権管理条例の整備を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 収納確保委員会（幹事会・担当者会議を含む）の開催	随時 収納確保委員会（幹事会・担当者会議を含む）の開催	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・負担の公平性と財源の確保 ・徴収スキルの向上 ・社会情勢等を踏まえた債権管理条例の制定時期の検討 		

20	中長期財政計画の推進	企画総務課	行財政改革実行計画											
事業の概要・実施方針	<p>「第6次まちづくり総合計画」に基づく事業を確実に進めるにあたり、持続可能な安定した財政基盤の確立を図ります。 また、健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の維持による健全な財政運営を図ります。</p>													
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)													
	前 期	後 期												
	<p>随時 予算執行状況の確認 4月 予算担当者会議の実施 6月～7月 令和2年度決算統計及び健全化判断比率の算定 8月 令和2年度決算分析</p>	<p>随時 予算執行状況の確認 11月 政策大綱及び予算編成方針の決定 12月～2月 令和4年度当初予算の編成 3月 令和4年度当初予算及び予算執行方針の決定</p>												
目標管理	成果目標・数値目標等													
	<ul style="list-style-type: none"> ・健全化判断比率（実質公債費比率及び将来負担比率）の抑制 <p>【参考】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実質公債費比率</th> <th>将来負担比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>12.5%</td> <td>100.7%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>12.5%</td> <td>109.2%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>12.0%</td> <td>103.7%</td> </tr> </tbody> </table>				実質公債費比率	将来負担比率	平成29年度	12.5%	100.7%	平成30年度	12.5%	109.2%	令和元年度	12.0%
	実質公債費比率	将来負担比率												
平成29年度	12.5%	100.7%												
平成30年度	12.5%	109.2%												
令和元年度	12.0%	103.7%												

21	基金の効率的管理・運用	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>「矢吹町資金管理運用方針」による資金調達と資金運用に関わる財務活動の原則に基づき、資金の安全性、流動性及び効率性の実現を図ります。 効率的な公金の管理・運用を図るため、長期の債券と大口定期預金による運用の促進により、事務の効率化と運用益の拡大を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 定期預金満期による利子積立 随時 新たな債券購入の検討 9月 決算剰余金の活用による原資積立	随時 定期預金満期による利子積立 随時 新たな債券購入の検討	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利子積立額など運用益の増加 ・ 自主財源の確保 		

22	入札・契約制度の適正化	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、入札・契約制度の適正化を進め、公平性、公正性、透明性、競争性をより一層高め、公共工事の品質確保を図ります。 また、入札・契約をめぐる状況の変化等に迅速かつ適切に対応しながら、必要に応じて見直しを行うなど、入札・契約制度の適正化に向けた取り組みを進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 指名運営委員会及び入札参加資格審査委員会の開催 入札結果の公表 4月 年間発注見通しの公表 制度の検証と見直し検討 5月 入札参加資格審査委員会の開催(登録の更新) 6月 令和3・4年度登録名簿の適用開始 7月 年間発注見通しの公表(更新)	随時 指名運営委員会及び入札参加資格審査委員会の開催 入札結果の公表 10月 年間発注見通しの公表(更新) 1月 年間発注見通しの公表(更新) 2月 入札参加資格の追加登録申請受付 3月 入札参加資格審査委員会の開催(追加登録)	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	制度の適正化による公平性、公正性、透明性、競争性の確保		

23	公共施設等総合管理計画の適正運用と進行管理	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>「矢吹町公共施設等総合管理計画」に基づく計画的な維持管理により、公共施設の長寿命化・延命化を図りライフサイクルコストの削減を図ります。</p> <p>また、これまでに策定した「個別施設計画」を踏まえながら、施設の維持管理・更新費用についてシミュレーションを行うなど、今年度に総合管理計画の見直しを進め、効果的な施設配置と将来的な財政負担の軽減を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	~5月 各個別施設計画の集約 6月～ 総合管理計画の見直し検討	10月～ 総合管理計画の見直し検討 11月 素案作成 12月～1月 パブリックコメント・合意形成 2月 庁議決定	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「矢吹町公共施設等総合管理計画」の見直しの実施 ▪ 施設維持管理経費の軽減 ▪ 公共施設の効果的かつ効率的な活用 		

24	公有財産の有効活用（未利用財産等の活用）	企画総務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>公有財産について売却の可能性を調査し、法定外公共物の払い下げを含めた普通財産の売却及び貸付け等による有効活用により、自主財源の確保に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 売却に係る一般競争入札の実施（弥栄地区） 5月～ 売却等に向けた調査・手法の検討（売却支援業務委託の検討） 随時 公有財産の維持管理 随時 法定外公共物の払い下げによる普通財産の売却	随時 公有財産の維持管理 随時 法定外公共物の払い下げによる普通財産の売却	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>公有財産の適正な維持管理に努めながら、有効活用としての売却及び貸付け等、効果的な手法により自主財源の確保を目指します。</p>		

1	三鷹市姉妹・友好市町村交流事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>姉妹市町である東京都三鷹市、日本三大開拓地友好都市である青森県十和田市、宮崎県川南町との交流発展を目指し、フロンティア祭り等、様々な機会において、市町のPRを行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>7月～8月 フロンティア祭りに関する関係市町との協議、調整 9月 フロンティア祭りでの姉妹、友好市町物産ブースの開設及び市町PR</p>	<p>10月 日黒区民まつりでの日本三大開拓地のPR 11月 姉妹・友好市町に関する広報掲載 随時 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ等の更新</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>姉妹・友好市町の交流、進展につながるよう様々な機会に市町の情報提供を行います。</p>		

2	「遺魂し運動」推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>人、もの、自然を大切に「遺魂(いだま)し運動」を展開し、廃棄物の排出抑制についての理念が町内に浸透することを目指します。 住民、町内企業と連携し、全町クリーン作戦やごみのポイ捨て防止運動を実施し、「ごもゼロのまち」を築きます。 家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付を充実するとともに、新たな制度創出によりごみ減量化・リサイクルの推進を図ります。 家庭系ごみの排出抑制に効果的な取組について調査・研究します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 ・家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付のPR ・資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ事業の推進 ・ごみ回収ボックス貸出事業の推進 ・ごみ減量化に関する情報収集 ・ポイ捨て禁止看板の設置 毎月：不法投棄防止パトロールの実施</p>	<p>随時 ・家庭用生ごみ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金交付のPR ・資源物回収ステーション事業及び資源物回収コンテナ事業の推進 ・ごみ減量化情報の住民周知 ・ポイ捨て禁止看板の設置 毎月：不法投棄防止パトロールの実施</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>矢吹町ごみ減量化推進計画に基づき、目標年度(R6年度)までに一般廃棄物排出量の5%(246t)削減に向けて取組めます。 ・家庭用生ごみ処理機購入補助を実施します。 (R2年度実績3件→R3年度目標4件) ・資源物回収団体奨励金交付について、回収実施団体及び実施行政区と連携し回収量の増加を目指します。 (R2年度対象回収量：208t→R3年度対象回収量250t) ・資源物回収コンテナ貸出事業を推進し、資源物の積極的な地域回収を行います。 (R2年度設置数4行政区→R3年度目標4行政区) ・不法投棄防止パトロールをつき2回程度実施します。 ・一般廃棄物の排出抑制に効果的な取組について調査・研究し、住民へ発信します。</p>		

3	自然環境保全事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>世界的にみて、気候変動や食料不足による飢餓の増加等、環境に起因した問題が悪化の一途をたどっています。そのような中、地球温暖化対策の国際的枠組みを定めた「パリ協定」に日本が批准したことで、限りある自然を守ろうとする住民感情が更なる高まりを見せつつあります。</p> <p>今後、次世代に自然の恩恵を残すため、住民一人ひとりが自然環境保全について意識し、更なる機運の醸成を図る必要があります。</p> <p>平成31年3月に策定しました「矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、職員が率先して温室効果ガス削減に向けた取り組みを実施します。</p> <p>また、住宅用太陽光発電システム設置補助を継続し、再生可能エネルギー促進を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> 矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取組みの実施 環境保全、地球温暖化防止のPR 住宅用太陽光発電システム導入促進事業のPR 阿武隈川源流探検事業への参加 住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金の交付 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> 矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取組みの実施 環境保全、地球温暖化防止のPR 住宅用太陽光発電システム導入促進事業のPR 住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金の交付 <p>10～11月</p> <ul style="list-style-type: none"> 矢吹町地球温暖化対策実行計画に基づく取組みの検証 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム導入促進事業による補助を実施します。 15件 1,800,000円(1件あたり上限4kW×30,000円) (過去の補助実績) <ul style="list-style-type: none"> H28年度:29件(3,315千円) H29年度:18件(2,140千円) H30年度:20件(2,252千円) R1年度:20件(2,258千円) R2年度:29件(3,339千円) 矢吹町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、PR及び検証を行いながら、温室効果ガスの排出抑制に取組みます。 子供たちを対象とした自然環境保全事業を実施します。(阿武隈川源流探検への参加) 		

4	動物愛護活動事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>動物に優しいまちづくりを目指すために、福島県動物愛護センターと連携し、情報メール配信サービスを活用しながら、保護活動を推進するとともに、野良猫の殺処分数減少へ向け、適正飼養についての周知徹底を図ります。</p> <p>飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付し、動物愛護の精神を育成します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月及び9月</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報による「不妊去勢手術費助成金交付事業」及び「メール配信サービス」の周知 <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> 犬猫メール配信サービスの活用による迷い犬や迷い猫等の情報配信 ホームページでの保護収容動物の情報発信 不妊去勢手術費助成金の交付 	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報による「不妊去勢手術費助成金交付事業」及び「メール配信サービス」の周知 <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> 犬猫メール配信サービスの活用による迷い犬及び迷い猫等の情報配信 ホームページでの保護収容動物の情報発信 不妊去勢手術費助成金の交付 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>動物愛護センターと連携し、犬や猫等の保護活動を推進します。</p> <p>飼い犬及び飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付します。</p> <p>【令和3年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 犬猫情報メール配信サービスの向上(登録者数100件(3割増)を目指します。) 不妊去勢手術費助成金交付 100頭 狂犬病予防注射接種率の向上 (R2年度接種率73%→R3年度接種率85%以上を目指します。) <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 犬猫情報メール配信サービス登録者件数 78件 不妊去勢手術費助成金交付 犬14頭、猫77匹 計91頭 		

5	交通・防犯団体「新矢吹方式」運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	交通安全活動団体及び防犯活動団体と一体となり、それぞれの活動枠を越えた協力連携を基に「安全安心のまちづくり」を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> 各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村(4月：春の交通安全運動、7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動) 毎月第3金曜日 合同防犯パトロール 通年 交通教育専門員活動(交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査) 随時警察と協議し規制看板の設置、追加 	<ul style="list-style-type: none"> 各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村(9月：秋の全国交通安全運動、12-1月：年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動) 毎月第3金曜日 合同防犯パトロール 通年 交通教育専門員活動(交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査) 随時警察と協議し規制看板の設置、追加 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度における交通事故の抑制と死亡事故件数ゼロを目指します。 令和2年中の交通事故発生件数16件・犯罪発生件数62件から、それぞれ前年比5%以上の件数減少を目指します。 		

6	消防団活動運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	大規模な災害を想定した場合、常備消防が対応できることには限度があり、補う組織として矢吹町消防団が、火災防御訓練等を通して実際の災害出動に備えます。また、消防団の技術向上のため、消防団の資機材の充実を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4/1 消防団辞令交付式 4/18 消防協会白河支部連合検閲(中止) 6/5 福島県消防大会 7/11 消防協会白河支部幹部大会(中止) 7/25 消防操法白河支部大会(中止) 8月 福島県総合防災訓練	9~10月 秋季検閲 10/10 県南地方総合防災訓練 11月 秋季火災防御訓練 1/9 消防団出初式 3月 春季火災防御訓練	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の技能向上を図り、また、啓発活動を行い火災・災害での死者ゼロを目指します。 消防団装備資機材の充実を図ります。 消防団活動に際して団員の安全確保を図ります。 機能別消防団員制度について周知を図り、入団者数増加に努めます。 消防団全体のより効率的な運用方法を協議しながら消防力向上に努めます。 		

7	消防施設整備事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>消防設備の配備を図り、火災や自然災害等発生時に迅速に対応できる体制を構築し、安全・安心なまちづくりを推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 三鷹市ポンプ車譲渡式 6月 消火栓新設位置の検討 6月 防火水槽設置工事(寺内地内) 7月 消防ホースポール設置 8月 消火栓等水利適正配置計画作成	10月 消火栓新設工事 11月 消防署消火栓等水利検討	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通し、消防ポンプ置場、消防水利(水利看板含む)の維持管理を実施します。 消防水利不足地域の解消として、令和3年度は曙町地内で消火栓新設を実施します。又、消火栓適正配置計画を作成します。 三鷹市より譲渡を受けたポンプ車1台を配備します。(5月中旬、第1分団第5部へ配備) 		

8	災害対応推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>災害に対する円滑な活動を行うため、災害発生時に迅速に対応できるようマニュアルを作成し災害時に備える体制を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動資機材の備蓄、整備を行います。 町に必要な災害協定についての締結を目指します。 災害に強いまちづくりを実現していくため、矢吹町国土強靱化地域計画に基づいた防災力の向上を目指します。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動支援者個別計画作成協議 防災マニュアル・業務継続計画の策定 	11月 避難行動支援者個別計画(原案)作成 11月 防災マニュアルの完成 12月 防災マニュアル・業務継続計画の完成	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄資機材の適切な管理を行います。 避難行動要支援者個別計画、防災マニュアルを作成します。 災害時に資源(人、物、情報等)が制約を受けた場合でも、一定の業務を正確に行えるよう業務継続計画を作成します。 		

9	防災行政無線管理運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町の緊急情報を防災無線から配信し武力攻撃等の有事に備えるほか、自然災害、犯罪抑止の啓蒙広報活動を適時運用します。</p> <p>また、防災無線の難聴対策として戸別無線機（防災ラジオ）及び防災メール配信サービスの普及推進を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHz防災無線運用基準による稼働状況の調査・運用方法の検討 5月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（1回目） ・随時 防災ラジオの広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHz防災無線運用基準の見直し 10月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（2回目） 12月 防災ラジオの入荷 1月 防災ラジオの配布 2月 Jアラート全国一斉情報伝達訓練（3回目） ・随時 防災ラジオの広報 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・280MHz防災無線運用基準による防災無線の稼働状況について調査・検討の上、改善を図ります。 ・防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進を図ります。 ・75歳以上の高齢者の方へ戸別受信機（防災ラジオ）を無償貸出しし、町の防災力の向上を図ります。 ・防災メール配信サービスについて広報、ホームページを利用したの普及推進を図ります。 		

10	墓園施設整備管理事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町民の墓地確保のための墓地区画貸付や、維持管理及び整備を行い、公衆衛生その他公共の福祉向上に寄与することを目的とし、利用者の観点から適正な墓園管理を行います。</p> <p>また、令和4年の墓地拡張工事の実施に向けて準備を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報等による墓地区画の貸付募集 ・墓地清掃及び維持管理の実施 ・墓地拡張測量設計業務委託（工期：7月～9月） 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報等による墓地区画の貸付募集 ・墓地清掃及び維持管理の実施 ・墓地拡張設計積算業務委託（工期：10月～12月） 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>墓地空区画（9区画）について、広報等により募集PRを行い、貸付区画の増加を図ります。（貸付目標9区画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール管理により、墓園の清掃及び維持管理を行います。 ・令和4年度の墓地拡張工事の実施に向けて準備を進めます。 <p>現在、貸付可能な墓地区画数が残り9区画と少ないため、令和3年度に測量及び設計積算、令和4年度に墓地拡張工事（予定109区画）を実施します。</p>		

11	公共交通推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>高齢者をはじめとする交通手段を持たない町民の利便性の向上を図るため、町に最適な公共交通について検討します。</p> <p>また、令和元年4月に供用を開始した「矢吹町泉崎バスストップ」の利用促進に向け更なる周知を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 行き活きタクシーの業務委託及びバスストップ施設の維持管理に関する契約の締結</p> <p>随時 行き活きタクシー・バスストップ利用促進PR方法の検討及周知活動</p> <p>随時 行き活きタクシーに関する業者との協議</p> <p>9月 行き活きタクシー利用状況及びアンケート調査の実施</p>	<p>随時 行き活きタクシー・バスストップ利用促進PR方法の検討及周知活動</p> <p>10月 利用状況・アンケート調査の検証</p> <p>12月 公共交通ネットワーク会議の開催</p> <p>随時 行き活きタクシーに関する業者との協議</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>助成内容を拡充した行き活きタクシー制度の利用状況を把握し、巡回バス等の運用等、町に最適な公共交通について協議、検討を行います。</p>		

12	ボランティアネットワーク事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>様々なボランティア活動のネットワークを構築し、人材の登録、派遣管理、活動報告、情報提供等の活動を総合的に展開するボランティアセンターについて、運営主体である社会福祉協議会とともに、ボランティア活動参加者増加を図るため、ボランティアの募集や活動の情報を積極的に周知し、ボランティアを一元管理するボランティアの「総合窓口」を目指した活動を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 矢吹町ボランティアネットワーク事業業務委託の締結</p> <p>随時 ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せ</p> <p>随時 広報、ホームページ等によるボランティア活動等のPR</p>	<p>随時 ボランティアに関する社会福祉協議会との定例打合せ</p> <p>随時 広報、ホームページ等によるボランティア活動等のPR</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動参加者が増加するよう取り組みます。(R2年度実績・・・延709人 R3年度目標・・・延1,000人) ・町民へのボランティア意識を浸透させるよう取り組みます。 ・ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうよう周知をはかります。 		

13	行政区活動支援事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>協働のまちづくり推進ビジョンに基づき、自分達の地域に関心を持ち、特色を活かした自主的な事業に要する経費に対して交付金を交付します。</p> <p>行政区又は行政区の連合体の自主的な活動に対し、一事業あたり30万円を限度に年1回交付し、活動を支援します。行政区活動支援事業は平成22年度からスタートしこれまでに53行政区で163事業が取り組まれました。</p> <p>行政区活動の活性化を促進し更なる事業の推進を目指します。</p> <p>また、年度当初より行政区活動が円滑に進められるよう行政区を支援します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月末 2次申請締切 6月 審査会 7月末 3次申請締切 8月 審査会 随時 行政区活動に関する情報提供	10月～2月 次年度1次申請受付 随時 行政区活動に関する情報提供	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 未実施の行政区に対し、事業の周知を図りながら、更なる事業推進を図ります。 更なる協働のまちづくりの推進を目指して、様々な地域活動の情報を行政区へ提供します。 		

14	協働のまちづくり推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>第6次矢吹町まちづくり総合計画に掲げる「協働のまちづくり」の推進を図るため、「自助・共助・公助の考え方」のうち、共助における協働範囲を拡充するため、町民・職員の意識の醸成をはかり、多面的に向けた体制づくりを行います。</p> <p>また、各分野で活躍するまちづくり団体等が連携し、更なる地域づくりが行えるようサポートの強化を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・まちづくり団体登録制度の運用による官民の各種助成制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業等との協働の在り方の検討	随時 ・まちづくり団体登録制度の運用による官民の各種助成制度等の情報提供 ・広報、ホームページ等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・民間企業等との協働の在り方の検討	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 行政区、まちづくり団体、事業者及び行政等の地域活動の実施主体がそれぞれの特色を活かしながら、連携、協力する体制づくりに向けて取り組みます。 行政区、まちづくり団体による活動を町民に周知し、意識の醸成を行います。 		

15	行政区長会運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	行政区長相互の円滑な連絡調整、町民意志の行政への反映、行政・地域・町民との連絡調整を目的として組織する区長会の運営に関する事務を行い、区長会総会、研修会等の各種主催事業に対する支援と協働のまちづくりを推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 行政区長スタートアップ会議(中畑地区・三神地区) 4月 区長会総会 6月 役員会 6月 花の里やぶき桃源郷づくり つつじロード草刈り 7月 区長全体研修 9月 行政区長意見交換会	10月 役員会 11月 役員研修 2月 役員会	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	協働のまちづくりを推進するため、地域の中心的な役割を担って活動を推進している区長会の組織強化を図ります。		

16	地域集会所整備事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	協働のまちづくりを推進するための地域活動の拠点となる地域集会所について、矢吹町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、集会所の適正な維持管理、長寿命化に向けた取組を行い、誰にでもやさしい施設を目指し、維持管理を行う、行政区とともに整備します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～7月 柿の内集会所トイレ水洗化工事 5月～9月 集会所スロープ工事 随時 集会所の簡易修繕	随時 集会所の簡易修繕	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	集会施設長寿命化計画に基づき、地域活動、地域防災の拠点施設なる集会所の管理、運営等を行政区とともに進めます。		

17	まちづくり団体支援事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>協働のまちづくりの推進の基盤となるまちづくり団体等の活動を支援するため、きめ細やかなサポートを行い、財政的な支援及び団体の自立を推進します。</p> <p>また、新たな団体の立ち上げや既存団体による新規事業についても支援を行い、協働によるまちづくりを推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月末 2次申請期限 6月 団体ヒアリング(審査会) 随時 各団体の活動状況等の広報、ホームページ等への掲載	2月末 次年度1次申請 3月 各団体の事業実施、収支決算の確認 随時 各団体の活動状況等の広報、ホームページ等への掲載	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	まちづくり団体の支援団体数が5団体以上になるように取り組みます。		

18	東京やぶき会運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>東京やぶき会は、首都圏在住の矢吹町出身者又は矢吹町に興味のある方による様々な情報交換や親睦を目的として、昭和58年に設立しました。</p> <p>総会や親睦会の開催及び広報やぶき等の発送により、ふるさと矢吹町の情報提供等の活動を行っています。</p> <p>様々なPR活動により会員数は増加していますが、更なる会員増に向け、会員相互の交流活動等の実施について検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 総会(書面表決) 8月 役員会 毎月 会報誌作成、広報誌送付 随時 会員勧誘	10月 役員会 目黒区民まつり出店 11月 産品PR事業 2月 役員会 随時 会員勧誘	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・会員相互の交流活動を支援します。 ・矢吹町のPR活動を行います。 ・会員数が60名以上となるようにPR活動及び慣習を行います。(R3.3月末会員数 54名) 		

19	行政区サポーター事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち、共助における協働範囲を拡充させるため、まちづくりの大きな担い手である行政区の活動を町職員がサポートする体制を構築し、行政区と町が共にまちづくり活動を実践します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 サポーター職員の選定 5月 行政区への周知 9月 行政区長意見交換会での意見聴取 随時 サポーター職員による行政区への連絡 随時 行政区サポート会議への参加	10月 年度後半の連絡体制の確認 随時 サポーター職員による行政区への連絡 随時 行政区サポート会議への参加	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	行政区サポーター制度について、区長及び職員等の理解を向上させ、行政と町との連携を強化します。		

20	事務事業の民間委託の推進	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	民間委託できるものは民間に委ねることを基本とした「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の委託化を検討し、検証を行い、新たな委託化の可能性について調査、検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 集会所の管理委託契約の締結 随時 適正な維持管理、委託先との協議	随時 適正な維持管理、委託先との協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査、検討を行います。		

21	メンタルヘルス対策	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	職場内のメンタルヘルスに対し課全体で取り組み、職員がメンタル不調になることを未然に防ぐよう課全体として取り組み、働きやすい職場づくりの構築を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 係内会議 随時 課内会議	随時 係内会議 随時 課内会議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	職員が、身体的・精神的に良好で働きやすい職場環境の構築に努めます。		

22	事務処理のマニュアル化の推進	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	事務処理の効率的かつ確実が執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し、必要に応じ「事務処理マニュアル」を作成します。 また、申請等を必要とする事務事業については、別途チェックリストを作成し、確認漏れや審査等の判断を明確にすることにより誤判断等を防止し、住民サービスの向上に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 マニュアル化業務の選定 随時 マニュアルと事務遂行とのすり合わせ及び検証 随時 マニュアルの見直し及び改善 随時 総合窓口課との協議	随時 マニュアル化業務の選定 随時 マニュアルと事務遂行とのすり合わせ及び検証 随時 マニュアルの見直し及び改善 随時 総合窓口課との協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事務処理の共有化及び効率化を図り、チェックミスの防止、事務執行の迅速化等を実施することにより、住民サービスの向上、信頼される役場の実現を目指します。		

23	行政情報の積極的な発信	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行います、特に「協働のまちづくり」を町民に対して強く発信していくために、ホームページ、広報等にまちづくりの取り組みやイベント等を周知し、情報共有を図り、町政への関心を高めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・課の定例的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信 ・各種事業の特集記事及び補助金等の情報発信	随時 ・課の定例的な情報の周知 ・まちづくり関係の情報発信 ・各種事業の特集記事及び補助金等の情報発信	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	町民に必要な情報について、積極的なまちづくりに関する情報発信を行います。		

24	内部管理費の削減	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	事務事業を計画的、効率的に執行し、事業に係る歳出の削減を図ります。 矢吹町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取り組み内容を意識し、燃料費、光熱水費等の内部経費の節減を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・事務用品等の有効活用 ・電気機器等の節電の徹底 ・印刷用紙の裏面活用 ・公用車の適正運転	随時 ・事務用品等の有効活用 ・電気機器等の節電の徹底 ・印刷用紙の裏面活用 ・公用車の適正運転	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事務事業を計画的、効率的に実施し、内部管理経費の削減を図ります。		

25	公共施設等総合管理計画の適正運用と進行管理	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>矢吹町公共施設等総合管理計画に基づき策定された、矢吹町集会施設長寿命化計画及び公共施設の管理運営調書に基づき、計画的かつ適正な施設等の維持管理、更新を実施します。</p> <p>地区集会施設 34施設 消防団詰所等 28施設</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 集会施設管理委託契約締結 7月 地区集会施設に関するアンケート調査 随時 施設の点検</p>	<p>随時 集会施設の簡易修繕</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>定期的な点検等を実施し、地区集会所等の状況を把握し、計画的な維持管理に努めます。</p>		

1	収納率向上対策事業	税務課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>収納率向上のため、文書催告及び納税相談の充実により納税意識の向上を図ります。 また、財産調査を効率的に行い、法に基づき適正に滞納処分を効果的に実施することで公平な徴収の実現を図り、収納率向上に努めます。 さらに、白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課への悪質滞納者等の徴収事務の移管及び地方税法第48条による個人県民税に係る徴収を滞納処分の特例により福島県に引き継ぎ未収金の縮減に努めます。 なお、当町の滞納処分方法及び滞納処分を行うまでの過程について、滞納処分を先進的に行っている機関と連携を図り、滞納処分手務の改善及び効果的、効率的な滞納整理に努め、さらなる収納率の向上を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 年間行動計画策定、催告書送付（R2未納分）、広域圏移管事案引継依頼 5月 執行停止事務 6月 地方税法第48条徴収引継、催告書送付（滞納繰越分） 7月 催告書送付（現年分） 8月 催告書送付（現年分）、執行停止事務 9月 催告書送付（現年分）、高額滞納者搜索実施者選定、普通自動車調査、債権回収現地調査業務委託 4～9月 ・滞納処分 ・県税還付金調査 ・滞納処分手段、文書催告手段等について先進的機関の調査	10月 令和3年度広域圏移管者選定開始、高額滞納者家宅搜索 11月 令和3年度広域圏移管者選定課内決定及び事前移管通知発送、執行停止事務、高額滞納者家宅搜索 12月 令和3年度広域圏移管案件首脳部協議 1月 令和3年度広域圏移管者選定ヒアリング 2月～3月 執行停止事務、国税還付金の差押及び換価 3月 不納欠損事務 10月～3月 催告書送付（現年分）、県税還付金調査 ・滞納処分手段、文書催告手段等の検討内容を反映した次年度年間行動計画素案の作成	
目標管理	成果目標・数値目標等 ・現年度課税分は、過去3年の最高徴収率を目標とします。うち、町民税・固定資産税は、基準財政収入額の算定に用いる徴収率とします。 町民税 現年度課税徴収率 98.60% 固定税 現年度課税徴収率 98.60% 軽自税 現年度課税徴収率 98.52%（令和2年度） 国保税 現年度課税徴収率 95.47%（令和2年度） 介護料 現年度課税徴収率 99.56%（令和2年度） 後期料 現年度課税徴収率 99.92%（令和元年度） ・滞納繰越分は、過去3年間の平均収納率を目標とします。 町民税31.47% 固定税23.54% 軽自税22.78% 国保税24.23% 後期料25.07% 介護料36.12%		

2	事務事業の民間委託の推進	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	「第6次矢吹町行財政改革大綱」に基づき、財政の健全化・効率化に取り組むため、税務課としてこれまで実施してきた事務事業の民間委託に加え、定型的業務や庶務業務を含めたさらなる可能性について検討します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	・事例調査・検討（課税業務・債権回収等） ・対象業務の洗い出し・検討 ・既存業務委託事業者と協議 ・係内会議で調査・検討	・係内会議で次年度に取組む内容を精査 ・アウトソーシング等の検討結果の取りまとめ、見積書徴収、関係課と協議 ・次年度の当初予算計上	
目標管理	成果目標・数値目標等 対象事業の調査・検討と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託を推進します。		

3	メンタルヘルス対策	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	メンタルヘルス不調の未然防止と適切な支援を行うため、矢吹町職員安全衛生計画に基づき、職員の健康保持や増進を図るために必要な取り組みを行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの推進 ・管理監督職による職場環境等の把握 ・課員からの相談対応 ・必要に応じて医療機関への相談や受診を促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの推進 ・管理監督職による職場環境等の把握 ・課員からの相談対応 ・必要に応じて医療機関への相談や受診を促す 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	職場内コミュニケーションの向上に努め、職場環境等の把握と改善及び職員からの相談対応を行います。		

4	事務処理のマニュアル化の推進	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	各システムの操作方法及び定型的な事務処理の方法をマニュアル化、または既にマニュアル化されているものについて適宜見直しを行い、一層の事務の標準化と効率化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存マニュアルの見直し ・システム事業者との情報共有 ・統一様式でのマニュアル作成 ・リスク管理シートによるモニタリング・対応策の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存マニュアルの見直し ・システム事業者との情報共有 ・統一様式でのマニュアル作成 ・リスク管理シートによるモニタリング・対応策の改善 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	担当職員の不在時や人事異動による事務引継において行政サービスの低下とならないよう、システムの操作方法を含めた各業務の事務処理マニュアルの充実に努めます。		

5	行政情報の積極的な発信	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	課税通知書やリーフレットに「課税根拠」・「納付方法」及び「各種減免等の申請等」を記載し、情報発信を行います。また、税制措置や毎年の税制改正などの情報発信も行います。なお、当初課税通知書発送時に滞納することによる「行政サービスの制限」「健康保険証の有効期限の短縮」等のペナルティが課せられることについて周知を行い、納期限内の納付を啓発します。さらに、矢吹町ホームページ、行政アプリ及び広報やぶき等により、町税等はもとより国税や県税等についても情報発信を行います。なお、災害等に関連した税制情報についても適宜、情報発信を行います。		
	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
進行管理	前 期	後 期	
	<p>税目毎に課税通知書の送付に併せてリーフレット等情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 軽自動車税、固定資産税 ・6月 町県民税 ・7月 国民健康保険税、介護保険料 ・8月 後期高齢者医療保険料 ・毎月 異動処理分 <p>広報掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 令和3年度納税ごよみ <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢吹町ホームページ、行政アプリ、広報やぶきでの情報提供 	<p>広報掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月 「税を考える週間」 ・1月 町税等の納税啓発 ・1～2月 所得税、住民税申告 ・3月 軽自動車の移転・抹消手続き <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢吹町ホームページ、行政アプリ、広報やぶきでの情報提供 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	矢吹町ホームページ、広報やぶき及びリーフレット等より税に関する情報を発信します。矢吹町ホームページ掲載総数に対する前年比5%増の新規ページ登録を行います。※参考:記事掲載87件(うち前年の新規掲載16件、更新8件)		

6	内部管理費の削減	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	課員一人ひとりがコスト削減の意識を持って業務にあたり、事務経費(消耗品、事務用品、コピー等)の削減に努めます。また、税務課執務室内に省エネPRポスターを掲示しコスト意識の啓発と共有を図ります。		
	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
進行管理	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用品の共有と再利用 ・両面印刷及び集約印刷 ・プリンターのトナーセーブ設定の実施 ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認 ・退席時の照明及び電子機器の電源OFF ・公用車のアイドリングストップ ・執務室内使用水道の節水の徹底 ・課内・係内会議での意識啓発 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用品の共有と再利用 ・両面印刷及び集約印刷 ・プリンターのトナーセーブ設定の実施 ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認 ・退席時の照明及び電子機器の電源OFF ・公用車のアイドリングストップ ・執務室内使用水道の節水の徹底 ・課内・係内会議での意識啓発 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事務経費の削減に努めます。(前年比3%削減)		

7	町税等の収納率の向上（債権管理の適正化）	税務課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>債権管理の適正化と事務の効率化を図るため、年間行動計画を作成して、町民負担の公平を確保します。 また、債権の管理及び回収について、県、広域圏等が主催する徴収事務研修に積極的に参加し、職員個々が効果的に滞納 整理事務を実施できる能力の向上を図ります。 なお、県、広域圏、近隣市町村税収納担当課との連携を図り、滞納者との折衝等により複雑な事象が発生した場合には職 員間で情報共有を行い、職員の徴収事務能力を育てることで町税等の収納率向上に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>6月頃（時期詳細未定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域圏滞納整理課主催徴収事務研修参加 <p>4月～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、広域圏、近隣市町村税収納担当課間で複雑な滞納整理事務等が発生した場合の情報共有 <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強制徴収公債権所管課との連携 	<p>12月頃（時期詳細未定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県主催徴収事務研修参加 <p>10月～3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、広域圏、近隣市町村税収納担当課間で複雑な滞納整理事務等が発生した場合の情報共有 <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強制徴収公債権所管課との連携 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未収金を縮減に努めます。 ・ 職員の徴収事務能力の向上を図ります。 		

1	窓口サービス向上事業	総合窓口課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>社会全体の情報化が進む中で、町民の生活スタイルの変化によって行政に求められるニーズも多様化しております。本庁においても、情報化の推進を図り、行政サービスの質を向上させる必要があることから、マイナンバーカードを活用した、コンビニエンスストア等で各種証明書が取得できるサービスの周知をします。 各課との業務の連携を確認し、スムーズにお客様に対応できるよう調整を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 コンビニエンスストア等で各種証明書が取得できるマイナンバーカードの普及促進を広報、ホームページで周知 随時 各課との協議、総合窓口会議</p>	<p>随時 コンビニエンスストア等で各種証明書が取得できるマイナンバーカードの普及促進を広報、ホームページで周知 随時 各課との協議、総合窓口会議</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>コンビニ交付サービス利用促進のため、チラシの配布、広報やぶき、ホームページ等でマイナンバーカードの普及促進を実施し、交付率35%を目指します。 各課との協議や総合窓口会議実施し、各課の連携を強化し、申請受付のミスの軽減を図ります。</p>		

2	事務事業の民間委託の推進	総合窓口課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>行財政運営の効率化を図り、質の高いサービスを持続的に提供するため、委託業者との委託業務について協議をし、推進を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 委託業者との協議 各課との協議</p>	<p>随時 委託業者との協議 各課との協議</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>業務上の不具合や不明点の解消、また職員と委託業者との共通認識を図り、来庁者が求めている業務をスムーズに対応し、丁寧で時間短縮になるよう協議を進めます。</p>		

3	メンタルヘルス対策	総合窓口課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>職員同士のコミュニケーションを図り、働きやすい環境づくりをし、トラブル等が発生したときには、プライバシーに配慮し相談しやすい環境をつくります。 また、定期的に休みが取れるように業務の見直しをします。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 職員同士のコミュニケーション面談	随時 職員同士のコミュニケーション面談	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>業務負担が一人に偏らないよう調整をし、職員同士で協力しながら業務を進めていきます。 また、お互いに声掛けをし、早めに不調に気が付けるよう努めます。</p>		

4	事務処理のマニュアル化の推進	総合窓口課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>持続的かつ安定的に窓口サービスを提供するため、既存の事務処理マニュアルについて必要に応じて見直しを実施するほか、業務委託の事務処理マイナンバーカードの精査を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 既存のマニュアルについて、まちづくり矢吹及び各課との協議及び打合せ会	随時 既存のマニュアルについて、まちづくり矢吹及び各課との協議及び打合せ会	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>法改正や窓口での苦情、要望に迅速に対応するため、関係各課との連携強化を図り、既存事務処理マニュアルを見直しし、窓口業務の対応について認識の共有化を徹底します。</p>		

5	行政情報の積極的な発信	総合窓口課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	必要な情報を定期的に発信し。来庁者が利用しやすい窓口となるよう努めます。特にコンビニ交付サービスをより効果的なものとするため、コンビニ交付サービス及びマイナンバーカードの取得に関する情報について積極的に発信していきます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 広報やぶき掲載 7月 広報やぶき掲載 随時 来庁者への定期的な情報発信 ホームページの定期的見直し	10月 広報やぶき掲載 1月 広報やぶき掲載 随時 来庁者への定期的な情報発信 ホームページの定期的見直し	
目標管理	成果目標・数値目標等 町民が利用しやすい窓口となるよう、積極的な情報発信に努めます。マイナンバーカードの普及促進及び申請手続きのサポートについて広報やホームページを活用し、広く周知します。		

6	内部管理費の削減	総合窓口課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	職員一人一人がコスト意識を持つことにより、事務費削減に努めます。また、伝票に関する添付資料の削減を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	職員研修時を利用し、伝票の添付資料削減の説明を行います。 随時 印刷用紙の裏面活用 両面印刷及び集約印刷 電気情報機器の節電	職員研修時を利用し、伝票の添付資料削減の説明を行います。 随時 印刷用紙の裏面活用 両面印刷及び集約印刷 電気情報機器の節電	
目標管理	成果目標・数値目標等 計画的、効率的な事務事業の実施により、内部管理経費の削減を図ります。		

1	ヘルスステーション運営事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町民のライフステージに沿った健康の保持増進、生活習慣病の発症予防及び重症化予防のための事業を展開し、町民が地域で安心して生活できることを目指します。具体的な内容として、①ヘルスアップ教室（健康の保持増進・生活習慣病予防の運動教室）参加促進を図り、楽しく運動が継続できるよう取り組みます。②自殺予防対策として「いのちの大切さ」について若い年齢層に関わり、正しい知識の普及啓発に取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月・ヘルスアップ教室開始 4月～5月・町内企業や店舗等へポストター 掲示依頼しPR強化 5月・教室生に対し栄養指導 7月・ウォーキング教室 8月・町内企業に対し再度PR 8月～9月・町民検診時に参加者勧誘 9月8日・やぶきフロンティア祭り時の自殺予防街頭キャンペーンの実施 * 町内の小中学校及び光南高校での「いのちの教育事業」の実施</p>	<p>10月・ヘルスアップ教室開始 11月・教室生に対し栄養指導 2月・町内企業に対し再度PR ・健康づくり講演会（新規参加者勧奨） * 町内の小中学校での「いのちの教育事業」の実施</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ヘルスアップ教室 <ul style="list-style-type: none"> ・教室参加継続者を維持できるよう魅力ある教室にするために栄養講座等イベントを盛り込みながら実施します。 ・新規参加者を増やすために健康づくり講演会の開催、町内企業や店舗へのポスターの掲示等あらゆる機会を通してPR活動に取り組んでいきます。 ・令和3年度ヘルスアップ教室目標参加者数：115人【R2年度108人】 ②自殺予防対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「いのちの教育事業」を実施します。（町内の小学校・中学校・高校） ・街頭キャンペーンを実施します。（やぶきフロンティア祭り） 		

2	健康センター管理運営事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>健康センター（あゆり温泉・温水プール）は住民の健康増進を図るための施設であり、民間活力による施設の効果的かつ効率的な管理運営を促進するため、平成18年度より指定管理者制度を導入しています。指定管理者の年度計画に基づき事業を実施いたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止等、利用者の安全を第一に考えた施設運営を行います。</p> <p>新たな指定管理者による管理・運営をサポートし、利用者の安全・安心に配慮した営業を図ります。</p> <p>※新型コロナウイルス感染予防のため制限を設けての営業を継続します。</p> <p>【あゆり温泉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館時の検温・手指消毒の徹底、氏名・住所・連絡先の徴取 ・1回入浴のみ（60分以内、同時入館者数男女各35名以内） ・大広間、食堂、休憩所の利用中止 <p>【温水プール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館時の検温・手指消毒の徹底、氏名・住所・連絡先の徴取 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>毎月 ・指定管理者との定期打合せ 5月 ・新たな指定管理者との協定締結（営業再開） 9月 ・敬老会招待者 約2,700名へあゆり温泉無料入浴券（3回分）の送付</p>	<p>毎月 ・指定管理者との定期打合せ</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標利用者数 【 】内は前年度実績値（温泉、プールは新型コロナ流行前の令和元年度実績を目標とし、ゲートボール場、温泉スタンドは対前年度比110%増を目標とします。） あゆり温泉 90,300人【45,944人】 温水プール 62,100人【45,920人】 屋内ゲートボール場 480回【437回】 温泉スタンド 1,951,700回【1,774,300回】 		

3	特定健診・特定保健指導事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>『特定健診』は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象としたメタボリックシンドロームに着眼した健診で、生活習慣病の早期発見・早期治療を目標とします。また、魅力ある健診にするため心電図・眼底・貧血検査・腎臓検査を実施し病気の重症化予防を図ります。</p> <p>なお、未受診者に対してはダイレクトメールを利用した受診勧奨を実施し、受診率向上を目指します。</p> <p>『特定保健指導』は、生活習慣病のリスクの高い方に対し、生活指導を行い健康的な生活が維持できるように支援します。</p> <p>さらに、人間ドック検診の結果を活用し、特定保健指導につないでいきます。多くの方が健診及び保健指導を受け、生活改善を図り、心身ともに健康で豊かな生活が送れるよう受診者数の増加を図ります。また、生活習慣病に関する知識と健康意識の高揚を図るため、特定健診の有効性や効果等について広く周知します。</p> <p>生活習慣病重症化予防対象者に対しては、個別の保健指導を実施し、受診勧奨及び生活習慣の改善を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月：人間ドック個別通知 6月：個別通知発送 7月：未受診者へダイレクトメール 人間ドックの実施 8月～10月：特定健診の実施 (健診時に特定保健指導の勧誘)	10月～11月：検診結果説明会を3地区に分けての開催 (メタボ該当者に対し特定保健指導参加勧奨及び面談の実施) 11月～：特定保健指導の実施	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	令和3年度目標 ※【 】内は前年度実績 ■特定健診受診率・・・昨年度より2%上昇(43%)を目指します。 【暫定値40.8%】 ■特定保健指導率・・・昨年度より3%上昇(45%)を目指します。 【暫定値41.7%】		

4	町民検診事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	生活習慣病及びがん等の疾病の早期発見・早期治療を図るために、特定健診とがん検診を同時に「集団検診」として実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月：PETがندوق検診個別通知 6月：胃・肺・大腸・子宮・乳がんの施設検診実施を全戸配布チラシにより周知 * 女性がん検診受診率向上事業(無料クーポン券の配布) 町民検診申し込み書等発送・受付 7月：女性がん検診申込書発送 個別検診開始 8月～10月：町民検診実施。集団検診期間中、防災無線による受診勧奨PR	10月：子宮がん検診実施 11月～12月：乳がん検診実施 10月～2月：各種がん検診結果、要精検者へ受診勧奨 12月～3月：各種がん検診の要精検者の未受診者への受診勧奨	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	検診を受けやすい体制に改善し、受診率向上に努めます。 《令和3年目標受診率【 】内は前年度(令和2年度)実績》 ■肺がん検診：17.0%【16.4%】 ■胃がん検診：10.0%【9.1%】 ■大腸がん検診：14.0%【13.5%】 ■前立腺がん検診：3.0%【2.7%】 ■乳がん検診：13.5%【12.9%】 ■子宮がん検診：11.0%【10.4%】 ■骨粗鬆症検診：27.0%【26.6%】 ■PETがندوق検診：70人【66人：南東北病院40人白河厚生病院26人】		

5	予防接種事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>乳幼児、児童・生徒及び高齢者に対し定期・任意接種を実施し、疾病の予防や感染症のまん延を防止します。 乳幼児が早期から予防接種を受けられるよう、乳児全戸訪問時に予防接種券の交付・説明を行い、受診率の向上を図ります。また、各乳幼児健診・健康相談時にも各予防接種の接種勧奨を行います。 現在任意接種である乳幼児対象のおたふくかぜ、妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠中の女性がいる家族が対象の風しん抗体検査、麻しん風しんの予防接種について助成を行い、感染症のまん延防止ができるよう周知します。 平成31年度より3年間にわたり、風しんのまん延予防のために、40歳～56歳の男性に対し、風しん抗体検査及び予防接種を行います。 令和3年5月より新型コロナウイルス感染拡大防止の一環で、町内文化センター及び町内医療機関でワクチン接種を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月・広報・チラシ等にて周知、個別通知 5月・新型コロナウイルスワクチン接種開始 通年・乳児全戸訪問時に接種券の交付と個別指導の実施 ・乳幼児健診・健康相談時に個別指導の実施 8月・未接種者に対し個別通知の実施</p>	<p>10月・広報等での高齢者のインフルエンザ予防接種勧奨 10月～・就学前健康診査時にチラシ等での予防接種勧奨 12、2月・麻しん風しん、二種混合未接種者への接種勧奨</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>令和3年目標接種率 ※【 】内は前年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ■麻しん風しん 100%【100%】 ■日本脳炎 50%【46%】 ■BCG 80%【74%】 ■ヒブ 95%【90%】 ■肺炎球菌 95%【90%】 ■四種混合 80%【77%】 ■二種混合 80%【74%】 ■水痘 75%【69%】 ■B型肝炎 90%【84%】 ■高齢者肺炎球菌 60%【56%】 ■風しん第5期 60%【56%】 ■新型コロナウイルス 70% 		

6	地域救急医療体制整備事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>圏域管内市町村の休日、夜間における入院治療を必要とする重症患者の救急医療を確保し、救急医療体制の円滑な運営を図るとともに、第二次救急医療に参加する輪番病院の体制整備を図り、事故や急病時に安心して受診できるよう救急医療の確保に努めます。公的医療機関である白河厚生総合病院の周産期救急医療、感染症医療体制の充実に努めます。 また、休日救急医療当番医事業は、休日の救急に対応するため、小児科、内科、歯科の診療を行います。第二次救急医療は、白河厚生総合病院、塙厚生病院、白河病院、会田病院が輪番で休日に対応します。小児平日夜間救急医療事業は、白河厚生総合病院において、平日夜間に地域の小児科医が中心となり交代で診療にあたり、小児の救急医療に対応します。 さらに、会田病院に対し、公的救急病院運営費を補助し、緊急医療体制の充実に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日救急診療当番医療実績確認(小児科、内科、歯科) ・小児平日夜間救急医療実績確認(白河厚生総合病院) <p>毎月 小児平日夜間救急外来について広報に掲載し周知する</p>	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日救急医療当番医事業実績確認(小児科、内科、歯科) ・小児平日夜間救急医療実績確認 ・会田病院救急診療応需実績確認 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>前年度より少しでも多く応急診療応需率の向上に努めます。</p> <p>【前年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科 【278件】 ・内科 【98件】 ・歯科 【32件】 ・小児平日夜間 【27件】 <p>・会田病院応需率【総計 73.1% 応需件数 532件/要請件数 728件】</p>		

7	障がい者自立支援事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>障がいのある方が、地域で自立した日常生活を営むことが出来るよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや児童福祉法に基づく障害児通所支援等の必要なサービスを提供します。</p> <p>また、地域自立支援協議会において、地域における障がい福祉の関係者による連携及び支援体制に関する協議を行います。</p> <p>【サービス内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助グループホーム等） ・障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等） ・障害者医療費給付（更生医療、療養介護医療等） ・補装具費給付（義肢、装具、車いす等） ・地域生活支援事業（日常生活用具給付事業、相談支援事業、日中一時支援事業、移動支援事業等） 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>○随時申請受付・支給決定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス、障害児通所支援 ・障害者医療費 ・補装具費 ・地域生活支援事業 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス、障害児通所支援、地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援）利用者負担上限月額更新による受給者証の発送 	<p>○随時申請受付・支給決定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス、障害児通所支援 ・障害者医療費 ・補装具費 ・地域生活支援事業 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>障がいのある方が自立して、住み慣れた地域で安心して生活できるように必要とする各種サービスの提供、医療費等の支給または相談業務を進めていきます。</p> <p>○利用見込人数 【 】内は前年度末利用人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス・障害児通所支援 182名（者148名・児34名）【182名】 ・障害者医療費給付 12名（療養介護4名・更生医療8名・育成医療0名）【12名】 ・精神通院医療 365名【365名】 ・補装具費給付 21名【21名】 ・地域生活支援事業 92名（移動支援16名・日中一時支援33名・日常生活用具40名・手話通訳2名・訪問入浴2名）【91名】 		

8	重度心身障がい者支援事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>重度の心身障がい者に対し医療費等の助成を行うことにより経済的、精神的な負担軽減を図ります。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障がい者医療費助成事業 ・重度心身障がい者が医療機関等を受診した際の医療費の一部を給付いたします。 ・人工透析通院交通費助成事業 ・じん臓機能障がい者等及びその家族の経済的負担の軽減を図るため、じん臓機能障がい者等の通院に要する交通費の一部を助成します。 ・在宅重度障がい者給付事業 ・在宅の重度障がい者に対し、治療・衛生材料等の給付を行います。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等</p> <p>4～7月 ・重度心身障がい者医療現物給付化に向けての準備</p> <p>7月 ・更新による「重度医療受給者証」発送</p> <p>9月 ・下半期分在宅重度障がい者給付事業給付券の発送、検認の実施</p>	<p>通年 ・新規受付、医療費・給付費支払等</p> <p>3月 ・新年度上半期分在宅重度障がい者給付事業給付券の発送</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>重度の障がいがある方へ各種給付を行うことにより、経済的、精神的な負担軽減を図ります。</p> <p>○給付見込人数 【 】内は前年度末現在の受給資格者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障がい者医療費助成事業 320名【317名】 ・人工透析通院交通費助成事業 4名【 4名】 ・在宅重度障がい者給付事業 12名【 12名】 		

9	国民健康保険運営事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>国民健康保険制度は、被用者保険等の対象とならない全ての住民を対象としているため、高齢者や低所得者の加入割合が高く構造的な課題を抱えていましたが、平成30年度からの新国保制度では、広域化に伴い新たに県が共同保険者として財政運営の責任主体となり、町は引き続き資格管理、保険給付、保険税の賦課・収納及び保険事業等、地域のきめ細やか事業を担う役割分担により国保事業を実施します。また、保健・介護・福祉の各分野との施策の連携を図るとともに、矢吹町第2期データヘルス計画に基づいた各保健事業を実施することで、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により医療費の適正化及び健全な財政運営に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	毎月・資格異動処理 ・国民年金資格喪失者へ国保資格喪失届の勧奨 5月・人間ドック検診個別通知 ・標準保険料率の算定 6月・国保運営協議会開催(税率等) 7月・国保納税通知書発送(税務課) 8月～10月・特定健診実施(集団・施設検診) ※広報車、防災無線等による受診勧奨PR 8月～11月・人間ドック検診実施 9月・保険証一斉更新発送	8月～10月・特定健診実施(集団・施設検診) ※広報車、防災無線等による受診勧奨PR 8月～11月・人間ドック検診実施 10月・マイナンバーカードの保険証利用本格運用開始予定(オンライン資格確認) 10月～12月・健康教室の実施 2月・国保運営協議会開催(次年度予算案、決算報告等)	
目標管理	成果目標・数値目標等 ・保健・介護・福祉の各分野における施策との連携を図りながら、保健事業を実施し、被保険者の健康の保持増進を図りながら医療費の抑制に努めます。 特定健診受診率向上・・・昨年度より2%上昇(43%) 【暫定値40.8%】 特定保健指導率向上・・・昨年度より3%上昇(45%) 【暫定値41.7%】 ・人間ドックの受診者数【令和2年度124人】 【会田病院76人・白河厚生病院16人・南東北病院32人・白河病院0人】		

10	寄附講座支援事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>寄附講座は、学校法人東京医科大学と寄附講座設置事業構成市町村(白河市・西郷村・泉崎村・中島村・代表矢吹町)が協定を締結し、白河地域の医療に関する研究・教育を行い、その研究成果の普及と人材育成により、適正な医療体制の構築を図ります。この事業は、会田病院を拠点病院として実施します。 具体的内容としては、白河地域医療ネットワークの構築に関する研究、ER型救急システムの構築に関する研究、救急医・総合医などの地域医療を担う医師等の養成及び研究プログラムの開発を目的とします。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 ・県担当課と補助金等の協議 ・補助金の申請 6月 ・寄附講座事業の進捗状況の確認 9月 ・前期実績状況の確認	12月 ・後期の進捗状況の確認 1月 ・会田病院と寄附講座に関する協議 ・東京医科大学から会田病院への派遣医師の確認 2月 ・東京医科大学に寄付申込み依頼 3月 ・実績等確認し県補助金実績報告	
目標管理	成果目標・数値目標等 会田病院の救急搬送患者応需率の向上に努めます。 ・令和3年度目標値 応需率75%【前年度実績 応需率 73.1%】		

11	高齢者福祉サービス事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>高齢者が生きがいを持ち快適な生活を送ることができるように民生児童委員や社会福祉協議会等の連携、協力により高齢者福祉サービスを提供します。各事業を通して、誰もが地域で安心して暮らせるように身近な地域での声かけや見守り等、地域の支えあいを推進し、高齢者等が自立した生活を送れる地域社会づくりを目指します。</p> <p>実施事業は次のとおりです。</p> <p>①配食サービス事業 ②はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業 ③寝具類乾燥消毒事業 ④訪問理美容サービス事業 ⑤緊急通報システム事業 ⑥さわやか訪問収集事業</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>各種事業による安否確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス事業(週1回) ・緊急通報サービス事業(最大週1回) ・さわやか訪問収集事業(週1回) <p>毎月・事業受託先である社会福祉協議会との定例協議 7月・寝具類乾燥消毒事業実施(1回目) 8月・緊急通報システム事業利用者負担金見直し</p>	<p>各種事業による安否確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス事業(週1回) ・緊急通報サービス事業(最大週1回) ・さわやか訪問収集事業(週1回) <p>毎月・事業受託先である社会福祉協議会との定例協議 12月・各事業における実施状況の検証 ・各事業実績確認及び委託先との次年度協議 2月・寝具類乾燥消毒事業実施(2回目) 3月・はり、きゅう、マッサージ助成券、訪問理美容サービス利用券送付</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>制度の広報に努め、利用者の増加を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度利用者目標数【 】内は前年度実績 <p>①配食サービス 月平均100名 4,000食【月平均96名 3,881食】 ②はり、きゅう、マッサージ 200名【174名】 ③寝具類乾燥消毒 35名【33名】 ④訪問理美容サービス 35名【28名】 ⑤緊急通報システム 55名【51名】 ⑥さわやか訪問収集 30名【29名】</p>		

12	地域包括支援センター運営事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるため、心身の健康及び生活の安定を図り、包括的な支援を行います。</p> <p>平成29年度から「認知症地域支援専門員」と「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者への対応強化を図っています。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援認定者に対するケアマネジメント ・要援護高齢者の相談受付や訪問などによる実態把握 ・虐待防止等高齢者の権利擁護 ・認知症対策事業の推進 ・高齢者のニーズ把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 ・その他、高齢者に対しての包括的な支援 ・5、7、9月「協議体定例会」 	<p>通年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援認定者に対するケアマネジメント ・要援護高齢者の相談受付や訪問などによる実態把握 ・虐待防止等高齢者の権利擁護 ・認知症対策事業の推進 ・高齢者のニーズ把握とその受け皿となるボランティア等の発掘 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援認定者個人に適したケアマネジメントを行うことで、重症化を予防し、自立した在宅生活がなるべく長く継続できるよう、支援します。 ・増加する認知症高齢者の家族等からの相談対応に加え、認知症に対する地域住民の理解を深める活動を行います。 ・高齢者虐待等の早期発見・対応により、人権擁護に努めます。 <p>【前年度実績件数】 介護予防ケアマネジメント事業 9,296件 総合相談事業 3,352件 権利擁護事業 769件 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 143件 認知症対策総合支援事業 333件 生活支援体制整備事業 705件</p>		

13	介護予防事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>65歳以上の一般高齢者を対象に、予防事業を実施し、要支援・要介護状態になることを防ぐとともに、外出の機会を増やすことで閉じこもりを防止し、より活動的で生き生きとした生活が送れるよう支援します。</p> <p>(一般介護予防事業)</p> <p>○活動的な高齢者を対象に、生活機能維持のための取り組みとして、社会福祉協議会への委託により、介護予防教室として開催するサロンに対し作業療法士等を講師として派遣します。</p> <p>○広報等を通じて住民主体の介護予防事業の普及に取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、事業に取り組んでまいります。</p> <p>・サロン事業</p> <p>通年 サロンに作業療法士等を講師として派遣します。</p> <p>・住民主体の介護予防事業</p> <p>6月 関係者打ち合わせ</p> <p>8月 広報に活動状況掲載</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、事業に取り組んでまいります。</p> <p>・サロン事業</p> <p>通年 サロンに作業療法士等を講師として派遣します。</p> <p>・住民主体の介護予防事業</p> <p>2月 広報で事業参加者募集</p> <p>3月 事業振り返り</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>・地区のサロン活動及び住民主体の介護予防事業に対し、作業療法士等を講師として派遣を行い、機能低下を防ぎ、より活動的で生き生きとした生活が送れるよう支援します。</p> <p>○サロン事業</p> <p>・地区のサロンを巡回し、各1回を目標に実施します。【】内は前年実績</p> <p>23か所 23回 【22か所 22回】</p> <p>※前年度は講師派遣の代わりに介護予防啓発カレンダーを配付し、包括職員が健康に関する講話を行いました。</p> <p>○住民主体の介護予防事業</p> <p>・ことぶき大学や老人クラブとの連携を推進します。</p> <p>・新規1か所以上の事業開始を目指します。</p> <p>6か所 【4か所】</p> <p>※前年度、1か所が参加者減(体調不良等による)のため活動中止、1か所が参加者高齢のため活動休止となっております。</p>		

14	介護保険支援事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>介護保険法により、40歳になると被保険者として介護保険に加入し、65歳以上の方は町が実施する要介護認定において介護が必要と認定された場合、いつでも介護サービスを受けることができます。</p> <p>・要介護認定の流れ</p> <p>①要介護認定の申請②調査員による認定調査③主治医意見書作成④介護認定審査会による審査・判定⑤要支援・要介護認定区分によるケアプラン作成⑥介護サービス利用</p> <p>なお、本年は要支援・要介護認定者の認定期間が終了する方が多く見込まれ、前年に比べて更新申請者が大幅に増加すると思われませんが、介護サービス利用者がスムーズにサービスを受けられるよう事業に取り組んでまいります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年</p> <p>・被保険者の資格管理</p> <p>・介護保険認定業務</p> <p>・介護保険給付管理業務</p> <p>・統計</p>	<p>通年</p> <p>・被保険者の資格管理</p> <p>・介護保険認定業務</p> <p>・介護保険給付管理業務</p> <p>・統計</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>・適正な介護認定を行うため、調査員等との連携を図ります。</p> <p>・定期的な保険給付費通知を行い、適正な介護給付に努めます。</p> <p>【前々年度及び前年度実績】</p> <p>・要介護申請者</p> <p>R1年度 675名(新規173名) R2年度503名(新規199名)</p> <p>・第1号被保険者数(65歳以上の高齢者)</p> <p>R1年度末 5,177名 R2年度末 5,204名</p> <p>・要介護・要支援認定者数</p> <p>R1年度末 779名 R2年度末 784名</p>		

15	後期高齢者医療事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若者世代の負担の明確化等を図るため、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月より施行され、県内の全市町村で構成する「福島県後期高齢者医療広域連合」により運営されております。</p> <p>本町では、保健・介護・福祉の各分野における施策との連携により医療費の抑制に努めます。さらに、平成30年3月に策定されたデータヘルズ計画に基づき保健事業を実施し、被保険者の健康増進・健康意識の啓発・重症化予防を推進し医療費の抑制を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	毎月・資格異動処理 ・高額療養費支給対象者口座登録勧奨 5月・PETがん、人間ドック検診個別通知 7月・保険証、限度額認定証一斉更新発送 8月～10月・高齢者健診の実施 ※広報車、防災無線等による受診勧奨PR 8月～11月・PETがん、人間ドック検診	毎月・資格異動処理 ・高額療養費支給対象者口座登録勧奨 8月～10月・高齢者健診の実施 ※広報車、防災無線等による受診勧奨PR 8月～11月・PETがん、人間ドック検診 10月・マイナンバーカードの保険証利用本格運用開始予定 (オンライン資格確認)	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者健診受診率の向上に努めます。 令和3年度目標値16.5%【令和2年度実績値15.7%】 人間ドックの対象者を80歳までに拡大したことで、被保険者の健康増進をこれまで以上に支援します。 人間ドック受診者数【令和2年度22人】 【会田病院14人・白河厚生病院1人・南東北病院7人】 		

16	元気な高齢者活動事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>高齢者の積極的な地域活動を促進するため、地域の高齢者活動の中心となる老人クラブ事業に対し補助を行います。老人クラブ加入者が減少傾向にあることから、お年寄りが各地区において積極的に活動できる場や方法を協議し、活動が活発になるよう支援します。</p> <p>敬老会については、長年社会に貢献してきたお年寄りが楽しめる内容となるよう、老人クラブ等の関係機関と協議し実施します。また、中学生ボランティアの協力を得ることにより高齢者と青少年の交流を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 ・老人クラブ連合会へ補助金交付(上半期分) 5月～7月 ・敬老会における金婚等の申込受付 6月～8月 ・敬老会実施打合せ (老人クラブ等関係団体、社会福祉協議会、民生委員) 9月 ・敬老会招待券、あゆり温泉無料入浴券送付 9月18日・敬老会開催	10月 ・老人クラブ連合会へ補助金交付(下半期分) ・老人クラブ活動状況報告会議 12月 ・次年度の老人クラブ活動協議 3月 ・老人クラブ活動状況報告会議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	今年度目標 【 】内は前年度末現在 <ul style="list-style-type: none"> 敬老会参加者数 約650人【約100人】 あゆり温泉無料入浴券利用 3,000枚【2,313枚】 老人クラブ会員数 7クラブ300名【7クラブ300名】 		

17	乳幼児健康診査事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>4か月児、1歳児、1歳6か月児、2歳児、3歳児健診・健康相談を行い、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、適切な支援を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。</p> <p>1歳から各健診・相談を行い、3歳児の歯科クリニックにあわせ、集団でフッ素塗布を行い、幼児のむし歯予防を図ります。</p> <p>栄養士・歯科衛生士・臨床心理士などの専門職を配置し、専門的かつ適切な支援を行うことで、不安を解消し安心して子育てができるように支援します。</p> <p>健診・健康相談時に身体面、精神面で心配な乳幼児を適切な支援に繋ぐことで健やかな成長・発達を促します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年 ・健康診査、健康相談の実施</p> <p>通年 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知</p> <p>随時 ・未受診者に対し個別通知</p> <p>随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認</p>	<p>通年 ・健康診査、健康相談の実施</p> <p>通年 ・健康診査、健康相談対象者に対し個別通知</p> <p>随時 ・未受診者に対し個別通知</p> <p>随時 ・個別フォロー、事後管理が必要な乳幼児に対して家庭訪問等の実施、発達の確認</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>各事業実績 受診者数/受診率</p> <p>【 】内は前年同期受診率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診 100%【99%】 ・1歳児健康相談 100%【98%】 ・1歳6か月児健診 100%【96%】 ・2歳児健康相談 100%【94%】 ・3歳児歯科クリニック 70%【67%】 ・3歳児健診 100%【95%】 		

18	妊婦支援事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>妊婦健康診査費用17回助成（うち2回は産後2週間・1ヶ月健康診査）及び新生児聴覚検査費用の一部助成を行い、安心して出産・育児が行えるよう支援します。また、必要に応じた妊産婦支援を行い、不安なく妊娠生活、出産を迎えられるよう支援します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施 	<p>通年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳及び妊婦健康診査受診券の交付 ・個別相談及び保健指導の実施 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>令和3年度目標値 【 】内は前年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査受診率：100%【100%】 ※妊婦健康診査未受診者：0人【0人】 ・産後2週間健康診査（1回）受診率：100%【100%】 ・産後1ヶ月健康診査（1回）受診率：100%【100%】 ・新生児聴覚検査受診率：100%【100%】 		

19	育児支援活動事業	保健福祉課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>助産師や母子推進員による乳児全戸訪問や、離乳食教室、親子あそびのひろば～すてっぷ～を実施し、母親の育児不安を解消し、楽しく安心して子育てができるように支援します。 産後ケア事業（宿泊・日帰りケア）を実施し、退院直後の母子に対し心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができる環境整備を図り、母体の保護、保健指導を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>通年 ・乳児の全戸訪問の実施 ・フッ化物洗口の実施 4月6月8月：離乳食教室の実施 5月～9月：親子あそびの広場 (月1回開催) 5月～9月：すくすく教室 (矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施) 利用希望時 ・産後ケア事業の実施</p>	<p>通年 ・乳児の全戸訪問の実施 ・フッ化物洗口の実施 10月12月2月：離乳食教室の実施 10月～2月：親子あそびの広場 (月1回開催) 10月～2月：すくすく教室 (矢吹町・泉崎村・中島村・西郷村合同で開催。泉崎村保健福祉総合センターにて実施) 利用希望時：産後ケア事業の実施</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>「親子あそびのひろば～すてっぷ～」では、母親が孤立することなく楽しく子育てができるよう必要な情報を提供し、子どもの成長・発達につなげられるよう支援します。すくすく教室では、対象者に具体的な支援ができるように、発達の様子・家族の状況を見極めながら、専門職と連携を取り支援します。 <令和3年度目標値> ※【 】内は前年度実績 ・乳児全戸訪問 100%【100%】 ・離乳食教室 75%【71%】 ・親子あそびの広場 保護者 80人 子ども 80人 【保護者 53人 子ども 58人】</p>		

20	事務事業の民間委託の推進	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>事務内容、費用対効果を勘案し、事務事業の民間委託の推進を図り、行政サービスの向上、効率化を進めます。また、すでに民間委託している業務についても費用対効果を検証します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>5～8月：情報収集、調査 8～9月：係内会議や係長会議で検討</p>	<p>10～12月：委託事業の検証 1～2月：次年度以降の委託業務等の検討</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>民間委託により効果が期待できるものを調査、検討のうえ、業務委託を推進し、町民に対する行政サービスの向上と効率化を図ります。 対象事業等の調査研究と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託を推進します。</p>		

21	メンタルヘルス対策	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	課員の勤務状況を把握、勤務状態の変化に注視し、職員体調の変化に気づき、心身の状態に応じた相談や専門医受診等の対策を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	毎週：火、木曜日ノー残業デーの勧奨 毎月：第3週ノー残業ウィークの勧奨 随時：課員の言動に注視 随時：有給休暇等を利用し、心身をリフレッシュ 随時：必要に応じて面談や専門医受診勧奨	毎週：火、木曜日ノー残業デーの勧奨 毎月：第3週ノー残業ウィークの勧奨 随時：課員の言動に注視 随時：有給休暇等を利用し、心身をリフレッシュ 随時：必要に応じて面談や専門医受診勧奨	
目標管理	成果目標・数値目標等 毎週の火、木曜日は、ノー残業デーであり、毎月第3週は、ノー残業ウィークであるため、課員への周知を徹底し、浸透を図ります。 有給休暇取得率を向上させ、心身のリフレッシュに寄与します。		

22	事務処理のマニュアル化の推進	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	事務事業の効率性、確実性を進めるため、必要とされる事務処理マニュアルを計画的に作成し、現状に合わせた改正を継続的に行い、業務の推進を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4-9月：既存マニュアルの検証 4-9月：新たに必要とされるマニュアルの検討	10-12月：既存マニュアルの検証、見直しに伴うマニュアル改正 1-3月：計画的な進めるマニュアルの作成	
目標管理	成果目標・数値目標等 事務処理の共有化や効率化を図り、住民サービスの向上、迅速化に努めるとともに、効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスの提供と信頼される役場の実現を目指します。		

23	保健事業と介護予防事業の充実	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	75歳以上の後期高齢者において、疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズに対応するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業」を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月～6月：医療機関、医療専門職、老人クラブ等との打合せ 7月：実施計画書の提出 8月～9月：医療機関、医療専門職、老人クラブ等との最終打合せ	10月～：事業開始（各老人クラブ等での講演（年2回）、重症化予防に関わる相談や指導） 2月～3月：評価	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	75歳以上の後期高齢者の健康状況や生活機能の課題に一体的に取り組める体制を構築します。		

24	行政情報の積極的な発信	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行います。また、町民に身近な行政機関として、取り扱う業務を時期を逸せず、正確に適切な方法で積極的に情報発信します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時：係長会議での情報共有 随時：町広報誌への記事掲載 随時：町ホームページへの掲載 随時：マスコミ等への情報提供	随時：係長会議での情報共有 随時：町広報誌への記事掲載 随時：町ホームページへの掲載 随時：マスコミ等への情報提供	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	係長会議で係毎の事業やイベント等を情報共有し、必要に応じてホームページ、広報誌、全戸配布チラシ及び防災無線を活用し、さらにはマスメディアへの情報提供により、広く必要な情報を発信します。		

25	内部管理費の削減	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	職員一人一人が、常に経費節減に向けた意識を持ち、最小の経費で最大の効果が得られるように事務の効率化に取り組み、歳出の抑制を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時：電気機器等の節電 随時：用紙や封筒の再利用の徹底 毎週：火、木曜日ノー残業デーの勤奨 毎月：第3週ノー残業ウィークの勤奨 5-9月：クールビスの実施 随時：各保健福祉施設の経費節減	随時：電気機器等の節電 随時：用紙や封筒の再利用の徹底 毎週：火、木曜日ノー残業デーの勤奨 毎月：第3週ノー残業ウィークの勤奨 11-3月：ウォームビスの実施 随時：各保健福祉施設の経費節減	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	事務事業を効率的に推進することにより、内部経費の削減を図ります。		

26	町税等の収納率の向上（債権管理の適正化）	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	収納率向上のため、賦課徴収主管課である税務課と滞納者の状況について情報の共有を図りながら短期被保険者証・資格証明書及び給付制限等の管理を連携して行い、滞納者の納税意識の向上につなげ未収金の縮減に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・滞納者の状況について情報共有 ・被保険者証の有効期限、資格管理について連携	随時 ・滞納者の状況について情報共有 ・被保険者証の有効期限、資格管理について連携	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者の状況について、情報の共有化を図ります。 ・期被保険者証・資格証明書及び給付制限等の適正管理に努めます。 ・各制度内容の周知を図ります。 		

27	公共施設等総合管理計画の適正運用と進行管理	保健福祉課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>町で保有する公共施設の老朽化等に伴う管理のあり方等について、今後のまちづくり、財政状況等を勘案し、「矢吹町公共施設等総合管理計画」の下、個別計画である「保健福祉施設個別計画」と他施設個別計画の調整を図り、効果的で効率的な施設運営と将来における町の財政状況に配慮した施設の適正な管理を推進します。</p> <p>保健福祉課所管施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康センター（あゆり温泉、老人福祉センター、温水プール、屋内ゲートボール場、温泉スタンド、ふれあい農園） ・保健福祉センター ・福祉会館 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	<p style="text-align: center;">前 期</p> <p>通年：個別計画に沿った適正管理、施設運営 通年：他個別施設計画との庁内調整及び検討 随時：先進自治体、近隣市町村の情報収集及び調査 随時：研修会、説明会への参加</p>	<p style="text-align: center;">後 期</p> <p>通年：個別計画に沿った適正管理、施設運営 通年：他個別施設計画との庁内調整及び検討 随時：先進自治体、近隣市町村の情報収集及び調査 随時：研修会、説明会への参加</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>他個別施設計画との調整、検討を図り、「保健福祉施設個別計画」に沿った適正管理、施設運営を推進します。</p>		

1	矢吹産米等販路拡大推進事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>矢吹町のオリジナル日本酒「開拓のうた」について、三鷹市との交流事業である田植えと稲刈りは、新型コロナウイルスの状況を見ながら実施し、地域住民との交流を図ります。</p> <p>また、矢吹町産の農産物等の販路拡大を図るため、イベント等に出展、出品し、PRを行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 総会開催</p> <p>5月 「開拓のうた」酒米田植え</p> <p>随時 イベント等に出展・出品</p>	<p>10月 「開拓のうた」酒米稲刈り</p> <p>12月 「開拓のうた」新酒発売</p> <p>随時 イベント等に出展・出品</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等への出品数 農産物等50品 ・ イベント等への出展については、新型コロナウイルスの状況を見ながら随時行っていきます。 		

2	農業担い手育成総合支援事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町の基幹産業である農業の発展及び振興を図るため、地域農業の担い手である、認定農業者の掘り起こしや、それに伴う農業改善計画作成のフォローアップ、経営能力向上のための講演会の開催、農業生産法人化及び法人経営への設立支援を行います。</p> <p>また、地域の担い手育成、新規就農者の確保に向けた取り組みを行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～ 地域連携推進員とともに認定農業者や新規就農者に係る農業経営改善計画作成のフォローアップを行います。</p> <p>5月 連携推進員との打ち合わせ</p> <p>6月 認定農業者更新者 12件</p> <p>7月 連携推進員との打ち合わせ</p> <p>8月 認定農業者更新者 4件</p>	<p>10月 連携推進員との打ち合わせ</p> <p>11月 先進地視察研修の開催</p> <p>12月 認定農業者更新者 10件</p> <p>2月 新規就農者激励会の開催</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年3月末現在の認定農業者数について4名の増加を目指します。(159名⇒163名) ・ 新規就農者について新たに3名の確保を目指します。 ・ 農業生産法人化設立2件以上を目指します。 		

3	経営所得安定対策事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>国の施策である経営所得安定対策を推進し、農業所得安定及び向上を目指すため、主食用米の過剰作付けから米価下落が起きないように、県と連携した主食用米の生産数量の調整を図りながら、あわせて非主食用米の飼料用米やWCS用稲、振興作物である大豆の作付けの推進を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	<p>4月 収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)受付 5月～6月 経営所得安定対策受付 7月～8月 飼料用米、大豆等の作付け現地確認</p>		<p>10月～ 国による交付金支払いの資料作成等 2月～ 農業政策及び制度の農業者向け説明会</p>
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>経営所得安定対策加入者200名を目指します。 また、面積の目標として飼料用米30ha、WCS用稲10ha、大豆35ha、そば5haの作付けを目指します。</p>		

4	有機・特別栽培農業推進事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>食の安心安全を推進するため、有機栽培や特別栽培について調査、実証を行い、農業の振興施策を推進します。 また、アイガモ農法やカブトエビ等を活用した有機農業の検証を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	<p>4月 東京農業大学と業務委託契約締結 5月25日 善郷小、中畑小による大池ほ場での田植え 6月 アイガモ農法の圃場確認 カブトエビ調査</p>		<p>10月 稲刈り 2月 東京農業大学と次年度へ向けた検討会</p>
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>食の安心安全を推進するため、アイガモ農法やカブトエビ等を活用した有効な有機農法についても、東京農業大学に協力を依頼しながら、検証を試みます。</p>		

5	農地中間管理機構活用事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>遊休農地や耕作放棄地面積の減少を目指すため、農地の貸し借りの仲介役である農地中間管理機構を活用し、円滑な農地の集積や集約を図ります。 また、農地の出し手や借り手の掘り起こしを図るため、町広報誌等で制度のPRを実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	<p>4月 重点地区の策定 5月 ほ場整備打ち合わせ 農地の貸し借りの推進 6月 町広報誌等によるPR</p>		<p>10月～農地の貸し借りの推進 12月 広報誌等によるPR</p>
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>農地中間管理機構による農地の貸し借りを推進します。 貸し借り成立件数10件を目指します。</p>		

6	農業災害対策事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>春先の降霜被害を軽減するため防霜対策本部を設置し、霜注意報発令時に防災無線を使って農家へ周知します。 また、大雨、強風、大雪等の被害が発生した場合には現地調査を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	<p>4月 防霜対策本部設置 随時 被害調査</p>		随時 被害調査
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業災害発生後、速やかに現地調査、復旧工事を行います。 ・ 霜による被害0件を目指します。 		

7	有害鳥獣対策事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>農作物へ被害を及ぼす有害鳥獣（カラス、カモ、カワウ等）に対し、有害鳥獣被害対策実施隊を設置し、適宜対策を実施し農作物の被害軽減を図ります。また、イノシシの被害報告も増加しているため、電気柵による被害防止対策も行います。</p> <p>なお、根宿地区のシラサギについて引き続き対応を検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 有害鳥獣対策実施隊の辞令交付・シラサギについての対応検討</p> <p>6月 田植え後の有害鳥獣駆除（カラス、カモ類）</p> <p>7月 電気柵設置場所検討会</p>	<p>9月 稲刈り前の有害鳥獣捕獲（カラス、カモ類）</p> <p>11月 狩猟期間開始見回り 電気柵の設置</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>農作物被害に係る有害鳥獣の捕獲を行います。</p> <p>カラス 50羽 カモ 50羽 イノシシ 2頭</p> <p>シラサギの撃退</p> <p>イノシシの電気柵対策総延長4,000m（柿之内、田内地区）</p>		

8	水田農業構造改革対策事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町の基幹産業である農業振興を図るため、国の経営所得安定対策と合わせ、新規需要米（飼料用米、WCS用稲、備蓄米）と地域振興作物（ハト麦）作付け者に対し、町上乗せ助成を行い、農業者の所得安定を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～6月 経営所得安定対策受付</p> <p>7月～8月 現地確認</p>	<p>11月～出荷確認及び面積確認</p> <p>12月 町単独助成金交付</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>国の施策である、経営所得安定対策の入者促進を図り、飼料用米30ha、WCS用稲10ha、備蓄米40ha、ハト麦5haの作付け推進を目指します。</p>		

9	土地改良事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>矢吹町西側地域（館池・柳池・二つ池下流）の圃場（約30ha）については、ほ場整備がされておらず農地区画が不整形であり、作付けに際しても生産効率が低い状況にあります。今後、農家の高齢化等による遊休農地の増加が懸念されていることから、ほ場整備を実施するための検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 調査地区採択決定 5月 実施計画作成（県営）随時県・受益者協議 6月 矢吹町経営体育成促進換地等調整事業交付決定 6月 矢吹町経営体育成促進換地等調整事業委託契約 8月 第1回勉強会【役員候補者】 随時 ほ場整備事業推進委員及び土地所有者を対象とした説明会の開催</p>	<p>10月 施計画作成（県営）随時県・受益者協議 10月 第2回勉強会【役員候補者】 12月 第3回勉強会【役員候補者】 2月 第4回勉強会【役員候補者】 2月 矢吹町経営体育成促進換地等調整事業成果品完成 3月 各種委員会役員決定 随時 ほ場整備事業推進委員及び土地所有者を対象とした説明会の開催</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>農地中間管理機構関連農地整備事業の調査地区の採択決定がされたため、ほ場整備へ向けた実施計画策定及び事業同意等の受益者との調整を行います。経営体育成促進換地等調整事業を活用し、①地区内農地等状況調査②合意形成促進③地区内アンケート調査④地域営農構想作成⑤換地設計基準作成を行います。</p>		

10	ため池整備事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>老朽化が進み堤体等の改修が必要とされる「ため池」について、農業用水安定確保及び地震、台風等の災害時の安全性を確保するために順次改修等に取り組みます。平成29年度から県営事業の採択を受けた「釜池」（西長峰地区）について、引き続き改修工事の施工を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>県営釜池整備事業 4月～工事施工（県営） 6月 工事竣工 随時：県・受益者等協議</p>	<p>随時：県・受益者等協議</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>県営事業により堤体等改修工事の実施し、今年度完了する予定です。</p>		

11	日本型直接支払交付金事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	日本型直接支払交付金事業における、多面的機能支払交付金については、農業者が共同で行う農地及び農業施設等の保全活動である農地維持支払いと、農業者を含めた地域の住民で景観形成や農業施設の長寿命化のための活動である資源向上支払いに対し支援を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～ 実施状況報告の確認 事業計画の認定 交付申請 9月～ 補助金の交付	10月～ 説明会、研修会 1月～ 中間指導 3月～ 後期指導	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	令和2年度に引き続き新たな活動組織の掘り起こしを行うため、地域に伺い丁寧な説明を行います。また、活動を維持していくための後継者不足を解消するため、活動組織の合併や広域化も検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 令和2年度末組織数27組織 ▪ 令和3年度目標組織28組織 		

12	ふるさと水と土保全事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	隈戸川揚水機場周辺の美しい水辺景観を地域の憩いの場として活用するべく、三十三観音史跡公園の管理等を行っている地域住民の活動と有機的連携を図り、揚水機場周辺の農業施設等の多面的機能の推進を図るとともに、地域住民、子どもたちや散策者への利便性向上や学習の場の提供を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時：公園の環境整備及び来園者等への園内案内、環境学習の実施	随時：公園の環境整備及び来園者等への園内案内、環境学習の実施	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	第二区自治会と連携し、三十三観音史跡公園の散策者等への利便性向上を図ります。		

13	農業振興地域整備計画策定事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	農用地の高度利用の促進及び優良農地を保全するため「農業振興地域整備計画」の見直しを行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～6月計画見直しに向けた準備 6月～委託業務発注 9月 住民説明準備 随時 関係機関との協議	10月～ 住民説明会 12月 素案作成、県との事前協議 3月 県との本協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	総合見直しを実施するため、住民説明会の開催及び関係各所との協議を実施し、県との本協議を行います。		

14	ふくしま森林再生事業	農業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	原子力災害による放射性物質拡散の影響により、停滞している森林整備・林業生産活動を活性化させるため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、低下しつつある森林の公益的機能・多面的機能を回復させながら、森林内の放射性物質の低減を図り「ふくしまの森林」を再生させるとともに、森林整備の促進を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～7月 森林整備実施(三神地区(天開、花の里ほか)) 6月～森林整備実施(三神地区(本城館ほか)) 随時：地権者協議	10月～森林整備実施(三神地区(本城館ほか)) 随時：地権者協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・三神地区(約90ha)森林整備等の完了		

15	事務事業の民間委託の推進	農業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	事務事業の整理と課題整理を行ない、民間のノウハウを活用し住民サービスの向上と経費削減に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	・ 随時、係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題等について協議検討を行い、民間委託可能な事務事業を選定します。	・ 随時、係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題等について協議検討を行い、民間委託可能な事務事業を選定します。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	課題等を整理しながら民間委託に取り組みます。		

16	メンタルヘルス対策	農業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	職員がメンタル不調にならないように早期のケアを心がけます。 また、病気休暇が長期化しないよう、相談しやすい雰囲気づくりをします。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の変化を見逃さないよう、日頃からコミュニケーションをとります。 ・ 1人で業務を抱え込んで悩まないよう、業務の進捗管理を定期的に行います。 ・ 相談しやすい雰囲気づくりを心がけます。 ・ ノー残業デーに取り組みます。 ・ 有休休暇の取得を促します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の変化を見逃さないよう、日頃からコミュニケーションをとります。 ・ 1人で業務を抱え込んで悩まないよう、業務の進捗管理を定期的に行います。 ・ 相談しやすい雰囲気づくりを心がけます。 ・ ノー残業デーに取り組みます。 ・ 有休休暇の取得を促します。 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	日頃から、職員の変化を注視し、適宜、面談等を実施します。 ノー残業デーを推進し、残業時間の低減を図ります。 有休休暇を取得しやすい職場環境づくりを心がけます。		

17	事務処理のマニュアル化の推進	農業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。 また、マニュアル化により業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミスの未然防止策を検討し、住民サービスの向上とリスク管理に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所掌事務及び事業に関するマニュアル化検討及び策定 ・ 適宜 課内会議による進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアル化の確認修正 ・ 適宜 課内会議による進捗管理 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスを提供します。</p>		

18	行政情報の積極的な発信	農業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>所掌事務について、町広報誌、ホームページ、新聞等をはじめとするメディアを利用し、積極的に情報発信します。 また、霜注意報やクマ出没の緊急性のある注意喚起等については、即時、防災無線等を活用し、情報発信します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町広報誌、ホームページ、マスコミ等への情報発信（随時） ・ 防災無線による緊急の情報発信（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町広報誌、ホームページ、マスコミ等への情報発信（随時） ・ 防災無線による緊急の情報発信（随時） 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>積極的な情報発信により、農業に対する理解を深める事を目指します。 霜注意報やクマ出没の緊急性のある注意喚起等については、即時、防災無線等を活用し、情報発信し、住民の安心・安全の確保を目指します。</p>		

19	内部管理費の削減	農業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	課員全員で、不要電力の削減と裏紙使用等について取り組み、経費削減を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	・ 随時、課内会議及び係内会議時に意識の共有を図ります。	・ 随時、課内会議及び係内会議時に意識の共有を図ります。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	コピー及び消耗品等について前年比3%の削減を目指します。		

1	定住促進事業	商工推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>東京一極集中は、新型コロナウイルス感染拡大の要因として、人口が集中することへのリスクを改めて露呈しました。働き方も大きく変容させ、多くの企業では、従業員へのテレワークやワーケーションの励行、本社機能のリスク分散等、地方への移住・滞在を加速させています。これらの情勢に対応し本町への移住定住に繋げるため、地方創生テレワーク交付金を活用し、働き場となるテレワーク施設の整備を行うとともに、誘致企業の移住従業員へのサポートも強化していきます。また、福祉・教育・仕事・子育て・住宅等、移住施策は多岐に亘るため、庁内横断的な組織の確立を行っていき、移住施策の充実を図ります。</p> <p>加えて、SDGs地域おこし協力隊及びSDGsローカルベンチャーの運用についても、地域ベンチャーのロールモデルとして、対外的にPRを行い、地域おこし協力隊の採用やSDGsローカルベンチャーの小規模事業者の誘致強化を行っていき、地域おこし協力隊については、成果の見える化を図り、運用の検証を行っていきます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 移住向けパンフレットの配布 随時 地域おこし協力隊の募集 随時 SDGsローカルベンチャー制度要件準備 5月 やぶき移住・定住促進協議会総会 6月 地方創生テレワーク交付金6月議会準備 7月 (仮) 矢吹町移住・定住促進委員会(庁内組織) 設置</p>	<p>随時 移住向けパンフレットの配布 随時 地域おこし協力隊の募集 10月 地域おこし協力隊募集に関するイベント出展① 11月 SDGsローカルベンチャー認定制度開始 12月 地域おこし協力隊誘致ツアー・報告会の開催 1月 地域おこし協力隊募集イベント出展② 2月 コワーキングスペースの供用開始</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住に関する相談件数 30件 ・地域おこし協力隊の応募 5件 ・SDGs関連移住者 5名 		

2	持続可能な開発目標 (SDGs) 推進事業	商工推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>国のSDGs推進本部が設定した「SDGsアクションプラン2021」には、「SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出」との表記があり、本町においても、SDGsを原動力とした地方創生の推進、環境保全への意識醸成、緩やかな経済成長を目指していきます。</p> <p>具体的には、新型コロナウイルス感染症の影響により対面でのイベント開催が困難であることから、広報やぶきやホームページ等各種ツールを活用して、町内でのSDGsの浸透を図ります。</p> <p>また、SDGsへの取組みが積極的な企業・団体やSDGsローカルベンチャー事業者等を構成員に迎えた「SDGs推進協議会」を設立し、SDGsの推進基盤を確立します。</p> <p>加えて、複数の関係機関等と連携協定を締結し、産学官民連携での推進を図っていきます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 SDGs啓発のための情報発信(広報やぶき、ホームページ等) 随時 連携協定に向けた調整 6~9月 SDGs推進協議会の設立準備</p>	<p>随時 SDGs啓発のための情報発信(広報やぶき、ホームページ等) 随時 連携協定に向けた調整 10~12月 SDGs推進協議会の設立準備 1月 SDGs推進協議会の設立</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs推進協議会メンバーの一般枠 15名 ・民間事業者等との連携協定の締結 3件 ・SDGs啓発のための情報発信 広報やぶき掲載 毎号、SNSでの発信頻度向上 		

3	県営工業団地整備支援事業	商工推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	国営矢吹第二苗畑跡地について、国県及び関係機関等との協議を進め、また埋蔵文化財に関する課題整理を行い、総合的な整備・利活用に向けた計画づくりに取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、県企業立地課と連携し、適宜、関東森林管理局及び関係機関と具体的な利活用方法の協議、検討を行います。また県文化財課と埋蔵文化財に関する課題整理のための協議を行います。	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、県企業立地課と連携し、適宜、関東森林管理局及び関係機関と具体的な利活用方法の協議、検討を行います。また県文化財課と埋蔵文化財に関する課題整理のための協議を行います。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	国による公売の猶予を継続させ、国県と当該用地の利活用方針の合意形成、また埋蔵文化財の課題整理に努めます。		

4	商業活性化対策推進事業	商工推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	中心市街地及び地域経済の活性化を図るため、町の空き店舗対策事業補助金の周知を行います。また、天災等により、経営の安定に支障が生じている中小事業者等に対し、商工会と連携し支援策を検討していきます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～町内事業者等の状況把握と支援策について、商工会と協議	随時 粗油公開と商業活性化対策の検討協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗対策事業補助活用 3件 		

5	中心市街地復興・街づくり支援事業	商工推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	矢吹駅西口を中心とした地域において「大正ロマンの館」及び「中町ポケットパーク」「矢吹町複合施設」を核とした賑わいの創出について、担当課、指定管理者、商工会、商店会連合会等と連携を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	毎月 指定管理者との協議 随時 指定管理者及び商工関係団体と賑わい創出について協議	随時 指定管理者及び商工団体との協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	大正ロマンの館来場者数 5,000人		

6	やぶきフロンティア祭り開催事業	商工推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、イベントの手法や規模、会場等について、ウィズコロナを考慮した開催を目指します。また、日々変化する情勢に合わせた開催となるため、十分な準備期間が確保できないことが予想されるため、外部委託や町内団体との連携により、長期間に亘り職員が業務過多にならないよう、準備していきます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 実行委員会役員会 6月 実行委員会総会	9月 実行委員会役員会 11月～3月 やぶきフロンティア祭り開催	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数 2,500人(例年:10,000人) ・出店者・出演者等 30団体(例年:100団体) 		

7	地域ブランド化推進事業	商工推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	令和元年度に策定した「観光・交流人口増加促進計画」の最終年度として、計画の検証を行っていくと共に、次年度以降に向けた、機運づくりを行っていきます。 また、農業短期大学校との連携によるフロンティア農園や若手農業者団体「やぶきぐるぐるnowker's」への補助金事業を行い、矢吹ブランドの強化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	通年 矢吹ブランド認証制度の創設と農短大との連携強化を目的とした計画の立案 5月 フロンティア農園(その後、定期開催)	通年 矢吹ブランド認証制度の創設と農短大との連携強化を目的とした計画の立案	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	観光・交流人口増加促進計画の検証 フロンティア農園参加者 15名		

8	空き家対策事業	商工推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	空き家対策においては、大きく「空き家対策計画」「空き家バンク」「特定空き家」の事務があり、当課で全ての事務を担うことは難しい。定住促進事業内で設置を目指す「(仮)矢吹町移住・定住促進委員会」において、本件を取り扱い、庁内横断的な事務割振りを行う、全体の調整を図ります。また、当課においては、年度内の空き家バンクの開設を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 空き家に関する問い合わせ対応 7月 (仮)矢吹町移住・定住促進委員会(庁内組織)設置 7月 空き家物件再調査	随時 空き家に関する問い合わせ対応 9月 空き家バンク開設に関する要綱の制定 10月 空き家バンク運用開始	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク運用開始 ・空き家バンク物件登録数 5件 		

9	企業誘致促進事業	商工推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>地域経済の発展及び雇用の増加に繋がる新規企業の誘致並びに既存企業の事業拡大への支援について、県企業立地課、県東京事務所、県大阪事務所、その他関係機関等と連携し取り組んでまいります。またコロナ禍における働く環境の変化に対応し、関係人口の創出・拡大、新規事業者等を増加させるためのテレワーク・サテライト工場の推進に取り組めます。更には、遊休・荒廃農地等の事業用地化にも取り組み、町財政と町民生活の安定と向上を図ってまいります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～ 紹介可能用地等の再点検及び調査実施 7月～ 遊休・荒廃農地等の事業用地化に向けた調査検討庁内プロジェクトチームの発足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク、サテライト工房用地等の確保検討適宜 ・関係機関等との協議 ・町内企業訪問、企業誘致活動の実施 ・事業用地等の斡旋等 	<p>10月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(仮称)矢吹町企業等誘致紹介物件等調書」の整備 「(仮称)遊休・荒廃農地等事業用地化計画書」の策定 <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との協議 ・町内企業訪問、企業誘致活動の実施 ・事業用地等の斡旋等 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	新規進出又は増設事業者 2件		

10	真夏の夜の鼓動事業	商工推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>真夏の一大イベントとして、大池公園水上ステージを舞台に、町内外の太鼓団体の競演による祭りを開催します。迫力ある太鼓の競演や大池公園の水面を幻想的に彩る灯籠等の演出により、大池公園と矢吹町のPRを行います。また、来場者数の増加を図るための情報発信に積極的に取り組みます。</p> <p>ただし、コロナウイルスの影響を考慮しながら、開催の可否を慎重に判断していきます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>5月 総会、実行委員会の開催 6月 関係団体との調整 7月 実行委員会の開催 報道各社への情報提供 7月 開催当日の運営</p>	<p>11月 実行委員会の開催 12月 次年度へ向けた検証等</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者 4,000人以上 (R1 4,000人) ・太鼓団体 8団体以上 ・新たな媒体を利用したイベント告知の検討 		

11	ふるさと思いやり基金事業	商工推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>「さわやかな田園のまち・やぶき」のふるさとづくりに賛同する人々の寄附金を財源として、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるまちづくりを推進します。</p> <p>矢吹町のPR、来町者の増加につながるような体験型の返礼品の検討、寄附者増加のための周知を行い、有効な自主財源となるよう事業の展開を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	6月～ 返礼品の検討・決定、新カタログの作成 随時 ホームページ等による周知、PR、特集ページ等のツールの活用 随時 寄附者への情報発信	4月 附与ポイントの見直し 6月 ふるぽ担当者との打合せ 7月 新システム「ふるさと納税do」導入に伴う調整	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・目標寄附件数 500件 (R2年358件) ・目標寄附金額 15,000千円 (R2年9,772千円) ・新規返礼品の導入 ・返礼品情報の発信 		

12	タウンプロモーション事業	商工推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、観光業界は疲弊し、町内においても、観光事業者を始め、飲食店や宿泊施設利用者は減少しています。そのため、これまで町で作成してきた「Travel in YABUKI」や「やぶきめし」の冊子やSNSを有効活用しながら、本年度開催される東北デスティネーションキャンペーン及び東京オリンピック・パラリンピックを起爆剤に、V字回復を目指します。</p> <p>また、本年度より新たな指定管理者を迎えた観光案内所及びコミュニティプラザについても、確実な運営が行えるようサポートしていきます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 SNSを活用した情報発信 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 随時 報道各社へ情報提供	随時 SNSを活用した情報発信 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 随時 報道各社へ情報提供	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・町フェイスブック「いいね!」 600件 ・町インスタグラム更新頻度 月3回 ・観光イベントへの出展 2回 		

13	事務事業の民間委託の推進	商工推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	事務事業の整理と課題整理を行い民間委託を進め、民間のノウハウを活用し住民サービスの向上と経費削減に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題について協議検討し、民間委託する事務事業を選定します。	随時 係内会議・課内会議において事務事業の整理と課題について協議検討し、民間委託する事務事業を選定します。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	課題等を整理しながら民間委託に取り組めます。		

14	指定管理者制度の検証	商工推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	指定管理者制度を導入試した大正ロマンの館について、「管理運営状況検証基準」に基づき、客観的な評価・検証を行います。 また、指定管理者の課題の洗い出しを行い、次年度の施設の利活用について、検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	7月…指定管理者の自己検証及び一次検証 8月…企画総務課による二次検証ヒアリング	8月…施設の利活用による検証 9月…指定管理募集要項等の見直し 10月…公募の周知、申請受付、説明会 11月上旬月…選定委員会 12月…議会提出、候補者の決定	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	「大正ロマンの館」は、中心市街地活性化推進施設に位置付けられているため、町民及び観光を旅行者を集客し、交流を促進していく。 集客人数：5,000人（年）		

15	メンタルヘルス対策	商工推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	職場内において、日頃より働きやすい環境整備に留意し、課全体で職員の体調管理やメンタルヘルスに対するケアに取り組んでまいります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 室内会議、係内会議 随時 課内会議	随時 室内会議、係内会議 随時 課内会議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	職員が心身ともに良好な状態で働いていける職場環境を構築してまいります。		

16	事務処理のマニュアル化の推進	商工推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。また、マニュアル化により業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミスの未然防止策を検討し、住民サービスの向上とリスク管理に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所掌事務及び事業に関するマニュアル化検討及び策定 ・ 適宜 課内会議による進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアル化の確認修正 ・ 適宜 課内会議による進捗管理 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	効率的でミスのない事務処理を行い、質の高いサービスを提供します。		

17	行政情報の積極的な発信	商工推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	町の政策・施策・事務事業等の話題を、広報誌・ホームページ・新聞等をはじめとする様々なメディアを活用し、積極的に情報発信します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	新聞紙面の確認(毎日) ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・ホームページ、フェイスブックの更新(毎月、随時)	新聞紙面の確認(毎日) ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・ホームページ、フェイスブックの更新(毎月、随時)	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的にマスコミに情報提供します。 ・矢吹町ホームページ、フェイスブックを毎月更新します。 		

18	地方創生の展開(移住定住及び関係人口の増加)	商工推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東京都を始めとした、首都圏の転出超過が続き、市町村間で移住・定住者の獲得競争が加熱の様相を呈しています。本年度は、地方創生テレワーク交付金事業を活用することで、地方で働ける場の提供していくことで、移住に伴う不安の解消を行っていきます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	通年 地方創生テレワーク交付金事業の推進	通年 地方創生テレワーク交付金事業の推進	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	コワーキングスペース、サテライトオフィスの開設 2施設		

19	内部管理費の削減	商工推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	課員全員で、不要電力の削減とリサイクル用紙（裏紙）の積極的な使用に取り組み、経費削減を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 課内会議及び係内会議時に意識の共有を図るとともに、会議資料はリサイクル用紙を使用します。	随時 課内会議及び係内会議時に意識の共有を図るとともに、会議資料はリサイクル用紙を使用します。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	コピー及び消耗品等については前年比3%の削減を目指します。		

20	公共施設等総合管理計画の適正運用と進行管理	商工推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	矢吹町公共施設等総合管理計画に基づき策定された、駅の個別計画に基づき、計画的かつ適正な施設等の維持管理、更新を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 駅コミュニティ指定管理業務契約締結 随時 施設の管理及び点検	随時 施設の管理及び点検	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	指定管理者と連携し適切な施設管理に努め、個別計画に基づき長期的な視点で計画的な維持管理を図ります。		

1	街路灯管理事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>夜間の歩行者・自転車等の交通安全を図る目的から、街路灯の適切な維持管理を委託業者と連携を図りながら実施します。</p> <p>また、街路灯新設要望箇所については、通学路を優先に計画的な設置を実施します。</p> <p>街路灯管理個数 2,319基（令和3年4月1日時点）</p>		
	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
進行管理	前 期	後 期	
	<p>委託業者と連携を図りながら、街路灯の適切な維持管理を行います。</p> <p>新設街路灯の要望について設置の可否について迅速な対応を行います。</p> <p>新設設置 10基</p>	<p>委託業者と連携を図りながら、街路灯の適切な維持管理を行います。</p> <p>新設街路灯の要望について設置の可否について迅速な対応を行います。</p> <p>新設設置 10基</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時：委託業者と連携を図りながら、街路灯の適切な維持管理を行います。 ・ 街路灯の新設については、各行政区及び教育委員会からの要望を受け、通学路を優先に計画的な設置を実施します。 <p>新設：20基</p>		

2	河川管理事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町が管理する阿由里川の維持管理及び河川愛護団体による美化作業、また、県が管理する河川（阿武隈川、隈戸川、泉川）の美化作業について、河川愛護団体の活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阿由里川の流下能力低下の原因となっている河川内堆積土砂の浚渫を行います。 ・ 阿由里川の水門を適正に管理します。 ・ 阿武隈川、隈戸川の水門を適正に管理します。 ・ 泉川に土砂が堆積しており、川の流れを妨げているため、堆積土砂の撤去作業について、管理者である福島県へ要望します。 		
	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
進行管理	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川愛護団体による河川美化作業の活動支援。 5月から7月 ・ 河川パトロール実施 4月から9月 ・ 水門管理 4月から9月 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川パトロール実施 10月から3月 ・ 水門管理 10月から3月 ・ 阿由里川浚渫工事の実施 11月から1月 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川愛護団体による河川美化作業を実施します。参加人数 約500人 参加団体：三城目地区河川愛護団体、1区自治会、田内行政区、須乗本田地区道路河川愛護団体、矢吹町建設協力会、こうすっぺ西側イメージアップ作戦、やぶき遊・ゆうライフクラブ、草友会、道路河川愛護団体等の活動支援を行い、河川の環境美化に努めます。 ・ 定期的に月1回の水門管理を行います。 ・ 阿由里川の流下能力低下の原因となっている河川内堆積土砂の浚渫を行います。 		

3	町道管理事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町道の定期的な道路パトロールを実施し、必要に応じて道路補修や除草等を行い、地域住民の安心安全な道路環境の構築を図ります。</p> <p>また、地域住民からの要望については速やかに現地等を確認し、迅速な対応に努めます。</p> <p>道路長寿命化計画に基づき、老朽化した道路の計画的な補修・更新を行い、道路施設の長寿命化を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～9月 地震災害箇所(小規模)の工事実施</p> <p>随時 道路パトロール</p> <p>随時 道路穴補修、除草、側溝清掃</p>	<p>10月～3月 西長峰2号線、松倉大池線、赤沢10号線の舗装補修工事</p> <p>随時 道路パトロール</p> <p>随時 道路穴補修、除草、側溝清掃</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>週2回以上の定期的な道路パトロールを実施します。</p> <p>舗装の整備を実施し、安全で安心な通行を確保するため、事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西長峰2号線 A=1,280㎡ 舗装補修 ・松倉大池線 A=830㎡ 舗装補修 ・赤沢10号線 A=250㎡ 舗装補修 		

4	若者住宅取得助成事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>平均年齢40歳以下の若年夫婦世帯及びひとり親世帯が町内に住宅を取得した場合、条件により15万円～50万円の助成金を交付し、若者の定住支援を行います。</p> <p>また、町ホームページ、広報誌等を活用し、町内外の対象者へ周知、PRを行うとともに、不動産業者及び金融機関等の住宅関連業者に対しても本制度のPR、周知を行い活用推進を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページ、広報誌等でPRします。 ・金融機関や不動産業者、ハウスメーカーなどに制度を周知するためのチラシを配布します。 	<p>10月～11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の効果を検証し、補助要綱等の見直しの検討を行います。 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>次世代を担う若者が、町内に住まいを持ち、定住を支援することで活力あるまちづくり、地域づくりの推進を図ります。</p> <p>助成目標 50件 (令和2年度実績：48件)</p> <p>うち町内世帯 25件 (令和2年度実績：30件)</p> <p>うち町外転入世帯 25件 (令和2年度実績：18件)</p>		

5	町営住宅管理運営事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業								
事業の概要・ 実施方針	町営住宅長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行います。 町営住宅等総合整備計画（町営住宅、災害公営住宅）を策定し、計画的な維持管理、修繕、改修、改築を行います。										
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>町営住宅</td> <td>災害公営住宅</td> </tr> <tr> <td>管理戸数</td> <td>283戸</td> <td>52戸</td> </tr> <tr> <td>入居戸数</td> <td>202戸</td> <td>30戸</td> </tr> </table>				町営住宅	災害公営住宅	管理戸数	283戸	52戸	入居戸数	202戸
	町営住宅	災害公営住宅									
管理戸数	283戸	52戸									
入居戸数	202戸	30戸									
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)										
	前 期	後 期									
	5～7月 小池住宅外壁改修工事設計業務委託 随時 適正かつ迅速な町営住宅の入退去を行います。 随時 適正な維持管理に努めます。	8～3月 小池住宅外壁改修工事 随時 適正かつ迅速な町営住宅の入退去を行います。 随時 適正な維持管理に努めます。 ・災害公営住宅の入居要件を緩和し、再募集を開始します。									
目標管理	成果目標・数値目標等										
	<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅の適正な維持管理と迅速な入退去管理を行います。 町営住宅長寿命化計画に基づき、小池住宅の外壁改修工事を行います。 目標収納率 現年度収納率 85.0% 過年度収納率 15.0% 債権回収の弁護士委託を検討します。 										

6	定住化促進住宅管理運営事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業					
事業の概要・ 実施方針	町営住宅長寿命化計画に基づき、適切な維持管理を行います。 入居要件の緩和についてホームページ等で周知を行い、入居促進を図ります。							
	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>定住化促進住宅</td> </tr> <tr> <td>管理戸数</td> <td>60戸</td> </tr> <tr> <td>入居戸数</td> <td>30戸</td> </tr> </table>				定住化促進住宅	管理戸数	60戸	入居戸数
	定住化促進住宅							
管理戸数	60戸							
入居戸数	30戸							
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)							
	前 期	後 期						
	ホームページ等への記事掲載 随時 適正かつ迅速な入退去を行います。 随時 適正な維持管理に努めます。 随時 入居促進を図ります。	随時 適正かつ迅速な入退去を行います。 随時 適正な維持管理に努めます。 随時 入居促進を図ります。						
目標管理	成果目標・数値目標等							
	<ul style="list-style-type: none"> 適正な維持管理と迅速な入退去管理を行います。 町営住宅長寿命化計画に基づき、適正な維持管理に努めます。 目標収納率 現年度収納率 85.0% 過年度収納率 15.0% 債権回収の弁護士委託について検討します。 							

7	西側地域里山づくり事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>西側地域の自然の豊かさと人々の暮らしを調和させた空間を里山として守り、人と自然との共生を推し進めながら「第二区行政区」や「こうすっぺ西側イメージアップ作戦」等の活動と協働し、三十三観音史跡公園や、袖ヶ館跡地として寄付を受けた町有地を活動の場として提供し里山づくりの事業を行い、環境の整備に努めます。</p> <p>また、対象地域を利用する町民の増加を図るとともに、ホームページ等広報手段を活用し、里山の魅力を発信します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について引き続き現地調査を行います。 ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について四季を通じた情報発信を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について引き続き現地調査を行い、整備方針について検討を行います。 ・三十三観音史跡公園や袖ヶ館跡地について四季を通じた情報発信を行います。 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	各団体の活動や里山の魅力についてホームページ等を活用してPRします。		

8	フラワーロード花いっぱい事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>道路等へ植栽を行い、景観の形成を推進します。県が実施するフラワーロード事業のほか、町独自の取り組みとして花いっぱい運動を推進し、自治会や企業への働きかけを行いながら、町内の道路愛護団体やサークル等に対して、美化活動への支援を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 区長会総会で、新型コロナウイルス感染防止に配慮した事業実施について周知を行います。</p> <p>5月～7月 道路の美化活動を行う団体に対し、花苗の提供などの支援を行います。</p>	<p>11月～12月 事業実施後、広報等に掲載し、広く町民へ周知を図ります。また、次年度の取り組み方法について検討します。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施団体の活動支援を行い、道路沿線の環境美化に努めます。(令和3年度目標：18団体 7,000苗) 		

9	まちなみ景観事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	市街地のまちなみを保存及び形成していくうえで、県と協議、同意を得て、景観法に基づく景観行政団体となることを目指します。景観行政団体となることで、景観計画を独自に作成でき、景観計画区域で行われる一定の規模を超える建築物の建築等や工作物の建設等については、景観計画に定める景観形成基準への適合が求められ、歴史と景観を活かしたまちづくりを積極的に進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時：景観計画素案の策定に向けた情報収集を行います。 随時：屋外広告物に関する新規及び更新申請等の許可業務を行います。	随時：屋外広告物に関する新規及び更新申請等の許可業務を行います。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の策定に向けた調査、情報収集を行います。 ・未申請屋外広告物設置者及び既除却済広告物設置者に対し、各種申請届出の指導を行います。 ・福島県屋外広告物条例の一部改正に基づき、屋外広告物の各種手続きに係る様式等を更新します。 		

10	公園整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	都市公園、その他管理している公園について、矢吹町公園施設長寿命化計画並びに公園整備計画に基づいた公園整備、施設の更新を行い、町民へ安全で安心する、ふれあい、憩いの場を提供します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大林児童公園遊具等更新工事(4月～5月) ・大池公園護岸更新工事測量設計業務委託発注(8月～9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大池公園護岸更新工事発注(10月～12月) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・工期内で工事完了を目指し、安全管理・施工管理・工程管理を徹底します。 ・大林児童公園遊具等更新工事 ・大池公園護岸更新工事 L=100m 		

11	公園管理事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>都市公園・その他の公園等に施設、遊具等を安全な状態に保ち、町民の方に安心して利用いただけるよう継続的な維持管理を行うとともに、花木の維持管理を充実させ、各公園の魅力を発信していきます。</p> <p>また、町・行政区・各種団体等が一体となって、町内24箇所ある公園等の管理体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園10箇所 さらに、各種補助事業等を活用し、都市公園を適切に維持管理（各種施設の更新や修繕等）していくために必要な都市計画決定に係る現況調査等を実施し、次年度の都市計画決定事務に必要な各種資料の作成を行います。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との協定締結（4月） ・大賀ハス再生に関する維持管理（5月～9月） ・都市計画決定に係る現況調査等業務委託発注（7月） ・公園の魅力をホームページ等で発信（随時） ・都市計画決定に係る関係機関との協議（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園指定管理者との打合せ（10月） ・公園の魅力をホームページ等で発信（随時） ・都市計画決定に係る関係機関との協議及び各種文書の作製（随時） 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園における景観等の魅力を発信します。（ホームページ（年4回以上）、広報） ・公園の維持管理について来園者が安全に利用できるような管理を行います。 ・大賀ハスの開花について前年度開花数の維持・向上に努めます。 ・都市計画決定に係る町内4公園（三城目学校山公園・神田公園・田内公園・中町ポケットパーク）の現況調査等を完了します。 		

12	主要町道路路整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業																							
事業の概要・実施方針	<p>道路整備事業における地方公共団体向けの交付金を活用し、地域の活性化及び通勤通学者、地域住民の安全で安心な通行を確保することを目的に主要町道の整備を実施します。</p>																									
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)																									
	前 期	後 期																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・中畑南4号線改良工事(4月～9月)線越 修正設計(6月～8月) ・八幡町善郷内線 修正設計(6月～8月) ・神田西線 用地測量(6月～9月) ・一本木29号線 物件補償(6月～9月) ・東郷小松線 全体設計(7月～10月) ・東郷牡丹平線 	<ul style="list-style-type: none"> ・中畑南4号線改良工事(10月～3月) ・八幡町善郷内線改良工事(10月～3月) ・一本木29号線 物件補償(10月～3月) ・館沢田内線 用地補償(10月～3月) ・東郷牡丹平線 舗装工事(10月～3月)線越 																								
目標管理	成果目標・数値目標等																									
	<p>主要町道の整備を実施し、安全で安心な通行を確保するため、事業を推進します。当該年度の状況をHP、広報でお知らせします。</p> <table border="0"> <tr> <td>・東郷小松線</td> <td>L=100m W=6.0(10.5)m</td> <td>調査、測量設計</td> </tr> <tr> <td>・中畑南4号線</td> <td>L=260m W=5.5(6.5)m</td> <td>改良工事</td> </tr> <tr> <td>・大和内井戸尻線</td> <td>L=300m W=5.5(6.5)m</td> <td>調査、測量設計</td> </tr> <tr> <td>・八幡町善郷内線</td> <td>L=100m W=4.0(7.25)m</td> <td>改良工事</td> </tr> <tr> <td>・神田西線</td> <td>L=420m W=5.5(9.0)m</td> <td>用地補償</td> </tr> <tr> <td>・一本木29号線</td> <td>L=400m W=6.0(9.5)m</td> <td>物件補償、用地補償</td> </tr> <tr> <td>・館沢田内線</td> <td>L=264m W=6.0(9.25)m</td> <td>用地補償</td> </tr> <tr> <td>・東郷牡丹平線</td> <td>L=1,675m W=5.5(7.0)m</td> <td>舗装補修</td> </tr> </table>			・東郷小松線	L=100m W=6.0(10.5)m	調査、測量設計	・中畑南4号線	L=260m W=5.5(6.5)m	改良工事	・大和内井戸尻線	L=300m W=5.5(6.5)m	調査、測量設計	・八幡町善郷内線	L=100m W=4.0(7.25)m	改良工事	・神田西線	L=420m W=5.5(9.0)m	用地補償	・一本木29号線	L=400m W=6.0(9.5)m	物件補償、用地補償	・館沢田内線	L=264m W=6.0(9.25)m	用地補償	・東郷牡丹平線	L=1,675m W=5.5(7.0)m
・東郷小松線	L=100m W=6.0(10.5)m	調査、測量設計																								
・中畑南4号線	L=260m W=5.5(6.5)m	改良工事																								
・大和内井戸尻線	L=300m W=5.5(6.5)m	調査、測量設計																								
・八幡町善郷内線	L=100m W=4.0(7.25)m	改良工事																								
・神田西線	L=420m W=5.5(9.0)m	用地補償																								
・一本木29号線	L=400m W=6.0(9.5)m	物件補償、用地補償																								
・館沢田内線	L=264m W=6.0(9.25)m	用地補償																								
・東郷牡丹平線	L=1,675m W=5.5(7.0)m	舗装補修																								

13	都市計画道路推進事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	矢吹町都市計画道路網について2ヵ年をかけて実施し、既存の道路網計画の検証を行うとともに、町民向けのアンケート調査等を実施し、将来土地利用や将来交通量を見据えた道路網計画の見直し等を行い、次年度、矢吹町都市計画審議会等で協議をいただくための道路網計画の素案づくりを行います。また、令和2年度都市計画道路の見直しを行った1路線について概略設計を行います。さらに、国道4号4車化に伴う都市計画道路等の取付に係る協議について、国及び福島県と随時行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～6月：道路網計画策定に向けた既存計画等の検証及び情報収集 7月～8月：道路網計画策定業務委託発注 8月～9月：道路網計画策定に向けた関連計画の把握・現地調査 9月：都市計画道路田町大池線概略設計業務委託発注 随時：国道4号4車線に係る各種協議	10月：町民ニーズの把握（インターネット及び紙ベース等によるアンケート調査） 11月：利用者ニーズの取り纏め及び課題の抽出、解決策の検討 11月～12月：関係各課との協議 12～1月：道路網計画素案の作成 2月～3月：道路網計画報告書の作成 随時：国道4号4車線に係る各種協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	年度内に道路網整備計画素案の完成を目指します。 年度内に都市計画道路の概略設計の完成を目指します。		

14	生活道路整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	地域の特性や交通量等に配慮し、現道を利用した簡易舗装を行い、日常生活道路の砂利道を解消し生活環境の向上を図ります。 要望路線173路線 うち完了路線117路線 残路線53路線（残延長約17.4km）		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	各地区の特性や利用状況に配慮し、簡易舗装を実施します。 簡易舗装 4～5路線(うち継続3路線)	各地区の特性や利用状況に配慮し、簡易舗装を実施します。 簡易舗装 4～5路線	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	各地区(矢吹・中畑・三神)の地域性に配慮し、継続路線を含め計8～10路線の簡易舗装を実施します。 当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。		

15	一般町道整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	比較的建物が建ち並ぶ道路や幹線道路において、幅員狭小の道路や砂利道、改良を必要とする道路の整備を行い、生活環境の向上と利用者の安全確保を目的とした生活道路の整備を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡町11号線 修正設計(4月～5月) 舗装工事(7月～11月) ・曙町長峰線 修正設計(7月～8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・曙町長峰線 改良工事(10月～3月) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>本年度計画している生活道路の整備を進めるため、設計、工事の発注を行い事業を推進します。</p> <p>当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。</p>		

16	橋梁の長寿命化事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	町が管理している68橋を安全に通行できるように全橋梁の点検を実施し、橋梁の保全、修繕及び架け替えを計画的に行い、緊急時や災害時の輸送路を確保するとともに、計画的な管理を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修工事発注 田内2号橋(4月～3月) ・橋梁点検業務委託 29橋(6月～3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務委託 東の内1号橋(10月～3月) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に事業を推進し、安全で安心して通行できる橋梁の点検・修繕を進めます。</p> <p>当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。</p>		

17	建築基準法みなし道路整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>用途地域内で、みなし道路として後退した土地について用地を買い取り、緊急車両が通行できるように整備することで、緊急時の通路を確保し、安全で安心な住環境の向上を図るため、路線の調査及び整理を行います。</p> <p>また、地区計画に指定された道路についても計画的、先行的に用地の協力を求めます。（道路幅員4m未満の場合はその道路の中心線より2m後退した用地）</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 用途地域内の住環境の向上を図るために、優先度の高い路線の調査、抽出を行います。</p>	<p>随時 抽出した路線の内から、次年度以降に整備すべき路線を選定します。</p> <p>11月 社会資本整備総合交付金本要望</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	道路利用者の安全な通行を確保するため、狭あい道路の整備を進めます。		

18	排水路整備事業	都市整備課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町内排水路で雨天時に生活の支障となる箇所の整備、改築を行い生活環境基盤の改善を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>・八幡町排水路整備事業 調査設計（7月～2月）</p>	<p>・善郷内排水路整備事業 排水路整備工事（11月～2月）</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>年度内に排水路整備工事を完了し、生活環境の改善を図ります。 当該年度の状況をホームページ、広報でお知らせします。</p>		

19	事務事業の民間委託の推進	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	近年の限りある財政状況等を踏まえ、行財政運営の効率化を図り、質の高いサービスを持続的に提供するため、新たな委託の可能性について調査・検討を進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討	随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 「債権管理」及び「町道の維持管理」の外部委託について、課題等を整理しながら検討・推進します。 		

20	公営住宅管理業務の委託検討	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	町営住宅の入退去者の管理、施設の日常管理を業務委託し、効率的な住宅の運営、入居者からの要望への迅速な対応を図るための検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	近隣市町村の先進的な事例について情報収集を行います。	先進的な事例のある市町村への聞き取りを実施します。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	先進事例のある市町村について情報収集を行い、聞き取りを行います。		

21	メンタルヘルス対策	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	課内職員の勤務状況を把握し、勤務状況や体調等の変化に気づいたとき、その状態に応じ、相談や専門医療受診等の対策を講じます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・火曜日、木曜日のノー残業デー徹底 ・第3週ノー残業ウイークの徹底 ・課員の体調変化の注視 ・気兼ねない声掛けや相談できる環境づくりの徹底 ・有休休暇などを利用した心身リフレッシュ 	<ul style="list-style-type: none"> ・火曜日、木曜日のノー残業デー徹底 ・第3週ノー残業ウイークの徹底 ・課員の体調変化の注視 ・気兼ねない声掛けや相談できる環境づくりの徹底 ・有休休暇などを利用した心身リフレッシュ 	
目標管理	成果目標・数値目標等 定期的に課内会議や係長会議において、ノー残業デーやノー残業ウイークの周知徹底を図り、心身ともにゆとりある職場環境づくりを行います。 悩む前にすぐに相談できる職場づくりを徹底します。		

22	事務処理のマニュアル化の推進	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	行財政改革を推進し、限られた職員数、資源で新規事業や既存の事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。 また、マニュアル化によって業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミスの未然防止策を検討し、リスク管理に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 昨年度までに作成したマニュアルの内容の確認及び必要に応じ、見直しを行います。	今年度作成予定のマニュアルの期限内の作成を行います。	
目標管理	成果目標・数値目標等 住民サービスの向上及びスピード化を図るため、マニュアルの作成化によりチェック機能を高めるとともに、事務処理の共有化及び効率化を図り、ミスの無い効率的な事務処理を行います。 目標：事務処理不備件数 0件		

23	行政情報の積極的な発信	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	町の政策・施策・事務事業等の話題を、広報誌・ホームページ・新聞等をはじめとする様々なメディアを活用し、積極的に情報発信します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	新聞紙面の確認(毎日) ・マスコミへの情報発信(随時) ・町広報誌、ホームページ、フェイスブックの更新(毎月、随時)	新聞紙面の確認(毎日) ・マスコミへの情報発信(随時) ・町広報誌、ホームページ、フェイスブックの更新(随時)	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 積極的にマスコミに情報提供します。 町広報誌、ホームページ、フェイスブックを随時更新します。 		

24	内部管理費の削減	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	コスト削減の意識を常に持ち、最小の経費で効果が得られるよう、歳出抑制に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> 電気機器等のこまめな節電 両面印刷や用紙の再利用を心掛け 	<ul style="list-style-type: none"> 電気機器等のこまめな節電 両面印刷や用紙の再利用を心掛け 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	効率よい事務運営を推進し、内部経費の削減を図ります。		

25	町税等の収納率の向上（債権管理の適正化）	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	賦課徴収主管課である税務課と連携しながら、滞納者の状況について情報共有し、滞納者の納税意識向上につなげ、収納率向上を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 関係各課との情報共有や連携の徹底 ・町営住宅の債権回収について、弁護士委託の協議を進めます。 ・町営住宅の家賃滞納者への電話等による催促を行います。	随時 関係各課との情報共有や連携の徹底 ・町営住宅の債権回収について弁護士委託の検討を進めます。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	関係各課との情報共有や連携の徹底を図りながら、収納率向上を図ります。		

26	公共施設等総合管理計画の適正運用と進行管理	都市整備課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	町で保有する公共施設等の管理のあり方について、財政状況を勘案しながら「矢吹町公共施設等総合管理計画」を基に適正な管理を推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	・計画に沿った適正な施設の維持管理 ・先進自治体や近隣市町村の動向や情報収集、調査	・計画に沿った適正な施設の維持管理 ・先進自治体や近隣市町村の動向や情報収集、調査	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	「矢吹町公共施設等総合管理計画」を基に適正な施設の維持管理を推進します。		

1	公共下水道整備管理運営事業	上下水道課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>社会資本整備交付金を活用し、計画的に下水道の整備を実施するほか、整備済みの下水道管について維持管理を行います。</p> <p>また、新規接続の際、接続許可及び確認業務を行い生活環境の向上を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>■維持管理業務委託について</p> <p>4月 委託業務委託締結</p> <p>4月 マンホールポンプ維持管理</p> <p>4月～ 下水道工事発注</p> <p>8月 公共下水道への接続、維持管理について広報やぶきにて周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 公共ます設置 	<p>10月 下水道管路洗淨</p> <p>12月 公共下水道への接続、維持管理について広報やぶきにて周知</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道工事を4路線実施いたします。 ・ 滝八幡地内(1工区) L=279m 圧送管 L=279【繰越工事】 ・ 滝八幡地内(2工区) L=100m 圧送管 L=344m ・ 一本木地内 L=192m【繰越工事】 ・ 中町地内舗装本復旧 A=340㎡【繰越工事】 ・ マンホールポンプの維持管理を行います。21箇所 ・ 流れの悪い下水道管路について管洗淨を行います。L=482m ・ 広報やぶきにて公共下水道への接続、維持管理について周知をします。 ・ 随時 要望があった箇所へ公共枓を設置します。 		

2	合併処理浄化槽設置事業	上下水道課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除く地域については合併処理浄化槽を設置し、水質の保全及び生活環境の向上を図ります。また、合併処理浄化槽を新設する方や汲み取り及び単独浄化槽から切替する方に補助金を交付するほか、保守点検及び法定検査等による適正な維持管理を行います。</p> <p>補助金交付件数16基</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～9月 随時 合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を交付(8基) 随時 浄化槽協会と連携し浄化槽法第7条、第11条検査不適合者への改善指導通知を送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月～3月 随時 合併処理浄化槽新設・切替に係る補助金を交付(8基) 随時 浄化槽協会と連携し浄化槽法第7条、第11条検査不適合者への改善指導通知を送付 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併処理浄化槽の新設・単独処理浄化槽及び汲取式便槽からの切替等に対して補助金を交付します(16基) ・ 浄化槽協会による法定検査(7条、11条検査)を受験し、不適合であった世帯等へ改善指導通知を行います。 ・ 浄化槽協会による法定検査(7条検査)未受験の世帯等へ受験勧奨通知を送付します。 ・ 広報やぶきにて浄化槽の維持管理について周知をします。 		

3	農業集落排水整備管理運営事業	上下水道課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>農業集落排水事業において整備された5処理区（大和久、本村、三城目、寺内、松倉）において、正常かつ安定した汚水処理を行うため業務委託による維持管理を実施するほか、未接続世帯へ接続促進に努め、生活環境の向上を図ります。なお、新規接続の際には、接続許可及び確認業務を適切に行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 処理場にかかる維持管理業務委託締結（保守点検業務、汚泥引取業務、自家発電保守点検業務）</p> <p>4月 マンホールポンプ維持管理委託契約締結</p> <p>6月 寺内地区農業集落排水事業概要書作成業務委託 発注</p> <p>8月 下水道への接続について広報やぶきにて周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通年 年間を通じて未接続世帯へ接続促進 ・新規接続 6件 	<p>10月 下水道管路洗浄</p> <p>12月 下水道への接続、維持管理について広報やぶきにて周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規接続 6件 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・5つの処理施設の維持管理を実施します。（水質基準値内のBOD20ppm、SS50ppm以内で放流します。） ・マンホールポンプについて維持管理を実施します。12箇所 ・流れの悪い下水道管路について管洗浄を行います。L=890m ・広報やぶきにて農業集落排水への接続、維持管理について周知をします。 ・未接続世帯に対して接続促進を図ります。 <p>目標：12世帯新規接続 接続率80.7%→81.5%</p>		

4	水道施設整備管理運営事業	上下水道課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>水道施設の安全な管理に努め、水道利用者に安心して利用できる安定供給を推進します。安定した給水を行うため、給水需要を把握し、老朽化に伴う配水管の更新、他事業に伴う配水管の新設及び更新、バイパス化を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>【施設整備】</p> <p>6月～水道管路工事発注</p> <p>【管理運営】</p> <p>4月 水道施設維持管理業務委託</p> <p>4月～9月 水質検査</p> <p>6月 水道週間、維持管理について広報やぶきにて周知</p> <p>毎月1回モニタリング調査実施</p> <p>6月、9月 水道施設草刈業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時 機器等の維持管理 ・常時 残留塩素濃度調査 	<p>【施設整備】</p> <p>10月～水道管路工事完成・検査・引受</p> <p>【管理運営】</p> <p>10月～3月 水質検査</p> <p>10月 配水池タンク清掃業務委託</p> <p>毎月1回モニタリング調査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時 機器等の維持管理 ・常時 残留塩素濃度調査 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査結果をホームページで公表します。 ・広報やぶきにて水道週間及び維持管理について周知をします。 ・水道を安定的に供給するためバイパス化を図るほか、施設の簡素化及び維持管理の軽減化に取り組みます。 ・配水管の整備を行います。 <p>滝八幡地内配水管切替工事 L=450.0m</p> <p>松倉大池線配水管更新工事 L=120.0m</p> <p>羽鳥幹線用水敷配水管新設工事（3工区） L=180.0m</p> <p>県道須賀川矢吹線配水管新設工事 L=400.0</p> <p>中畑南4号線配水管更新工事（1工区）【繰越工事】 L=90.0m</p> <p>中畑南4号線配水管更新工事（2工区） L=270.0m</p>		

5	事務事業の民間委託の推進	上下水道課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>今後の企業会計への移行等を踏まえ、行財政運営の効率化を図り、質の高いサービスを持続的に提供するため、近隣の民間委託等の状況を調査し、経営体としての課題等を整理しながら、調査・検討を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討	随時 先進自治体及び近隣自治体での事例研究と調査、検討	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の適否及び継続の是非、委託内容の充実、拡大等の必要性の有無等を調査検証します。 		

6	メンタルヘルス対策	上下水道課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>職員の勤務時間や行動を日々観察をし、遅刻や身体の不調の状況に気づいた際には、速やかに課長や係長と相談できる体制づくりを進めます。また、必要により企画総務課の職員安全衛生委員会の担当へ報告し、産業医とも相談しながら指示を仰ぐなど対策を講じます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> 職員の行動等の観察 適宜関係課と相談をし、専門医への受診を促す 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の行動等の観察 適宜関係課と相談をし、専門医への受診を促す 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 心身に支障が生じている職員の相談できる環境づくり メンタルヘルス研修への参加 		

7	事務処理のマニュアル化の推進	上下水道課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>限られた職員数、資源で新規事業や既存の事務事業に効率的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を進めます。</p> <p>また、マニュアル化によって業務のチェック体制の強化を図り、事務処理ミスの未然防止策を検討し、全庁的なりリスク管理に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度までに作成されたマニュアルの確認及び修正 作成したマニュアルの活用 令和3年度分のマニュアルの作成 	<p>10月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 作成したマニュアルの活用 令和3年度分のマニュアルの作成 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 作成したマニュアルの活用、確認、見直し 対外的に影響が生じるものは適宜ホームページ等で公表 令和3年度分のマニュアルの作成 		

8	行政情報の積極的な発信	上下水道課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>上水道、下水道等の接続率向上や維持管理の取り組みについて、ホームページ等で積極的に情報発信を行います。また災害等の際には、漏水対応等の状況について積極的に発信を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> 業界紙等の確認、情報収集 適宜ホームページ等に情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 業界紙等の確認、情報収集 適宜ホームページ等に情報発信 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 適宜ホームページ等に情報発信 		

9	内部管理費の削減	上下水道課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	コスト削減の意識を常に持ち、最小の経費で効果が得られるよう、歳出抑制に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> 電気機器等のこまめな節電 両面印刷や用紙（個人情報以外）の再利用 	<ul style="list-style-type: none"> 電気機器等のこまめな節電 両面印刷や用紙（個人情報以外）の再利用 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 効率よい事務運営を推進し、内部経費の削減を図ります。 		

10	町税等の収納率の向上（債権管理の適正化）	上下水道課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	水道使用料、下水道使用料等について収納率の向上に努め、徴収業務委託先との連携を図り、滞納者への徴収強化、訪問徴収、滞納処分等を実施します。債権管理専門監を中心として、未納対策及び適切な債権回収等の対応を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時：滞納状況の実態調査、督促、催告、臨戸訪問、納入相談 8～9月：私債権回収業務会社の選定調査 8～9月：公債権滞納処分方法調査	随時：滞納状況の実態調査、督促、催告、臨戸訪問、納入相談 10～2月：私債権回収業務委託 10～2月：公債権滞納処分等実施 3月：私債権回収等結果報告	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 債権管理、回収の実務知識を習得します。 私債権の適正な管理手続きを行い、必要により法的措置を検討します。 減免、免除を適正に行うほか、回収不能な債権は適切な方法で債権放棄を行います。 未収金管理回収業務委託を行い、徴収率の向上を図ります。 		

11	下水道事業の公営企業会計への移行	上下水道課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>平成31年1月総務省より発出された「公営企業会計の適用の更なる推進ロードマップ」において、これまで対象外であった人口3万人未満の自治体の下水道事業においても令和5年度を期限に公営企業法適用が要請されたことから、矢吹町下水道事業の運営の効率化と経営の健全化を図るため、下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）へ公営企業法を適用し、会計方式を「官公庁方式」から「企業会計方式」へ移行します。なお、令和4年4月の適用開始に向け準備を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産調査・整理（管渠施設、処理場等） 固定資産評価（間接費の按分、取得価額の算定、減価償却計算等） 予算科目及び勘定科目の作成 関係条例、規則の改正案作成 関係機関及び関係課との調整 	<p>10月～12月</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産調査・整理 固定資産評価 予算科目及び勘定科目の設定 関係条例・規則の改正案作成 関係機関及び関係課との調整 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係条例改正の議案上程 <p>1月～3月</p> <ul style="list-style-type: none"> システムデータ移行、試験稼働 予算編成 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計について、令和4年度より公営企業法を適用し企業会計に移行するため、スケジュール管理を行いながら計画的に進めます。 		

12	公共施設等総合管理計画の適正運用と進行管理	上下水道課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>「矢吹町公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、施設ごとの「個別管理計画」等に基づき施設の長寿命化及び統廃合を図り、将来的な負担軽減等の推進を図ります。</p> <p>【公共下水道】年次計画に基づき改築・更新工事の実施 【農業集落排水】年次計画に基づき、機能強化事業の実施 【上水道】水道施設長寿命化計画、財政シミュレーションと連動しながら更新をすすめます。 【都市下水路】都市下水路台帳を整備し適正な維持管理を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づく実施計画の確認、スケジュールの調整、関連事業との調整を行います。 <p>6月 都市下水路台帳整備業務委託</p>	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施状況の進捗管理、次年度の計画確認、予算計画の検討 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画策定済みの施設については、実施計画に基づき計画的な改修更新を行います。また、施設の廃止等についても、施設の利用状況等を踏まえ、財政シミュレーションと連動した中で検討を行います。 		

1	議会情報公開事業	議会事務局	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。</p> <p>具体的には、本会議のホームページ上での配信やより魅力的な「議会だより」の編集に取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 「議会だより」発行、ホームページ掲載 5月 議会広報研修会参加(議会広報編集委員会) 6月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信 8月 「議会だより」発行、ホームページ掲載 9月 定例会日程等ホームページ掲載、本会議録画配信	12月 定例会日程等のホームページ掲載、本会議録画配信 2月 「議会だより」発行、ホームページ掲載 3月 定例会日程等のホームページ掲載、本会議録画配信	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	議会傍聴者数 対前年度比110% : 115名 (R2 : 104名)		

2	議会活動支援事業	議会事務局	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>円滑な議会運営のため、議会全員協議会をはじめ本会議、各種委員会を的確に運営するとともに、議員の議会活動を適切にサポートします。</p> <p>また、議会は町民を代表し、行政の監視や町民の意思を代弁する合議制の機関であります。住民福祉の向上と豊かなまちづくりの実現に向け公正・透明で開かれた議会を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修 7月 ことぶき大学本講座における議会懇談会の開催 9月 議会活動へのタブレット導入	随時 議会運営委員会、議会全員協議会の開催 随時 執行機関との協議・調整・資料収集 随時 関係機関との調整、他自治体・関連団体の事例研究・先進地視察研修	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 定例会、臨時会の円滑な運営と議会活性化の充実 常任委員会等による審査、調査の充実 議会活動に係るタブレット導入 		

3	事務事業の民間委託の推進	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	新たな委託の可能性について課題等を整理し、検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会後 会議録調製委託、本会議録 画配信 5月・8月 「議会だより」印刷業務委託	随時 先進事例の調査・研究 定例会、臨時会後 会議録調製委託、本会議録 画配信 11月・2月 「議会だより」印刷業務委託	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	現在委託を実施している業務に加え、新たに委託し得る業務を検討してまいります。		

4	議会活性化の推進	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>迅速な情報共有化を図り、また、ペーパーレス化を推進するため、議会及び執行部へのタブレット端末導入により議会活性化を推進し、事務の効率化、コスト削減、省資源化を推進します。</p> <p>また、町執行部と連携を図りながら、効率的かつ効果的な事務執行をするため、IT化及びデジタル化が可能な部分については、積極的にIT化等を推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 IT化推進項目の検討 9月～ タブレット導入	随時 IT化推進項目の検討・IT化実施項目抽出 3月 タブレット導入の検証	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	9月 タブレット導入		

5	メンタルヘルス対策	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>職場におけるメンタルヘルス対策として、心と身体の健康が維持されるような環境づくりに努めます。また、健康不全の早期発見、早期対処に心掛け、その原因等を解明し、仕事しやすい職場づくりに努めます。</p> <p>また、職員のリフレッシュ等を図るため、有給休暇の取得促進を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 積極的な職員とのコミュニケーション 定期 人材育成考課に係る面談	随時 積極的な職員とのコミュニケーション 定期 人材育成考課に係る面談	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	有給休暇の取得目標 12日		

6	事務処理のマニュアル化の推進	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>限られた職員で事務事業に効果的に取り組むため、事務処理のマニュアル化を推進しており、昨年度は定例会における事務処理マニュアル(フロー図)を作成したところですが、それを検証・修正し、業務のチェック体制の強化を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	～9月 事務処理マニュアルの検証・修正	～3月 事務処理マニュアルの検証・修正	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	作成したマニュアルの検証・修正を実施し、業務のチェック体制の強化を図ります。		

7	行政情報の積極的な発信	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>町民に開かれた議会を目指し、審議内容や議会活動等に関する町民の理解と関心を高めるため、積極的に議会情報の公開に取り組みます。 具体的には、本会議のホームページ上での配信やより魅力的な「議会だより」の編集手法の研究に取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月・8月 「議会だより」発行 定例会・臨時会開催時 日程等のホームページ掲載、本会議の録画配信	11月・2月 「議会だより」発行 定例会・臨時会開催時 日程等のホームページ掲載、本会議の録画配信	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	議会傍聴者数 対前年度比110% : 115名 (R2 : 104名)		

8	内部管理費の削減	議会事務局	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>職員一人ひとりが消費費等の節約、光熱水費の削減に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 PDF化や両面コピーによる消耗品費の削減 随時 こまめな消灯等	随時 PDF化や両面コピーによる消耗品費の削減 随時 こまめな消灯等	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの節減意識の高揚 ・光熱水費の削減 (需用費の対前年度比5%減) 		

1	町民講座開設事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>いつでも誰でも生涯にわたって学べるよう、町部局や他の機関との連携を進めながら町民講座の充実を図ります。また、若い世代の地域参画や生活の質の向上を目指し、主体的な生涯学習を推進します。</p> <p>町民のニーズを把握し、求められている講座を選定します。</p> <p>多世代の参加者にするために、働く世代でも参加しやすい日時や講座内容を実施します。</p> <p>各課との連携した事業や民間のノウハウを活用した事業を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・6～9月 高校生セミナー・プログラミング教室 ・やぶき寺子屋(歴史) (2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・10～12月 高校生セミナー・プログラミング教室 ・12月 こども書き初め教室(1回) ・やぶき寺子屋(歴史) (2回) 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>町民講座内容として、以下の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やぶき寺子屋(歴史)4回実施 ・こども囲碁将棋教室3回実施 ・こども書き初め教室1回実施 ・プログラミング教室6回実施 ・高校生セミナー4回実施 		

2	図書館管理運営事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>図書館資料・情報の収集・整理・保存と提供に努め、お話会や行事等を通して利用拡大を図ります。また、効果・効率的な管理運営方法の検討を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校お話会 ・出張お話会 ・図書館見学 ・保育園・幼稚園来館 ・ブックスタート ・図書館だより発行 ・さわやか詩集の募集 ・特別整理期間(蔵書点検) ・管理運営方法の検討 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校お話会 ・出張お話会 ・図書館見学 ・保育園・幼稚園来館 ・ブックスタート ・移動図書館 ・図書館だより発行 ・さわやか詩集の発行と表彰 ・管理運営方法の検討 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・読書機会の拡大 ・図書館利用者数等の増加 ・図書館運営体制の構築 		

3	複合施設管理運営事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	町の生涯学習の拠点として、より効率的かつ利便性が高い施設としてすべての町民に親しまれるよう、「矢吹町複合施設管理運営計画」に基づく施設運営を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	・ 複合施設運営会議の開催	・ 複合施設運営会議の開催	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用者数 ・ 利用者の意見反映 		

4	社会教育施設跡地利用検討事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	社会教育施設の長寿命化計画に基づき、旧中央公民館及び旧図書館の再利用の方法等を決定し、施設の効果的な活用方法の検討を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	・ 不要品の処分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運用方針の決定 ・ 普通財産へ所管替え 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	旧中央公民館及び旧図書館の運用方針を決定します。		

5	文化・スポーツ振興事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業			
事業の概要・実施方針	<p>町民の文化・スポーツの充実と振興を図るため、矢吹町文化・スポーツ振興基金条例の規定に基づき基金の運用を図り、町民の文化・スポーツ活動を支援します。また、矢吹町文化・スポーツ振興基金助成事業に該当しない東北大会以上の大会に出場する個人及び団体に対しては激励金を支給し、町民の文化・スポーツの振興と町民個々の技術力の向上及び広く人材の育成を図ることにより、町民の文化・スポーツの振興に寄与します。多くの町民に活用してもらえるよう、広報誌等を利用して周知していきます。【基金助成の対象者】1矢吹町に住所を有し活動しているもの。ただし、個人にあたっては町外在住の矢吹町出身者を含みます。2団体等にあたっては次の要件を有するものとします。・一定の規約を有すること・代表者及び所在地が明らかであること・会計経理が明確であること・一定の活動実績があること、またその見込みがあること【文化事業活動】①成果発表事業、②出場出品事業、③文化財の保護事業、④国際文化事業、⑤民間文化施設の整備事業【スポーツ事業活動】①各種大会出場事業、②スポーツ振興事業、③スポーツ大会開催事業、④スポーツ選手強化事業、⑤スポーツ研修事業</p>					
	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>*文化・スポーツ振興基金助成事業①助成金交付申請書の受付(随時)②基金運営委員会の開催1回・2回(審査)③教育委員会の議決(交付決定)④助成金交付決定通知⑤助成事業実績報告書の提出、助成金交付請求書の提出⑥助成金の確定(確定通知)⑦助成金の交付*激励金支給事業①東北大会以上大会出場選手情報②激励会の開催、激励金の支給※随時、助成事業の内容や文化スポーツ分野で活躍している方々を広報誌やホームページ等で紹介します。</p> </td> <td> <p>*文化・スポーツ振興基金助成事業①助成金交付申請書の受付(随時)②基金運営委員会の開催3回・4回(審査)③教育委員会の議決(交付決定)④助成金交付決定通知⑤助成事業実績報告書の提出、助成金交付請求書の提出⑥助成金の確定(確定通知)⑦助成金の交付*激励金支給事業①東北大会以上選手の情報②激励会の開催、激励金支給※随時、助成事業の内容や文化スポーツ分野で活躍している方々を紹介し、3月は広報誌にて最終報告をします。</p> </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	<p>*文化・スポーツ振興基金助成事業①助成金交付申請書の受付(随時)②基金運営委員会の開催1回・2回(審査)③教育委員会の議決(交付決定)④助成金交付決定通知⑤助成事業実績報告書の提出、助成金交付請求書の提出⑥助成金の確定(確定通知)⑦助成金の交付*激励金支給事業①東北大会以上大会出場選手情報②激励会の開催、激励金の支給※随時、助成事業の内容や文化スポーツ分野で活躍している方々を広報誌やホームページ等で紹介します。</p>
前 期	後 期					
<p>*文化・スポーツ振興基金助成事業①助成金交付申請書の受付(随時)②基金運営委員会の開催1回・2回(審査)③教育委員会の議決(交付決定)④助成金交付決定通知⑤助成事業実績報告書の提出、助成金交付請求書の提出⑥助成金の確定(確定通知)⑦助成金の交付*激励金支給事業①東北大会以上大会出場選手情報②激励会の開催、激励金の支給※随時、助成事業の内容や文化スポーツ分野で活躍している方々を広報誌やホームページ等で紹介します。</p>	<p>*文化・スポーツ振興基金助成事業①助成金交付申請書の受付(随時)②基金運営委員会の開催3回・4回(審査)③教育委員会の議決(交付決定)④助成金交付決定通知⑤助成事業実績報告書の提出、助成金交付請求書の提出⑥助成金の確定(確定通知)⑦助成金の交付*激励金支給事業①東北大会以上選手の情報②激励会の開催、激励金支給※随時、助成事業の内容や文化スポーツ分野で活躍している方々を紹介し、3月は広報誌にて最終報告をします。</p>					
進行管理	<p>成果目標・数値目標等</p>					
	<p>文化・スポーツ振興基金助成事業及び激励金支給事業について、申請内容や手続き、激励会の開催等について、町広報誌、ホームページ等により事業のPR及び文化、スポーツ面で活躍している方々の紹介を行い、前年度より多い助成支援に努めます。また、各種大会等の情報収集を行い、大会出場前に助成金、激励金を支給する日程調整に努めます。手続きについては、迅速な事務処理を行うことに努めます。</p>					

6	町文化財保護活用事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業			
事業の概要・実施方針	<p>三十三観音史跡をはじめとする県・町指定文化財(16箇所)を将来に継承していくため、適正な管理、保護に努めるとともに、資料の整理及び充実を図ります。文化財保護における環境整備に協力していただいている各地区の老人クラブ等との連携を強化し、文化財の保護管理に努めます。東日本大震災で被災した県指定史跡である鬼穴古墳の指定文化財保存活用事業(県補助)に取り組むとともに、昨年度の2月13日に発生した福島県沖地震により被害を受けた鬼穴古墳内部のジャッキ再設置工事を実施します。</p>					
	<p>実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前 期</th> <th>後 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>●4月～(鬼穴古墳) (1)鬼穴古墳整備事業庁内協議 (2)現所有者と土地賃借及び所有者変更協議 (3)土地鑑定を実施 (4)県教育委員会整備計画協議及び指定拡大協議 ●6月～(鬼穴古墳) (1)県補助事業計画変更申請手続き (2)ジャッキ再設置工事を実施 (3)指定拡大申請手続き</p> </td> <td> <p>●10月～12月 (1)各重点事業の進捗確認を実施 ●1月～3月 (1)各重点事業の進捗確認を実施 (2)文化財防火デー事業を実施</p> </td> </tr> </tbody> </table>			前 期	後 期	<p>●4月～(鬼穴古墳) (1)鬼穴古墳整備事業庁内協議 (2)現所有者と土地賃借及び所有者変更協議 (3)土地鑑定を実施 (4)県教育委員会整備計画協議及び指定拡大協議 ●6月～(鬼穴古墳) (1)県補助事業計画変更申請手続き (2)ジャッキ再設置工事を実施 (3)指定拡大申請手続き</p>
前 期	後 期					
<p>●4月～(鬼穴古墳) (1)鬼穴古墳整備事業庁内協議 (2)現所有者と土地賃借及び所有者変更協議 (3)土地鑑定を実施 (4)県教育委員会整備計画協議及び指定拡大協議 ●6月～(鬼穴古墳) (1)県補助事業計画変更申請手続き (2)ジャッキ再設置工事を実施 (3)指定拡大申請手続き</p>	<p>●10月～12月 (1)各重点事業の進捗確認を実施 ●1月～3月 (1)各重点事業の進捗確認を実施 (2)文化財防火デー事業を実施</p>					
進行管理	<p>成果目標・数値目標等</p>					
	<p>文化財案内看板の計画的な修繕を実施し、文化財保護管理における環境整備に努めるとともに、文化財保護に携わる各関係者と連携し、事業推進を図ります。鬼穴古墳に係る各種事業を進めます。</p>					

7	あゆり祭事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>地域の人が創り出す文化・芸術に触れ、作品の楽しさを共有します。文化芸術団体等による演芸発表や作品展示を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 運営委員会(委嘱状交付)、ポスター募集 ・6月 開催式アトラクション、ポスター決定 ・7月 ポスター作成、参加団体募集 ・8月 ポスター配布(広報活動) ・9月 広報活動・開催式準備 開催式：9月26日(日)文化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・展示期間：9月26日(日)～11月26日(金) ・音楽祭：11月3日(水・祝)文化センター ・12月 活動内容の反省 ・2月 次年度テーマ募集 ・3月 次年度テーマ選定 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>①あゆり祭のテーマやポスターを町内小中学生と光南高校生等に募集を行い、町民みんなでつくる意識や雰囲気醸成します。②展示期間を短期集中型とし、参観者増を図ります。③集客力を高めるための広報(新聞社やホームページ等)などを通して、新規参加者の呼びかけを積極的に行っていきます。</p>		

8	歴史民俗資料利活用事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>令和2年度に引き続き、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫(矢吹中学校旧D棟)施設改修を行い、段階的な環境整備を図ります。 また、記録保存・情報発信の手法としてデジタルアーカイブを取り入れ、貴重な歴史民俗資料の電子化に取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月～6月 (1)矢吹町デジタルアーカイブシステム保守点検及び簡易修正を実施 ●7月～9月 (1)歴史民俗資料の電子化を計画的に実施 (1)矢吹町歴史民俗資料収蔵庫改修工事(水道工事)着手 	<ul style="list-style-type: none"> ●9月～12月 (1)各種重点事業の進捗管理 ●1月～3月 (1)各種重点事業の進捗管理 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>矢吹町文化財保護審議会において協議しながら、矢吹町歴史民俗資料収蔵庫の改修及び矢吹町デジタルアーカイブのコンテンツ充実を推進します。</p>		

9	中畑清旗争奪ソフトボール大会事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>横浜DeNAベイスターズ前監督の中畑清氏の協力を得て、県内全域のスポーツ少年団ソフトボールチーム及び県南地域の中学生女子ソフトボールチームが日頃の練習の成果を競い合い、友情の輪を広げ、地域住民とのふれあいを大切に、健康で明るい子どもたちの健全育成に寄与することを目的として大会を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	6月12日、13日 第38回大会	12月 中畑氏打合せ 1月 役員会、総会 2月 参加申込 3月 組合せ抽選会	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>新型コロナウイルス感染症の対策としてガイドラインを作成しました。参加チーム及び関係者に内容を遵守いただき、大会期間中もマスク着用等の呼びかけを行い、しっかりとした対策のもと安全な大会を開催します。 また、初の6月開催となるため新たな課題がでてくると思われれますので、一つ一つ検証、解決を行いより良い大会に繋がるよう関係者と協議を行いながら進めます。</p>		

10	総合型地域スポーツクラブ事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツ活動や文化活動に親しめる事業支援及び、学校とのスポーツの連携について検討します。 また、引き続きスポーツ振興くじ助成金 (toto) の申請を行い、財源確保に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 R2年度実績報告書作成提出 7月 スポーツくじ実施状況報告 随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援	10月 実施状況報告書作成提出 12月 スポーツくじ交付申請書作成 ・随時 町民への周知・会員加入促進支援、教室・イベント等の開催の運営支援	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>子どもから高齢者、初心者からレベルの高い競技者まで、年齢や性別に関係なくそれぞれのニーズに合わせた、魅力ある教室やイベントを開催できるよう、矢吹スポーツクラブと協議・検討を行いながら事業展開について支援を図り、昨年度の課題として残る若年層の会員数の増加を目指します。 また、スポーツ振興くじ助成金は令和4年度で助成期間が終了するため、それに代わる制度はないか情報収集に努めます。</p>		

11	体育協会支援事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>体育協会の組織強化へ向けた支援を行い協会の自主運営を促すとともに、県民スポーツ県南地域大会への参加を支援します。(壮年ソフトボール・ソフトテニス・バドミントン・家庭バレーボール・卓球)</p> <p>さわやか健康マラソン大会をはじめとする各種町民体育祭を開催し、町民がスポーツを楽しむ機会を作り、各種競技力の強化を図るとともにスポーツ人口の拡大を促進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 役員会、総会、補助金申請 6月 常任理事会 8月 県民スポーツ大会参加 随時 会員加入促進	9月～10月 常任理事会 9月～11月 町民体育祭 10月 さわやか健康マラソン大会 12月 納会・表彰式 2月 補助金精算	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>前年度の課題として残る町民体育祭の参加者数の減少及びさわやか健康マラソン大会の運営面の簡略化について、新たな情報発信ツールであるインスタグラムによる情報の発信や、マラソン大会運営の専門業者との業務委託を行うことで、参加しやすい大会、運営し易い大会となるように改善を図っていきます。また、新型コロナウイルス感染症については、ガイドラインの策定等を行いながら安全に事業を開催できるよう各単協の協力をいただき進めていきます。</p>		

12	スポーツ少年団育成事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>スポーツによる青少年の健全育成と青少年スポーツの振興のため、町内各スポーツ少年団の代表者等で矢吹町スポーツ少年団本部を組織し、各団の活動支援と育成を図ります。本部事業として、理事会、「結団式」「福島県荒川博杯ティーボール大会」「春蘭杯」「卒団式」等を開催します。また、チラシの印刷・学校へ配布に合わせ、広報誌やホームページで活動紹介をするなど各団の団員確保支援を積極的に取り組んでいきます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・4/2「第1回理事会」R2事業報告・決算報告、R3事業計画・予算(案)、結団式について ・4/10「令和3年度矢吹町スポーツ少年団結団式」新6年生のみ参加 ・5/20「県スポーツ少年団第1回評議委員会」「県スポーツ少年団県南支部委員会」 ・5/29「第12回福島県荒川博杯ティーボール大会」 ・9/11「スタートコーチ(スポーツ少年団)育成講習会」 	<ul style="list-style-type: none"> ・11～12月頃「第9回春蘭杯」 ・1月中旬～下旬「第2回理事会」卒団式開催・結団式について ・2月下旬「第3回理事会」卒団式開催・結団式について、R4事業計画(案)について、「県スポーツ少年団第2回評議委員会」 ・2月下旬～3月上旬「令和3年度矢吹町スポーツ少年団卒団式」 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度まで実施したスポーツ少年団祭りの開催に代わり、各団に勧誘のための助成金を贈呈し、募集チラシ作成や活動内容の周知について支援し、広報誌やホームページで広く町民に情報発信することで、団員増に努めます。 ・指導者の認定資格取得講習会について、各団に案内を行い、受講料を助成をすることで資格指導者の増に努めます。 ・スポーツ少年団の長期的・継続的な活動ができるような体制・支援について検討します。 		

13	市町村対抗大会支援事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>スポーツの町『やぶき』の代表としてふるさとおこしに寄与し、町民の皆さんに元気を与える活躍ができる支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村対抗ゴルフ大会 ・市町村対抗軟式野球大会 ・市町村対抗ソフトボール大会 ・ふくしま駅伝競走大会 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月～11月 各チーム打合せ会 8月～11月 各チーム結団式 9月中旬 市町村対抗ゴルフ大会 9月中旬 市町村対抗軟式野球大会	10月 市町村対抗ソフトボール大会 11月中旬 ふくしま駅伝競走大会	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村対抗ゴルフ大会 入賞（前回中止） ・市町村対抗軟式野球大会 優勝（前回3回戦敗退） ・市町村対抗ソフトボール大会 ベスト8進出（前回2回戦敗退） ・ふくしま駅伝競走大会 町の部優勝（前回総合第8位、町の部第2位） 		

14	日本三大開拓地交流事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>青森県十和田市、宮崎県川南町との日本三大開拓を縁とした平成14年の共同宣言を踏まえ、子ども交流事業を3市町持ち回りで開催し、未来を担う子ども達に開拓の精神文化を広めます。</p> <p>矢吹町・川南町・十和田市の小学生各20名を対象に、開拓地学習会や子ども交流会を実施します。</p> <p>場所：矢吹町 日時：8月上旬（3泊4日） ※今年度は新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、事業の中止を決定いたしました。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 <ul style="list-style-type: none"> ・交流担当課の報告 ・事業実施についての協議 ・事業中止についての通知（十和田市、川南町、各校長、保護者など） 	2月 <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の開催に向けた検討 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>交流事業を通じ、参加児童及び保護者の友好市町に対する理解や認識を深めます。</p> <p>開拓の歴史について紹介する活動や、各地域での体験活動を通じて、交流市町の友好推進を図ります。</p> <p>※今年度は新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、事業の中止を決定いたしました。</p>		

15	三鷹交流会事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>矢吹町と姉妹都市である三鷹市の子どもたちが、共同作業や集団活動を体験することで、仲間作り・自然への気づき・新たな自分の発見などを学び、交流を通して矢吹町・三鷹市双方の地域活動やリーダー活動が活性化されることを目的に、三鷹市との交流事業を実施します。三鷹市、矢吹町、矢吹町教育委員会、矢吹町子ども会育成会連絡協議会が主催となり子ども交流を深めます。</p> <p>三鷹市民駅伝大会は三鷹市、三鷹市教育委員会、三鷹体育協会主催により開催され、各部門に矢吹町チームが毎年招待を受け、スポーツを通じた三鷹市並びに三鷹市民との交流の絆が深められています。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>【子ども交流会】</p> <p>8月 新型コロナウイルス感染防のため中止</p> <p>【三鷹市民駅伝大会】</p> <p>8月 選手選考</p> <p>9月 申込み</p>	<p>【三鷹市民駅伝大会】</p> <p>11月 三鷹市民駅伝大会参加</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>【子ども交流会】</p> <p>次年度開催に向け三鷹市と協議を進めます。</p> <p>【三鷹市民駅伝大会】</p> <p>招待を受けた一般男女・中学男女の部において上位入賞を目指すとともに、スポーツを通して三鷹市並びに三鷹市民との交流が図られるようサポートに努めます。</p>		

16	奨学金返還支援事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>本町における若者の定住を図ることを目的とし、町内に定住して就業する若者の奨学金返還に要する経費に対し補助金を交付します。</p> <p>将来の返済を心配して奨学金の申し込みをためらう方に返還支援の可能性を示すことで、意欲的に学業に専念できるよう経済的、精神的に支援し、かつ将来の定住に結び付けます。</p> <p>主として町内に継続して定住し、奨学金を返還している等一定の要件を満たしている方に対して、年間12万円を上限（最長8年96万円）に補助金を交付します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・6月 補助金交付の対象者認定の申し込み受付開始（10月末日まで） ・随時 当該事業の周知実施（広報、HP、関係機関への情報提供） 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月 補助金交付申請（実績報告）の受付事務 ・翌年4月～5月 補助金交付決定及び補助金の支払い 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>奨学金返還支援事業の実施初年度となるため、広報等を活用し広く周知を行い本事業の利用を促します。</p> <p>また、本事業の適切な運用と利用が行われるため、本事業の要綱に加え取扱い要領（マニュアル）等を策定します。</p> <p>さらに、事業実施上で生じた課題・要望等については、次年度以降の利用促進につながるために検討調整を行います。</p>		

17	高齢者生きがいがづくり事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>高齢者が社会活動に積極的に取り組み、活力ある日常を過ごせるよう、趣味・教養・レクリエーション等に関する学習機会を提供し、現代生活に適應した高齢者の生きがいがづくりになる事業として、「高齢者学級 ことぶき大学」を実施します。</p> <p>また、高齢者の生きがいがづくりの一環として、失われつつある伝統行事や昔あそび(おはじき・お手玉・折り紙・コマまわし・だるま落とし)などの伝承を通じて高齢者と子どもたちとの交流会を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>【ことぶき大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月20日開講式 ・5月18日本講座 ・6月15日本講座 ・7月20日本講座 ・8月17日本講座 ・9月21日本講座 <p>月1・2回の分科部の活動(各13分科部)</p> <p>【伝承遊び交流会】小学校・児童クラブまたは公民館事業と連携し、年3回程実施する予定</p>	<p>【ことぶき大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月ことぶき展 ・10月19日(火)本講座 ・11月16日(火)本講座 ・12月21日(火)本講座 ・1月18日(火)本講座 ・2月15日(火)本講座 ・3月下旬閉講式 <p>月1・2回の分科部の活動(各13分科部)</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>【ことぶき大学】 町内在住の50歳以上の方を対象に、趣味・教養・レクリエーション等の活動を通して、生きがいがづくりの場を提供します。 毎月1回の本講座と月1回から2回の分科部活動や館外研修などを通して、健康の増進や教養の向上を図ります。</p> <p>【伝承遊び交流会】 高齢者が小学生や園児とのふれあいを通じて、経験や知恵、技が役立ち喜ばれることで生きがいがづくりを図ります。</p>		

18	子ども議会開催事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>各小学校の6年生を対象に、議会活動の広報広聴をはじめ、総合的な学習時間として議場を利用した模擬議会を開催します。</p> <p>各学校には、代表議員の選出、一般質問の作成、報告書の作成、リハーサル等の参加など協力依頼し実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>6月 関係機関と連絡調整、実施要項の決定</p> <p>7～8月 議会事務局と協議、要項にもとづく準備</p> <p>8月 一般質問提出</p> <p>9月 子ども議会開催</p>	<p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書作成 ・報告書配付 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>子ども議員としての活動を通じて、行政や町議会の仕組みを学び、身近な問題から自分たちが暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い諸問題について、地域社会の一員として参画しようとする意識の醸成を目指します。</p>		

19	学力向上対策事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>学力向上推進会議により幼稚園・保育園・小学校・中学校及び光南高校との連携をもとに学力向上を図ります。各学校において子どもの心の安定を図るとともに、より分かる授業の展開等に資するため授業改善に努めます。指導主事は学校等との連携を強化し、共通理解のもと職員の意識改革と指導力向上等が図れるよう教育現場の支援を推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 学力向上推進会議で方針決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問(各校年間2回以上) ・学力向上推進会議(年2回) ・学力向上授業交流会(年2回) ・つなぐ教育推進部会(年3回) ・子ども読書活動推進委員会(年3回) ・7月小学6年生夏期講習会 ・学級集団つくりhyper-QU(意欲や満足感を高めるためのツール)の実施(小中全学年) 	<p>前期継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つなぐ教育推進事業実施 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>基礎的・基本的な学習内容の習得と思考力・判断力・表現力等の活用の育成に努め、確かな学力が身につく授業の充実を図ります。</p> <p>事前指導、結果分析と対策を踏まえた事後指導、家庭学習の習慣化を図り、各種テストにおいて各自の実力が十分に発揮できるように努めます。特に算数・数学の学力向上を図ります。</p> <p>つなぐ教育の取組みに力をいれて、矢吹の教育を考える会と連携した4つの提言について認識を高めるための啓発に力を入れて、家庭学習の習慣、望ましい生活習慣(メディアコントロール)読書習慣の確立を目指します。</p>		

20	コミュニティ・スクール推進事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>平成31年4月から学校運営協議会を、すべての町立幼小中学校(9校園)に設置し、コミュニティ・スクール事業を展開しました。地域とともにある学校として、子どもたちのために地域住民と教員とが共によりよい学校づくりに取り組みます。また、学校、家庭、地域の適切な役割分担を図り、学校を応援する体制づくりを明確化することによって、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保につなげます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>5月19日 第1回学校運営協議会全体会を開催</p> <p>4~9月小学校区部会開催(1~4回)</p> <p>4~9月中学校区部会開催(1~4回)</p>	<p>11月10日 第2回学校運営協議会全体会開催</p> <p>2月9日 第3回学校運営協議会全体会開催</p> <p>10~2月 小学校区部会開催(5.6回)</p> <p>10~2月中学校区部会開催(5.6回)</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>校運営協議会を9校園に設置し、地域と学校が一体となって「地域とともにある学校」の実現に向けた取組みができるよう運営を行います。さらには地域学校協働本部と連携した運営を検討します。</p> <p>今年度はコミュニティ・スクール設置3年目となることから、本会の目標の一つである「テーマに基づいた実践体制」の構築に関する取組みをより実効的に進められるよう検討してまいります。</p>		

21	児童生徒サポート推進事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>悩みやストレスを抱える子どもたち、また知的・情緒的な障害を抱える子どもたちを支援するため、幼稚園・保育園・小学校・中学校へスクールカウンセラーを派遣し、子供たちの心の安定を図ります。</p> <p>いじめ、不登校、虐待など子どもたちを取り巻く諸問題に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣することで、学校と家庭、行政を繋ぎ、子どもたちと保護者の支援を図ります。</p> <p>園及び学校生活で支援を必要とする園児、児童、生徒に、特別支援員を配置し、落ち着いて学習に取り組める教育環境を提供します。</p> <p>保健師、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、園、学校が連携し0歳から義務教育終了まで、支援を要する子どもたちを継続的にサポートできる体制づくりに努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 幼稚園、保育園、小学校・中学校へスクールカウンセラー(SG)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置</p> <p>5月 児童生徒サポート連絡協議会・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー研修会(年5回)</p>	<p>2月 児童生徒サポート連絡協議会</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>スクールカウンセラーのカウンセリング(相談)、コンサルテーション(教職員との事後協議)等の機能を活かし、子ども、保護者の心の安定を図り、安定した園、学校生活を送れるよう支援します。</p> <p>家庭環境のより良い改善のため、スクールソーシャルワーカーと町要保護児童対策地域協議会の機能を活かしながら生活環境改善を図ります。</p>		

22	子ども安全対策事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>子どもたちの安心・安全な生活を確保するため地域住民協力のもと、各小学校学区ごとに「子ども見守り隊」の組織の充実を図ります。</p> <p>矢吹町安心安全ネットワークにおけるメール配信システムを活かし、不審者情報、台風情報など、子どもたちの安全を脅かす情報について、教育振興課より登録者に配信し、安全な環境整備に努めます。</p> <p>学校給食食材検査を町放射能測定センターで毎日給食食材検査を行い、県による月1回のモニタリング検査を実施し、子どもたちへ安全安心な給食を提供します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>・4月より子ども安心安全ネットワークの登録開始 (事前に保護者へプリント配布)</p> <p>・4~6月 子ども見守り隊と児童との対面式を各小学校で実施</p>	<p>随時</p> <p>・安心安全ネットワークの運用、交通安全週間にあわせ、街頭指導を実施</p> <p>・学校給食食材検査は毎日町放射能測定センターで実施、毎月県による検査を実施</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>「子ども見守り隊」「子ども110番の家」そして「安心安全ネットワーク」「町通学路安全推進会議」の4機能を活かし、子どもたちの安全安心を確保します。</p>		

23	小学校施設改修事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>児童の安全を確保するため、危険箇所の早期発見に努めるとともに、各学校と連携を図り、施設(建築物・構造物・樹木等)の定期的な点検を実施します。安全安心な施設で学び、生活できる学校づくりに向け、施設の維持管理、修繕等を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>○6月～9月…トイレ改修工事(善郷小、中畑小、三神小) ○6月…善郷小体育館屋根改修設計委託の発注 ○随時…危険箇所の修繕、工事、防犯対策、環境改善</p>	○随時…危険箇所の修繕、工事、防犯対策、環境改善	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>善郷小学校、中畑小学校、三神小学校のトイレ洋式化改修工事を実施し、学校環境の改善を図ります。また、善郷小学校体育館の屋根改修のための設計業務を実施します。</p>		

24	小学校施設長寿命化計画書策定事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>令和2年度に策定した小学校長寿命化計画について、社会教育施設及び他の公共施設長寿命化計画との調整を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	・他の計画の確認	・他の計画との調整	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>教育委員会所管の施設における長寿命化計画について、矢吹町公共施設等総合管理計画との調整を図ります。</p>		

25	小学校統廃合調査研究事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町内小学校の適正規模・適正配置について、教育委員会として更なる議論を深めるとともに、町部局、小学校との協議を行います。</p> <p>また、保護者や地域住民との合意形成を図るための説明会等を実施し、方針決定後の具体的なスケジュールを明確にするとともに、「矢吹町学校教育施設長寿命化計画」との整合性を図りません。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・5月～9月 定例・臨時教育委員会の開催時に方針及びスケジュールの協議 学校施設長寿命計画策定に合わせた調整、関連機関等との意見交換 小学校統廃合調査研究に関する検討委員会設置にかかる事前調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～ 決定したスケジュールに基づく事務事業の推進 検討委員会設置に向けた協議及び調整 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>町内小学校の適正規模・適正配置方針及びスケジュールを決定します。</p> <p>小学校統廃合調査研究に関する検討委員会設置を目指します。</p> <p>方針に基づき保護者・地域住民へ丁寧な説明を行います。</p>		

26	給食施設整備事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>給食施設の効率化や地産地消の推進、衛生管理の向上及び子育て世代の負担軽減を目的に、平成30年度に策定した「矢吹町学校給食センター整備基本計画」に基づき、給食施設の整備方法について検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・6月…調査設計委託の発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月…委託業務の完了 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>給食センターの整備候補地である旧総合運動公園跡地における造成費やインフラ整備費等及び開発許可等の諸手続きについて調査を行います。</p>		

27	教育ボランティア活用事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>小中学校、幼稚園・保育園において、授業や読書活動等の体験活動に図書館や登録ボランティアを活用し、学校教育の一助とします。</p> <p>また、小中学校及び幼稚園と地域が行う連携・協働活動（地域学校協働活動）を推進するための本部立ち上げに向けて準備を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーター（地域学校協働活動推進員）向け研修会 ・地域学校協働活動事業立ち上げ準備会の実施（教職員） ・地域学校協働活動事業について広報活動（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーター（地域学校協働活動推進員）向け研修会 ・地域学校協働活動事業立ち上げ準備会の実施（教職員） ・地域学校協働活動事業について広報活動（随時） 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>小中学校、幼稚園、関係団体と協議を重ねながら、令和4年度地域学校協働本部立ち上げに向けた準備を行います。</p>		

28	学校給食運営事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>子育て世代の負担軽減のため、保護者が負担している学校給食費の一部補助を実施します。令和3年度は、矢吹町に住民票があり町立小中学校に通う児童生徒の保護者を対象として、給食費の2分の1相当を補助します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 各小中学校への通知</p> <p>5月 各小中学校への給食費補助金の概算払い</p> <p>8月 矢吹町学校給食費補助金交付要綱の見直しについて検討</p>	<p>3月 各小中学校への給食費補助金の精算</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>給食費の一部補助に対する効果検証について検討するとともに、各小中学校との意見交換を行い、制度の改善を図ります。</p>		

29	教育情報化推進事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>教育分野の情報を広報誌やホームページ等の多くの媒体を活用し積極的に配信します。</p> <p>また、学校教育の場における情報通信技術（ICT）の推進を行い、児童生徒の学習環境の向上及び教職員の業務の軽減と効率化を図ります。</p> <p>さらに、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ることができるよう教職員に対する研修や情報提供等を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・4月～ 一人一台タブレット端末の配備 GIGAスクールサポーターを各校に配置 タブレット端末取扱いに関する基準の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月～ 統合型校務支援システム導入にかかる事前準備の開始（各校のシステム構築、教職員研修会開催、ネットワーク構築） 一人一台タブレット端末導入による効果及び課題の検証 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>一人一台タブレット端末導入の初年度となることから、その使用方法や活用方法についての効果や課題について検証を行います。</p> <p>GIGAスクールサポーターの配置によりスムーズなICT授業の導入ができるよう、各学校とその運用について協議検討を行います。</p> <p>令和4年度からの統合型校務支援システムの本格運用が実施できるよう教職員研修やシステム構築の事前準備を進めます。</p>		

30	事務事業の民間委託の推進	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>民間委託の更なる推進に向けて、公務員でなければならない業務とそうではない業務を整理し事業を推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の検証 ・業務課題の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託の受け皿の検討 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>民間委託に向けた方向性を示します。</p>		

31	メンタルヘルス対策	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	ストレスチェック制度の活用や職場環境改善等を通じてメンタルヘルス不調を未然に防止します。特に、セルフケアとラインケアの充実を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時：研修への参加 随時：職場環境改善	随時：研修への参加 随時：職場環境改善	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス不調者「ゼロ」 ・和を大切に笑顔がある職場 		

32	事務処理のマニュアル化の推進	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	事務処理のマニュアル化を計画的に行い、リスク管理の強化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時：マニュアルの作成及び見直し	随時：マニュアルの作成及び見直し	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	同リスクの再発防止を徹底します。		

33	行政情報の積極的な発信	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	行事・イベント等の開催前、開催後の情報発信を随時行うことで、町の政策・施策等の効果的なPRを行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時： 広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線など、 様々な媒体を活用して情報発信	随時： 広報誌、SNS、町ホームページ、防災無線な ど、様々な媒体を活用して情報発信	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	行事・イベント等の情報発信を漏れなく行います。		

34	内部管理費の削減	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	内部経費については、課員全員が、こまめな消灯、用紙の再利用、資料のペーパーレス化など、日常業務における経費削減意識を徹底することで、消耗品、光熱水費等の削減を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時：経費削減行動の徹底	随時：経費削減行動の徹底	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・経費削減の継続		

35	町税等の収納率の向上（債権管理の適正化）	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	奨学資金返還者のうち、返還が滞っている者や遅れている者に対し折衝、催告等を行い滞納額の縮小に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	・毎月返済状況を確認し、遅れが生じたらすぐに臨戸、折衝、催告等を行います。	前期継続	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	滞納者の早期滞納解消を進めます。		

36	公共施設等総合管理計画の適正運用と進行管理	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	矢吹町公共施設等総合管理計画及び個別計画に基づき、施設の利用状況や老朽化状況を見据えながら、計画的かつ効果的な施設の維持管理を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時：分析・検討・対応 随時：情報収集	随時：分析・検討・対応 随時：情報収集	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	計画に基づく、効果的な施設管理を行います。		

37	学校教育施設の管理計画の検討	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	各施設の経年による老朽化と維持管理費の増加、少子化と人口減少の進行による児童生徒数の減少という現状と課題に対して、「矢吹町学校施設長寿命化計画」に基づき、長期的かつ計画的な改修によりコストの縮減・財政負担の平準化を図ることを目的とする管理計画を策定するための調査・検討を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	随時：現状分析・対応方法の検討		随時：現状分析・対応方法の検討
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 安全性、快適性、学習活動への適応性、環境への適応性の確保 ▪ 維持管理費の削減 ▪ 財政負担の平準化 		

1	子育て支援事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>地域における子育て支援の充実を図るため、ファミリーサポートセンターを設置し、子育ての援助がほしい方や援助がしたい方を会員として募り、一時預かり等の援助を有料で行っています。</p> <p>また、地域子育て支援センターにここ広場では、親子の交流・子育て情報の提供・子育てサークルの支援や子育て中の悩みや不安等の相談に応じています。</p> <p>今年度は複合施設での子育て支援事業の充実を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●各種業務の委託契約 ●随時 子育て相談、子育て中の親子の交流促進 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信 ●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催 ●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊 ●随時 新生児・転入者等へのパンフレットの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 子育て相談・子育て中の親子の交流促進 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した子育て情報の発信 ●随時 子育て講座（お話し会、ベビーマッサージ等）の開催 ●隔月（2ヶ月毎） 子育て情報誌の発刊 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>地域子育て支援センター利用者数6,000名（R2：5,559名）</p> <p>ファミリー・サポートセンター会員数25名（R2：20名）</p> <p>※今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した数値とした。</p>		

2	子ども医療費助成事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>0歳から18歳に達した後の最初の3月31日までの者の医療費を助成することにより、乳幼児・児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し健康の保持・増進を図ります。また、全国の医療機関で現物給付を実施しています。（一部医療機関、保険加入者を除く）</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月2回） ●毎月 償還払分の支払 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 受給資格登録申請書の受理・審査・受給者証の発送（月2回） ●毎月 償還払分の支払 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>医療費の助成により、子育て世代の保護者負担の軽減と乳幼児・児童の早期受診の促進を図り、子育てしやすい環境を整えます。</p>		

3	幼稚園・保育園就園奨励事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>令和元年度10月より実施された「幼児教育・保育の無償化」により、3歳児から5歳児においては幼稚園保育料（預かり保育料含む）及び保育園保育料が無料化され、0歳児から2歳児においては非課税世帯の保育園保育料が無料化されました。この他、町独自に第3子以降の子どもの保育園保育料の無料化や3歳児から5歳児の給食費（副食費1人月額4,500円分）を無料化することにより、保護者の負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境を創出します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 4～8月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定 ●6月 現況届 ●9月 10～3月分幼稚園保育園保育料決定（対象者の無料化決定）、第3子以降無料化決定 ●毎月 預かり保育利用日数集計 ●随時 途中入園対象者への事業周知 ●随時 途中入園対象者無料化決定 ●随時 各園等へ給食費（副食費分）相当額の支給 	<ul style="list-style-type: none"> ●9月～10月 新年度入園募集に併せた事業周知 ●2月 新年度入園決定者へ無料化事業周知及び申請書記布、第3子以降無料化申請書記布 ●3月 新年度入園対象者無料化決定 ●毎月 預かり保育利用日数集計 ●随時 途中入園対象者無料化決定 ●随時 各園等へ給食費（副食費分）相当額の支給 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>幼稚園入園児及び3歳児、4歳児及び5歳児で預かり保育を利用する保護者、保育園入園児の3歳児、4歳児及び5歳児、第3子以降の園児の保護者に対する経済的な負担軽減を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援します。</p> <p>【令和3年4月現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園保育料無料化決定 261名 (町内幼稚園225名・認定こども園29名、町外幼稚園7名・認定こども園0名) ・幼稚園預かり保育料3歳児・4歳児・5歳児無料化決定 126名 (町内幼稚園99名・認定こども園19名、町外幼稚園8名) ・保育園保育料3歳児・4歳児・5歳児無料化決定 146名 (町内保育施設145名、町外保育施設1名) ・第3子以降無料化決定36名 ・副食費無料対象 284名(3歳児～5歳児) 		

4	放課後児童クラブ事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>就労等の理由により、小学校の下校時間後及び長期休業中の昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、集団生活や遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。</p> <p>放課後児童健全育成事業の一部業務を委託し、委託業者と連携しながら児童の健全育成やサービスの質の向上を図ります。</p> <p>近年、児童クラブへの利用申込が増加傾向にあり、待機児童が生じる可能性があることから、児童受け入れのための対応策の検討を進めます。</p> <p>特に、学校の教室を学校と共用で開設している児童クラブにあっては、教育活動への影響を考慮し、代替での開設を検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 開所、運営開始 ●5月 児童受入対応策の検討 ●6月 救命救急訓練等の実施 ●毎月 年度途中の入退所手続き委託業者との定例会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月 児童クラブ利用保護者へアンケート調査実施 ●11月 新年度入所受付 支援員認定資格研修 ●2月 新規利用者全体説明会 ●毎月 年度途中の入退所手続き委託業者との定例会議開催 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>新型コロナウイルス感染症等の予防や災害・怪我等の防止対策を行い、児童の安全・安心に努めます。また利用者の安全性を考慮し、適切な人員の配置による運営に努めます。</p> <p>近年、児童クラブの利用申込が増加傾向にあることから、小学校のあり方を考慮しながら対応策の検討を進めます。</p> <p>【令和3年4月1日現在入所児童】※ 【内前年度】</p> <p>矢吹小児童クラブ 76名【67名】 善郷小児童クラブ 141名【111名】 中畑小児童クラブ 45名【42名】 三神小児童クラブ 40名【41名】</p>		

5	屋内外運動場管理運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児や保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場を提供するため、屋内外運動場「未来くるやぶき」を整備しました。未来くるやぶきは、「遊びを通じた子育て」をコンセプトに、乳幼児から小学3年生までの児童及びその保護者を対象に、子どもたちの運動量の確保と健全な発育発達を図ることを目的とした施設で、平成27年3月のオープン以降、令和2年5月には来場者数25万人を達成しました。 ・指定管理者と連携し、本施設の施設運営、事業の実施状況や利用者の推移等を定期的に確認しながら進捗管理を行い、また、ナイト未来くる（6年生まで利用可能）や幼児サッカー教室等、年間を通してイベントの充実を図り来場機会を創出します。 ・来場の際の検温や場内消毒の実施等、新型コロナウイルス感染症予防を徹底し、利用者が安心安全に利用できるよう管理運営に努めます。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した日々の情報やイベント情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 指定管理者との定例連絡会による進捗管理 ●随時 SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した日々の情報やイベント情報の発信 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	屋内外運動場 年間30,000人（R2 28,270人） フットサルコート（有料） 年間3,000人（R2 3,057人） ※屋内運動場利用者数の数値目標について、例年50,000人としていたが、今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した数値としました。		

6	矢吹っ子応援事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	次代を担う児童の確保のため、子育て支援策の充実と事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・出産祝品を第1子出産児へ支給します。 ・出産祝金を第2子以降出産児一人につき50,000円を支給します。（プラスチック食器、積み木、おくるみ等6品目の中から1品を選択） ・子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくりとして、親子交流や情報提供等を行うサークルに活動費の一部を助成します。 ・出産したいと思っても妊娠できない、流産をしてしまうといった家庭を支援する事業に取り組みます。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載 ●6月 広報やぶき及び矢吹町ホームページへ掲載し周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●随時 申請書受付、審査、支給決定 ●随時 子育てサークル団体の活動状況を矢吹町ホームページへ掲載 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	関係課並びに関係機関と連携し、子育て支援策の充実と対象となる全ての方へ支援が行えるよう周知を図ります。 また、申請書を受け付けてから遅延なく事務処理を行い支給・助成を行います。		

7	子ども子育て支援基金事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>矢吹町に暮らす子どもたちの、貧困による教育格差を失くし、未来に向かっての不安や葛藤、希望を叶えるための挑戦を持続的に支援できるよう、基金を創設しました。基金の活用については、子ども子育て会議等により決定し、また、この取り組みについて企業等へ説明し、社会全体・地域全体で子どもたちの未来を継続して応援していくために、趣旨への賛同及び安定的な財源の確保を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>7月：矢吹町子ども子育て支援基金運用部会を開催 随時：基金の広報</p>	<p>10月：矢吹町子ども・子育て会議開催 11月：予算編成協議 3月：基金の運用について広報掲載 随時：基金の広報</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>・子どもへの支援には、経済的な支援のほか、居場所づくりや食育・住まい・養育環境の整備などを継続的に取り組んでいく必要があるため、地元企業等へ子育て基金の主旨について広く広報し、賛同者からの寄付を募ります。 ・基金を活用した事業を行います。</p>		

8	幼稚園業務運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>就学前児童の教育・保育を、一体的かつ町全体で取り組むための各種施策を計画的に行います。 幼稚園教育研究会をはじめとする各種幼稚園教育における研修・研究を深め、より魅力ある教育課程の形成を目指すとともに、運動会などの各種行事においては、地域住民の協力を仰ぐなど、地域と一体となった教育体系の形成を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>●随時 幼児教育研修・研究会参加 ●随時 各種園行事の開催 ●随時 学校運営協議会</p>	<p>●随時 幼児教育研修・研究会参加 ●随時 各種園行事の開催 ●随時 学校運営協議会 ●3月 広域入所者負担金支払(町内→町外)、広域入所者負担金請求(町外→町内)</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>矢吹町学校運営協議会により地域の力を幼稚園運営に生かすとともに、小学校、中学校と連携した「つなぐ教育」の推進により魅力的な園運営を行い、幼稚園利用ニーズを高めます。</p>		

9	保育園業務運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>就学前児童の教育・保育を、町全体で一体的に取り組むための各種施策の実施に努めます。子ども・子育て支援新制度により創設された「施設型給付」及び「地域型保育給付」の給付を行うことにより市町村の確認を受けた施設等に財政的支援を行います。町外公立保育園の広域入所者の負担金を負担します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>毎月園長会による連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎月 施設型給付費等の支払 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(4月、変更月) ●5～6月 処遇改善等加算申請の受付・確認 	<p>毎月園長会による連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●毎月 施設型給付費等の支払 ●随時 施設型給付に係る加算認定申請書、届出書の確認・認定(12月、3月、変更月) ●3月 処遇改善等加算認定に伴う差額精算、広域入所負担金の支払 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>毎月の園長会により問題点の共有化を図ります。適正な財政的支援を行うことにより、町内の特定教育・保育施設の安定運営、ひいては受入数増加の動機付けを図ります。</p> <p>【令和3年4月1日現在給付施設】(1・2・3号認定)</p> <p>町内：矢吹町ひかり保育園、認定こども園ポプラの木、認定こども園野のはな、イマジン・レインボーサンライズ保育園矢吹園</p>		

10	幼稚園管理運営事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>幼稚園運営に伴う新年度入園児募集や入園決定、年度途中の入退園及び幼稚園教諭雇用、幼稚園の環境整備に関する事務を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 新入園児入園 ●4月以降 通常保育、預かり保育の実施 ●毎月 年度途中の入退園手続き ●随時 園環境や改善要望の確認、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月 新年度入園児募集 ●10月以降 通常保育、預かり保育の実施 ●2月 新入園児の決定 ●毎月 年度途中の入退園手続 ●毎月 校長園長会の実施 ●随時 園環境や改善要望の確認、検討 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき教育環境の整備・サービスの充実を図り、幼稚園利用ニーズを高めます。</p> <p>【令和3年4月1日現在入園児数】※【】内前年度</p> <p>矢吹幼稚園：46名【39名】 中央幼稚園：95名【109名】 中畑幼稚園：44名【50名】 三神幼稚園：40名【43名】 認定こども園ポプラの木(1号認定)：17名【16名】 認定こども園野のはな(1号認定)：12名【12名】 広域(町外施設)：7名【4名】</p>		

11	幼稚園預り保育事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>子育て世代に対して、子育てと就労の両面を支援するため、早朝や通常保育終了後及び長期休業中（お盆期間を除く）に預かり保育を実施し、環境の充実を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●通年 常時預かり保育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・早朝 7:30～8:30 ・夕方① 13:30～18:00 ・夕方② 18:00～18:30 ●随時 臨時預かり保育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●通年 常時預かり保育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・早朝 7:30～8:30 ・夕方① 13:30～18:00 ・夕方② 18:00～18:30 ●随時 臨時預かり保育の実施 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>預かり保育を実施することにより、保護者の就労支援を促進し、ひいては幼稚園の利用ニーズを高めます。</p> <p>【令和3年4月1日現在預かり保育園児数】※【】内前年度</p> <p>矢吹幼稚園：14名／46名【13名／39名】</p> <p>中央幼稚園：42名／95名【53名／109名】</p> <p>中畑幼稚園：25名／44名【28名／50名】</p> <p>三神幼稚園：18名／40名【9名／43名】</p> <p>全体：99名／225名【116名／241名】</p>		

12	待機児童解消加速化事業	子育て支援課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>国が策定した「新子育て安心プラン」の実施方針に基づき、待機児童の解消に向けて、本町の保育ニーズに沿った受入・支援体制の整備を図ります。</p> <p>【保育士確保のための支援制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士人材確保給付金(給付金額10万円)を町内民間認可保育施設に新規に雇用される保育士へ給付します。 ・保育士就職準備金貸付制度(給付金額30万円)を養成施設の最高学年に在学し、当該年度に卒業する見込みの者で、卒業後直ちに保育士として町内保育施設等に勤務しようとする方へ給付します。 		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●4月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知(養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供)人材確保給付金申請受付(随時) ●町内の認可保育園に等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整提出を加算 	<ul style="list-style-type: none"> ●9月以降 保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知(養成施設訪問、町ホームページ掲載、町内施設への情報提供)人材確保給付金申請受付(随時)、就職準備金申請受付(2月末期限) ●町内の認可保育園に等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整提出を加算 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士人材確保給付金及び保育士就職準備金貸付制度の周知や、町内の認可保育園等に保育士として勤務する保護者の保育施設利用に係る入所調整の際に調整点数の加点により、町内の認可保育園等の保育士確保に努め、待機児童解消を図ります。 ・令和4年度当初待機児童なし 		

13	事務事業の民間委託の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	事務事業の必要性、町が直接実施する必要性、民間主体によるサービスの安全性・継続性の確保、コスト削減の視点から民間委託等が可能な業務の検討を行います。また、既に民間委託をしている業務についても費用対効果を検証します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	●随時 定型的な事務処理におけるアウトソーシングの検討・協議 委託事業の検証	●随時 定型的な事務処理におけるアウトソーシングの検討・協議 委託事業の検証	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	民間委託により効果が期待できる事業を検討し、委託することにより行政サービスの向上を図ります。受託業者との連絡を密にし、適宜必要な調整を行います。		

14	メンタルヘルス対策	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	課員の勤務状況を把握し、変化を注視することにより、職員の体調変化を早期に気づき、心身の状況に応じた相談や専門医受診の対策を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	毎週：火、木曜日ノー残業デーの勧奨 毎月：第3週ノー残業ウィークの勧奨 随時：有休休暇取得の勧奨 面談及び専門医受診勧奨	毎週：火、木曜日ノー残業デーの勧奨 随時：有休休暇取得の勧奨	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	毎週火、木曜日はノー残業デー、6.7.8月第3週はノー残業ウィークであるため、職場での浸透を図るとともに、有給休暇の取得による心身の健康を促します。 前年度対比3%の超過勤務時間抑制を目指します。 有給休暇年間取得日数1人10日以上を目指します。		

15	事務処理のマニュアル化の推進	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>基幹系システムの操作方法及び定型的な事務処理方法のマニュアル化を進めます。また、既にマニュアル化されている事務処理についても、定期的に見直しを行い、事務の標準化と効率化を図ります。また、リスク発生を予見し、新規のマニュアル作成を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 ・リスク発生状況の確認 ・統一様式で作成した事務処理マニュアルを係内会議を通じて改善点の洗い出しと見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月 ・リスク発生状況の確認 ・統一様式で作成した事務処理マニュアルを係内会議を通じて改善点の洗い出しと見直しの検討 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>だれが、どこで処理をしても、同じ内容、同じ質、同じ生産性が担保されるようなマニュアルの検討と作成を進め、事務の標準化と効率化により職員の生産性の向上を図り、業務の継続性の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規マニュアル作成1件、修正、更新3件 		

16	幼稚園・保育園のあり方に関する検討	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>少子化に伴う園児数の減少、保育園のニーズの増加、施設の老朽化などを踏まえた町立幼稚園も今後のあり方について検討を深め、「第4次幼稚園・保育園に関する基本方針」及び「矢吹町立幼稚園・保育園民営化の実施方針」策定について協議します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p><随時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討と分析、情報収集 ・定例教育委員会での協議 ・関係機関との調整 	<p><随時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討と分析、情報収集 ・定例教育委員会での協議 ・関係機関との調整 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>幼稚園の方向性については、小学校統廃合と関連があるため、小学校とあわせた統廃合検討委員会を設置し協議していきます。</p>		

17	行政情報の積極的な発信	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	町の政策・施策・事務事業等の話題を、広報誌・ホームページ・新聞等をはじめとする様々なメディアを活用し、積極的に情報発信します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	新聞紙面の確認(毎日) ・マスコミへの情報発信(毎週、随時) ・ホームページ、フェイスブックの更新(毎月、随時)	新聞紙面の確認(毎日) ・マスコミへの情報発信(毎週、各課からの情報提供時に随時) ・ホームページ、フェイスブックの更新(毎月、随時)	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・ホームページや広報その他マスコミ媒体を通じ、PR強化に努めます。また、子育てホームページ及び子育てアプリの利用者視点に沿った情報提供を行います。さらに、子育て情報誌の作成については、子育て世代の意見を聴取しながら子育て支援策の情報提供に努めます。 ・ホームページ更新月1回		

18	内部管理費の削減	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	職員が、経費のコスト削減の意識を常に持ちながら各業務に従事するように努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	・随時：印刷時における両面・集約印刷・裏紙使用の敢行・ペーパーレス化・プリンターのトナーセーブの設定実施・消耗品の共同利用及び購入 ・随時：パソコン及び周辺機器の節電の徹底 ・随時：業務処理時間の短縮化、効率化	・随時：印刷時における両面・集約印刷・裏紙使用の敢行・ペーパーレス化・プリンターのトナーセーブの設定実施・消耗品の共同利用及び購入 ・随時：パソコン及び周辺機器の節電の徹底 ・随時：業務処理時間の短縮化、効率化	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	消耗品や光熱水費に係る経費の削減と業務処理時間の短縮化・効率化を徹底します。		

19	町税等の収納率の向上（債権管理の適正化）	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>所管する各種料金（※）の適正かつ円滑な収納を図り、収納率を高めます。 保育料等の未納分について、児童手当からの申出徴収及び特別徴収（保育園保育料のみ可）の実施により、収納率の向上に努めます。 ※対象料金…保育園保育料（矢吹町ひかり保育園）、幼稚園バス分担金、児童クラブ育成料、幼稚園保育料（過年度分）</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月20日 未納者へ督促状発送 ●5・6月 未納者へ催告書発送 ●6月 未納分については児童手当の申出徴収、特別徴収を実施 ●随時 未納者への利用制限 （保育園：利用調整点数の減点調整、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限） 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月20日 未納者へ督促状発送 ●10・12月 未納分については児童手当の申出徴収、特別徴収を実施 ●12月 未納者へ催告書発送 ●1～3月 卒園予定者への未納有無確認及び督促 ●随時 未納者への利用制限 （保育園：利用調整点数の減点調整、幼稚園：預かり保育利用制限、児童クラブ：入所制限） ●随時 未納者への電話連絡・長期未納者への家庭訪問 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	未納者に対し、在園（所）中の督促を強化します。 収納率100%（現年分）		

20	公共施設等総合管理計画の適正運用と進行管理	子育て支援課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>矢吹町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理を計画的に行っていきます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	<p><随時></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 検討と分析、情報収集 ▪ 定例教育委員会での協議 ▪ 関係機関との調整 	<p><随時></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 検討と分析、情報収集 ▪ 定例教育委員会での協議 ▪ 関係機関との調整 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	幼稚園の方向性については、小学校統廃合と関連があるため、小学校とあわせた統廃合検討委員会を設置し協議していきます。		